

# 富良野市中心市街地活性化基本計画

平成20年11月

北海道富良野市

平成20年11月11日認定

平成23年 3月31日変更

平成26年 3月28日変更

## 富良野市中心市街地活性化基本計画 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
2. 中心市街地の位置及び区域	4 8
3. 中心市街地の活性化の目標	5 9
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	7 3
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	7 8
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	8 0
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	8 4
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	9 6
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	1 0 1
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	1 1 9
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	1 2 8
12. 認定基準に適合していることの説明	1 3 3

## 様式第4 [基本計画標準様式]

○ 基本計画の名称：富良野市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：北海道富良野市

○ 計画期間：平成20年11月から平成26年10月

### 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

#### [1]. 富良野市の概要

##### I 位置・地勢と気候

富良野市は、北海道上川支庁管内の南部に位置し、北緯43度09分24秒～43度24分05秒、東経142度16分17秒～142度40分40秒、東西約32.8km、南北約27.3kmで北海道のほぼ中心に位置する「へそのまち」であり富良野盆地の中心都市である。

総面積は、600.97km<sup>2</sup>で、東方に大雪山系十勝岳、西方に夕張山系芦別岳がそびえ、南方には千古の謎を秘めた天然林の大樹海（東大演習林227.66km<sup>2</sup>）があり、地域の約7割が山林という恵まれた自然環境にある。

<富良野市街地>



##### II 沿革

本市の開拓は、明治29年（1896）に富良野原野殖民地区画の設定が行われ、翌30年（1897）福岡県出身の中村千幹（なかむらちから）氏が現在の扇山地区に入植したことから始まる。

明治36年（1903）9月1日下富良野村戸長役場が現在の富良野市街に開庁し、大正8年（1919）4月町制を施行し富良野町となる。昭和31年（1956）9月町村合併促進法の適用を受け東山村と合併し新富良野町が誕生、10年後の昭和41年（1966）5月には山部町（昭和40年1月町制施行）と合併し道内29番目の都市として富良野市が誕生した。





市制を契機に、富良野市は「冬型観光を中核としながら、夏型観光の導入により産業化を目指した資源の開発」を目標に掲げ、昭和50年(1975)「第30回冬季国民体育大会スキー競技会」や昭和52年(1977)には「FISワールドカップスキー大会」が誘致され、その後1年おきに10回開催されたことにより「スキーのまち」として世界的に有名となる。

る。

昭和47年(1972)には、基幹産業である農業を基盤とした観光の振興と農業者の収入向上を目的に「富良野市ぶどう果樹研究所」を設置し、ワインの醸造に取り組み、原料用ぶどうを市内農家で生産し、これを市が買い上げて醸造・販売する独自のシステムを作り、「ふらのワイン」を昭和53年(1978)に販売した。



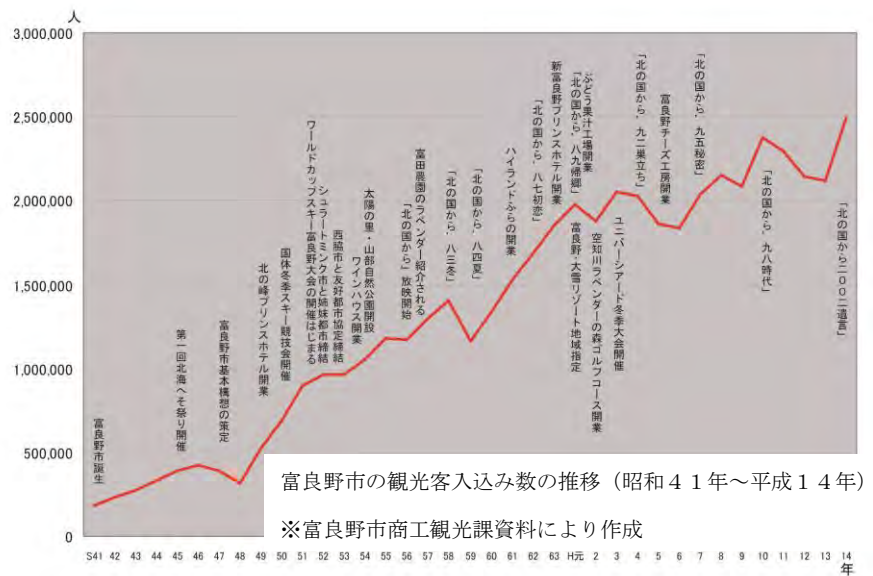
これが昭和50年代以降に全国で盛んになった「一村一品運動」の本市のはしりである。

その後「ふらのぶどう果汁」・「ふらのチーズ」・「ニンジンジュース」などの地場産にこだわった特産品が生み出されていった。

富良野市は消費物資の増加にともなう年々増大するごみ処理問題にあたり、昭和45年(1970)から混合ごみの埋め立て処分を見直し、市民の理解と協力を得た取り組みにより、ごみの分別化に年々改良が加えられて、現在では14種分別となり、平成18年度のリサイクル率は約92%を超えるまでとなり「富良野方式」と称されて全国的に注目されている。

また、素朴な家族愛と人間愛をテーマにしたテレビドラマ「北の国から」が全国放映されると、北海へそ踊りとラベンダーがドラマの中で紹介され、ロケ地の麓郷などに全国から旅行者がどっと訪れるようになった。

これによって「北の国から」ブームが到来し、全国でも有名な一大観光地に変貌を遂げて、年間200万人を超える観光客が訪れる北海道の代表的な観光地として発展し続けている。





## [2]. 中心市街地の現状

### I 中心市街地の現状

富良野市の中心市街地は明治33年(1900)8月旭川・富良野間の鉄道開通と大正2年(1913)滝川・富良野を結ぶ下富良野線(現在の根室線)の開通により、造材事業が活発でJR富良野駅を中心として市街地の原形が形成され、商店街の周辺に住宅地が広がり、各種公共施設が集積している地域である。



### II 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

#### 1) 人口動態に関する状況

##### ①富良野市及び中心市街地の人口推移

富良野市の人口は昭和40年までは増加傾向にあったが、国鉄の再編、(株)ノザワ(石綿鉱山)の会社縮小により36,627人をピークに、昭和45年に急激に減少、昭和60年から緩やかな減少傾向で推移し、平成2年に対し平成17年は約6.6%の減少となっている。

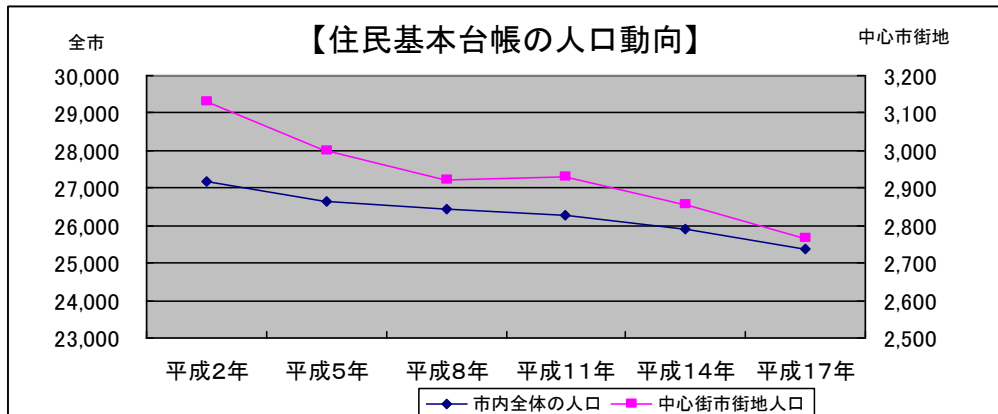
中心市街地は11.6%の減少となっている。

【住民基本台帳による人口動向】

単位：人

	平成2年	平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年
市内全体の人口	27,192	26,663	26,459	26,274	25,894	25,386
中心市街地人口	3,130	3,001	2,922	2,928	2,857	2,768
中心市街地人口割合	11.51%	11.26%	11.04%	11.14%	11.03%	10.90%

農業を基幹産業としている富良野市の国勢調査における産業別人口の1次産業の緩やかな減少と建設・製造・鉱業の2次産業の減少傾向が総体人口の減少要因と考えられる。



世帯数は昭和45年（1970）から緩やかに増加が続き、平成2年に対し平成17年は約13.7%の増加になっている。

中心市街地では9.5%の増加となっている。

人口減少傾向のなかで世帯数が増加傾向にあることは核家族化の進展によるものといえる。

**【住民基本台帳による世帯数動向】**

単位：戸

	平成2年	平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年
市内全体の世帯数	9,420	9,653	9,987	10,269	10,472	10,715
中心市街地世帯数	1,223	1,229	1,285	1,310	1,334	1,339
中心市街地世帯数割合	12.98%	12.73%	12.87%	12.76%	12.74%	12.50%
中心市街地世帯人員	2.56	2.44	2.27	2.24	2.14	2.07

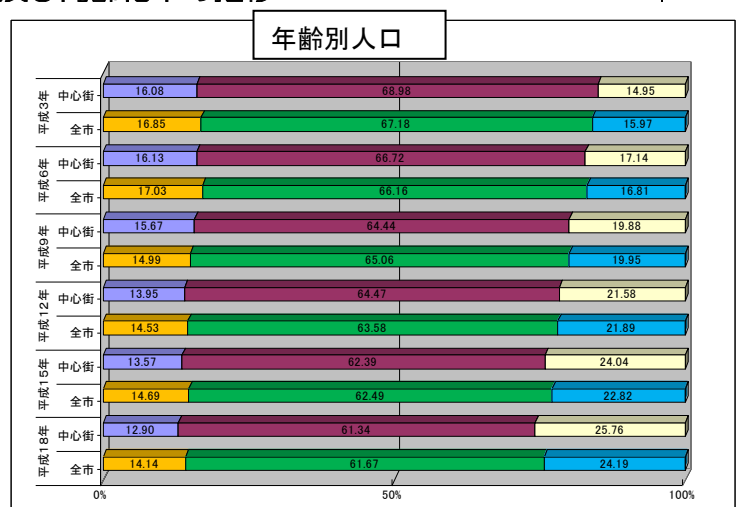
中心市街地の人口が一貫して減少傾向にあることは、生活の場としての中心市街地の性格が失われつつあり、コミュニティー活動や維持において大きな影響をもたらしているといえる。

**②富良野市及び中心市街地の高齢者数及び高齢化率の推移**

平成3年から平成18年にかけて、富良野市では、高齢化率が約8%増加している。

一方14歳以下人口割合が2.7%下がり少子高齢化が進んでいる。

中心市街地では、平成3年と平成18年の65歳以上のデータを比較すると約11%上昇し、同じく14歳以下の人口を比較すると平成18年には3.2%の減少となっており、中心市街地での65歳



※市民部市民課：住民基本台帳より抽出

以上の割合は、全市に比べて1.6%、ポイントが高く、中心市街地での高齢化が進んでいることが考えられる。

極端に表現すると、約3分の1世帯が高齢者世帯であるといえる。人口の減少に加え高齢化率が高いことから、今後、健全な3世代間の交流増進が重要な課題となる。

※中心市街地の65歳以上世帯数502戸

## 2) 中心市街地の土地利用に関する状況

### <空き地・建設未利用地の現状>

平成19年8月に行った中心市街地の現地調査による空き地、建設未利用地面積は箇所数で88カ所、面積にして21,556㎡が存在し、中心市街地面積の4.3%の土地が有効に活用されていない。

中心市街地面積 770,000㎡

中心市街地内宅地面積 504,618㎡

※中心市街地内宅地外面積

・道路河川等敷地 216,980㎡

・JR敷地 48,402㎡

中心市街地内宅地面積	504,618㎡
空き地建設未利用地面積	21,556㎡
比率 %	4.3%

空き地、建設未利用地は中心市街地内に虫食い状態で点在している。

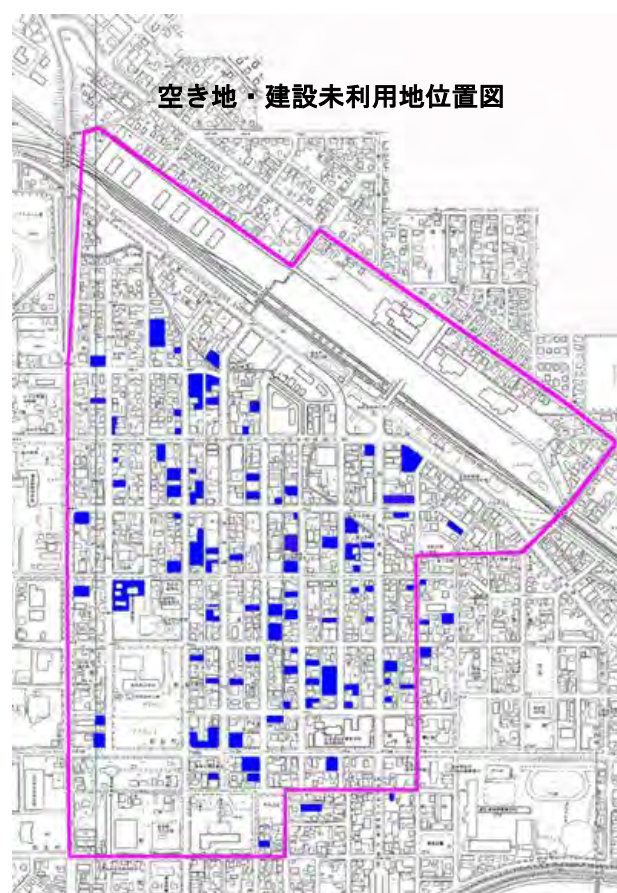
土地所有権利者が土地の有効活用もしくは個人売買に消極的な原因は

- ・郊外地と比較し、地価が割高
- ・土地所有権利者の高齢化

の二つにあり、特に土地所有者の高齢化は、その多くが経済的に安定しており、

月極駐車場などによる賃料収入は余剰的利益となっているうえ、土地売却による一時所得課税を敬遠し処分を相続者に委ねる傾向にあるため、建設意欲に欠如し、建設未利用地は増加している環境にある。

富良野市全地域の地価公示価格は緩やかな下落傾向にあるなか、中心市街地における空き地、建設未利用地の増加は、地価下落率の落ち込みを郊外地よりも大きくさせる要因となっており、富良野市の税収の約46%を占める固定資産税、都市計画税の減収につながることから、健全な財政を維持する上で問題となっている。



単位：円

◇中心市街地地価公示価格  
(日の出町7番3号)

商業地の価格

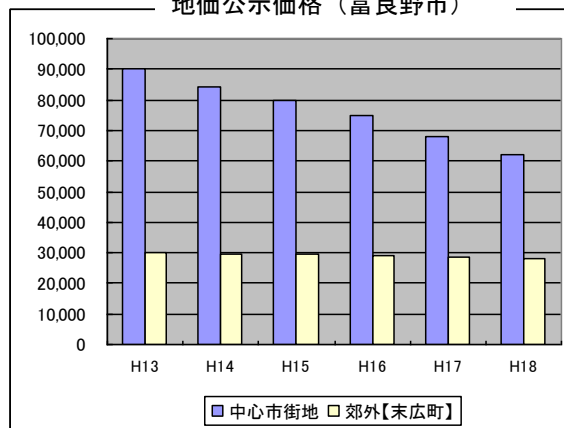
平成13年 90千円/㎡

平成18年 62千円/㎡

下落率 ▲31.1%

□	富良野中心市街地区		富良野市末広町	
	日の出町7番3号 (エハラ生花店) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)	末広町16番7号 (個人宅) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)
平成13年	90,000	-	30,200	-
平成14年	84,000	▲6.7	29,800	▲1.3
平成15年	80,000	▲4.8	29,500	▲1.0
平成16年	75,000	▲6.3	29,000	▲1.7
平成17年	68,000	▲9.3	28,500	▲1.8
平成18年	62,000	▲8.8	28,000	▲1.8
同地点最高価格	125,000	-	31,800	-
同地点最高価格年	平成2年~5年	-	平成元年~7年	-
平成13年~18 年下落率	-31.11%	-	-7.28%	-

地価公示価格（富良野市）



<住宅動向と居住ニーズ>

富良野市内では、平成13年度から平成18年度にかけて毎年80戸から100戸程度の新築住宅建設がある。

しかし、中心市街地では、そのうち10戸から20戸と、全体に対する中心市街地での割合は約10%から20%と、低い数値で推移している。

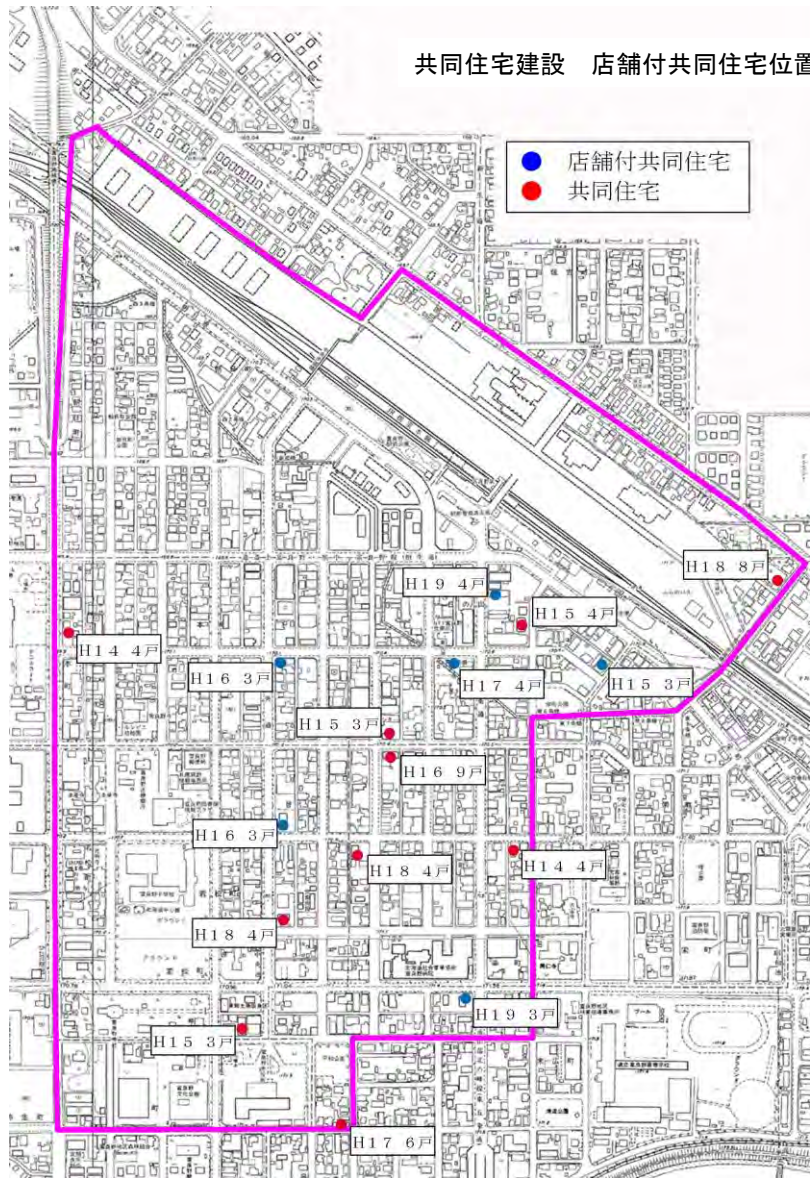
中心市街地では、平成14年から平成19年の6カ年で、16棟の共同住宅及び店舗付共同住宅が建設され入居戸数になると69戸分だけである。

年 度	市内住宅 建設戸数	中心市街 地建設戸 数
平成13年度	93	15
平成14年度	82	17
平成15年度	101	14
平成16年度	85	25
平成17年度	96	14
平成18年度	83	13

【都市建築課資料より】



共同住宅建設 店舗付共同住宅位置図



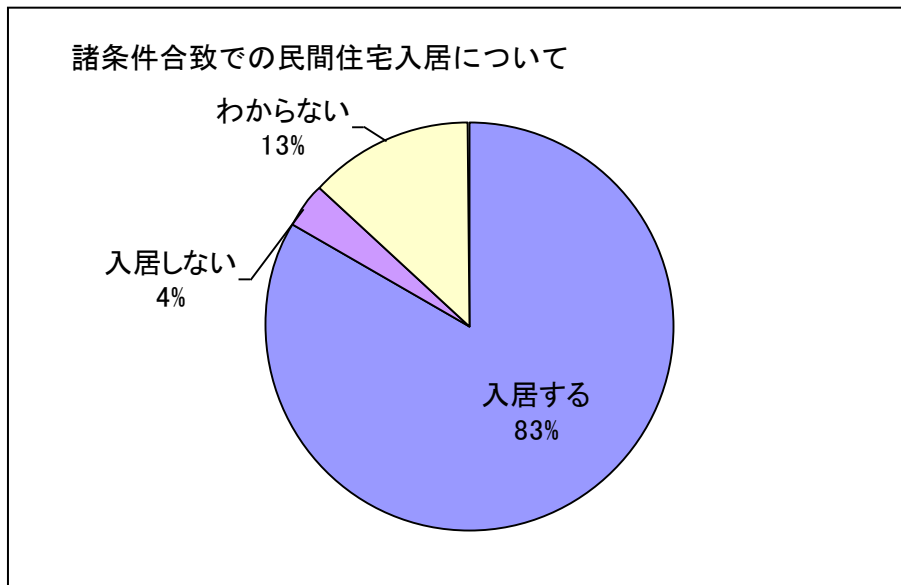
車社会に移行したことで、駐車場のない中心街の共同住宅は敬遠され、家賃が多少高くても、駐車場付共同住宅への入居を希望する傾向にある。

また、地価が安価な郊外物件の建設も増加しており、まちなかの居住人口の減少の要因となっている。

民間住宅に比べ家賃が安価である公営住宅への入居希望は強く、一般世帯を対象とした募集においてはここ6年間20倍から30倍となっているが、住民アンケート（平成19年11月1日～22日実施、P8参照）によれば、家賃、間取り、駐車場などの諸条件が希望に合致すれば、公営、民間に拘わらず入居希望があることがわかっており、低家賃、駐車場の確保が居住促進のポイントとなっている。

市営・道営住宅入居者応募状況表

年度	応募個数	応募人数	倍率
平成13年度	24	310	12.9
一般世帯	10	241	24.1
単身者	3	53	4.1
高齢者	1	16	16.0
平成14年度	26	334	12.8
一般世帯	13	240	18.5
単身者	9	58	6.4
高齢者	4	36	9.0
平成15年度	23	432	18.8
一般世帯	16	360	22.5
単身者	5	38	7.6
高齢者	2	34	17.0
平成16年度	27	411	15.2
一般世帯	20	365	18.3
単身者	7	46	6.6
高齢者	-	-	-
平成17年度	21	368	17.5
一般世帯	14	297	21.2
単身者	7	71	10.1
高齢者	-	-	-
平成18年度	23	427	18.6
一般世帯	11	319	29.0
単身者	8	22	2.8
高齢者	4	86	21.5



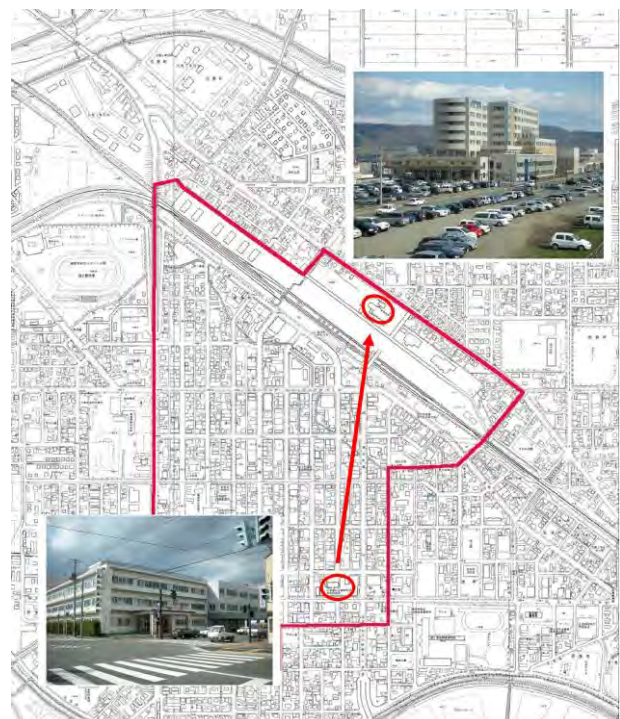
#### ＜土地利用に関する考え方＞

中心市街地内において、諸条件の希望合致が前提とはいえ、まちなか居住に対する潜在需要は多いものと判断できる。現状においてはまちなか居住人口が減少し続けていくと予測される中で、土地所有権利者の建設投資意欲を高め、まちなか居住の利便性や居住の付加価値を高めることによる居住人口増加に向けた継続的なまちなか居住推進組織の構築と活動が、点在している空き地や建設未利用地の有効活用といった問題解決に結びつくものとして検討の必要性がある。

### 3) 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地内には、市役所、市立富良野図書館、日本郵政(株)富良野郵便局、文化会館、保健センターなどの公共公益施設が集積し、市民に公共サービスを提供している。また、富良野駅前地区土地区画整理事業と一体施行により施行された富良野駅前地区第一種市街地再開発事業により平成18年12月に完成した富良野市中心街活性化センター「ふらっと」は地域文化の交流活動支援や周辺に立地する商業の活動支援、さらには市民の健康増進支援の場となっている。

中心市街地の市道東5条通、一般国道38号交差点に隣接していた北海道社会事業協会富良野病院（以降：富良野協会病院）は道内8番目の地域医療センター病院の指定を受け、内科や外科など12科の診療を行っていた2次医療の中核病院であり、中心市街地の福祉拠点として市民や近隣市町村からの利用が高かった施





設である。

昭和15年（1940）8月の開院から66年が経過し建物は老朽化が進み、地震などの災害時の危険性が増したことから、多様化する医療ニーズに対応するため施設拡充の必要性が生じたことから、富良野市総合計画（平成13年3月）及び旧中心市街地活性化基本計画（平成13年7月）の中で、この協会病院周辺地区を「医療ゾーン」として指定し、改築に向け「地域センター病院改築等に係る懇話会（富良野協会病院、富良野医師会、富良野市、平成14年2月）」を設置し、現位置敷地の2,000坪と周辺敷地4,800坪に加え、合計6,800坪の敷地を対象とした市街地再開発事業による立て替えを平成21年・22年度を目標に計画したが「既存建築物の老朽化が激しく危険である。現有設備では地域センター病院としての役割を十分果たせない。平成17年・18年度にしたい。」とする協会病院側の意向を受け、市民の生活を守る医療の確立、利便性の向上に留まらず、富良野沿線二次医療圏の地域センター病院としての責務も大きいことから、富良野市としても病院移築整備は急務であると認識し、中心市街地区域内のJR富良野駅東側市有地を移転先に選定、富良野協会病院もこれを了承したこと、平成19年5月1日の移転開院となった。

富良野協会病院の移転により、現在地及び周辺の人の流れが大きく変わり商業売上などに影響をもたらすとともに、空洞化の進行が懸念されることから同病院跡地周辺の、医療ゾーン再編整備区域として見直しと変更、跡地の新たな土地利用を早急に検討することが求められている。

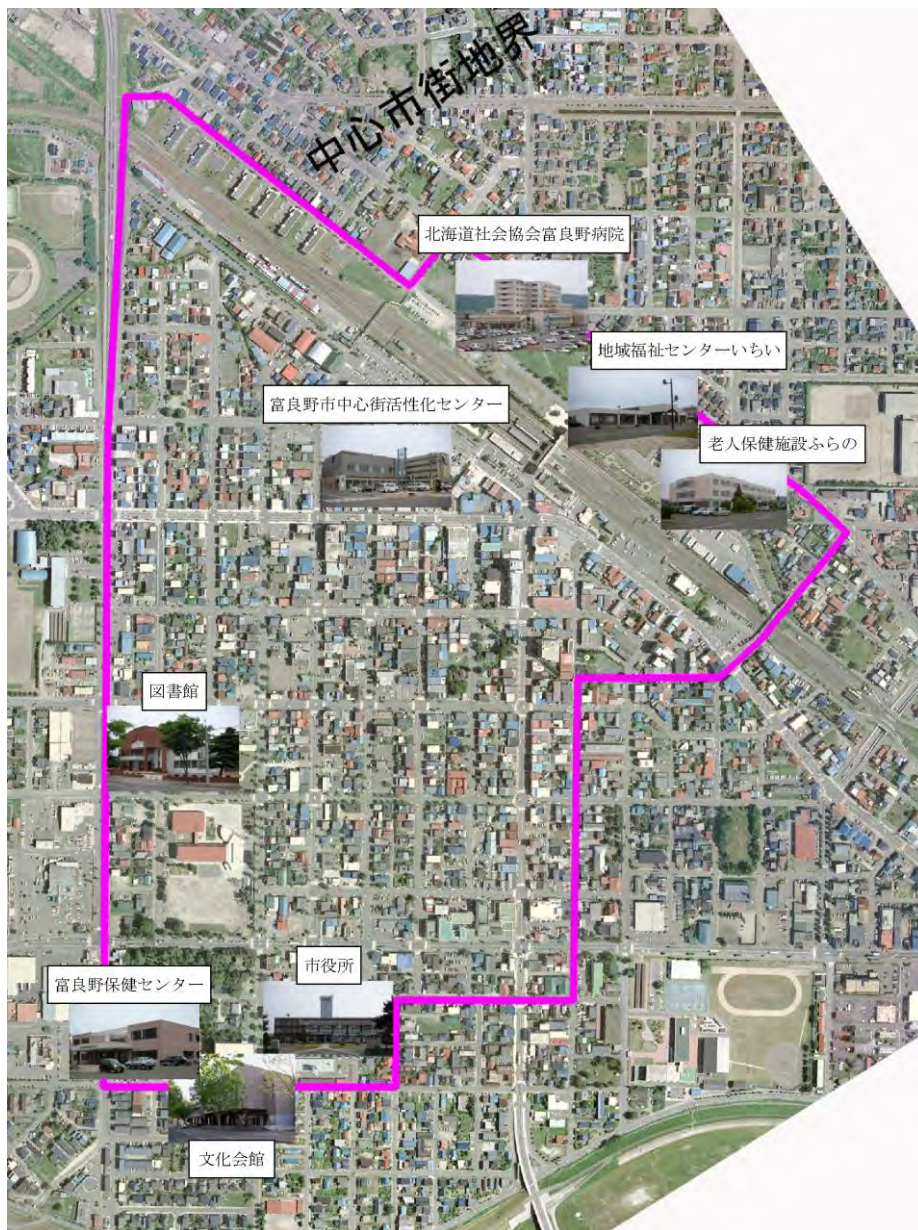


富良野協会病院跡地  
6,634.19 m<sup>2</sup>

#### 【中心市街地の公共施設】

施設名	施設内容	年間利用者数	設置年度
市立富良野図書館		114,600人	H 3
富良野文化会館	大ホール・大、中会議室	117,400人	S 4 6
富良野市中心街活性化センター「ふらっと」	地域交流ホール・プール 多目的トレーニング室	計画 48,000人	H 1 9
富良野保健センター			H 7
北海道社会福祉協会富良野病院	総合病院	188,000人	H 1 9
地域福祉センター	ヘルパーステーション・デイサービスセンター	7,630人	H 9
介護老人保健施設ふらの		37,200人	H 9

# 公共公益施設 位置図





#### 4) 商業・にぎわいに関する状況

##### ① 商店会・振興組合

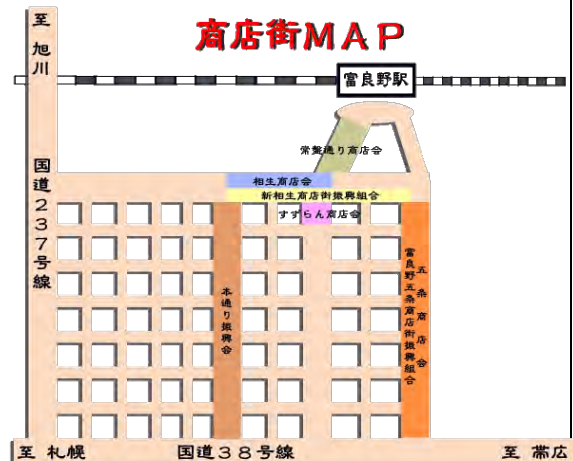
富良野市の中心市街地は、JR富良野駅を中心として5つの商店会と2つの振興組合が存在している。

##### <商店会>

商店会名	店舗数
相生通商店会	14
五条商店会	66
すずらん商店会	18
本通り振興会	29
常磐通商店会	休止中

##### <振興組合>

振興組合名	店舗数
新相生商店街振興組合	30
富良野五条商店街振興組合	36



(※平成18年度 富良野商工会議所資料より)

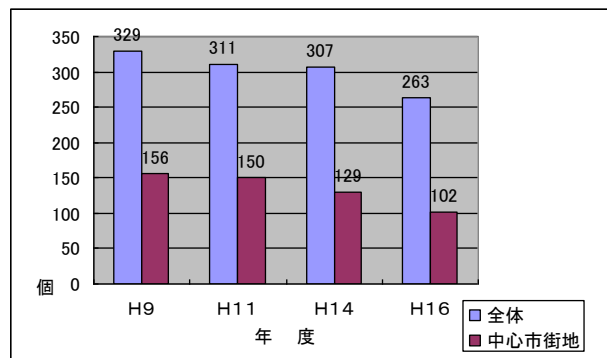
##### ② 小売店数、従業者数、年間商品販売額の推移

##### (事業所数)

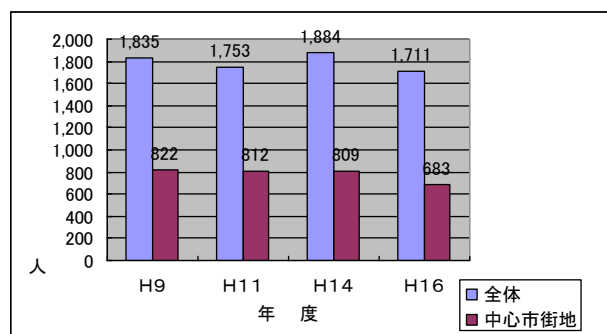
商業統計によると平成16年の小売店数は、市全体、中心市街地ともに、平成9年に比べて減少している。とくに中心市街地での小売店数・販売額の落ち込みが著しい。小売店数については、市全体では、平成14年まではほぼ横ばいとなっているものの平成16年には平成14年にくらべ約14%の減少となっている。

中心市街地ではこの減少傾向が平成14年からみられており、平成11年から平成14年にかけて約14%、平成14年から平成16年にかけては約21%の減少となっている。

##### 【小売店数の推移】



##### 【小売店従業員数の推移】



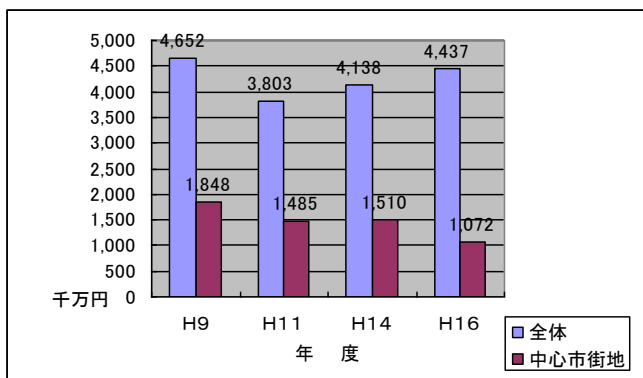
**(従業者数)**

従業者数では、市全体では1,700人から1,800人前後とほぼ横ばいとなっているものの中心市街地では、平成14年から平成16年にかけて約16%の減少となっている。

**(年間商品販売額)**

市全体の販売額については、平成9年に比べて平成16年の販売額は約4%の落ち込みであるが、中心市街地では大きく減少傾向が続いており、平成9年に比べて平成16年の販売額は、約42%の落ち込みとなっており、これは消費動向が近郊周辺中核都市の郊外大型店等へと変化しているものと思われる。

**【小売店年間商品販売額】**



本市の中心市街地は市内全体に占める小売商店数の割合では、中心的商業地を維持しているものの、平成11年度より空洞化の兆候が現れ緩やかな減退を続けている。

◇産業別中分類小売店数・従業員数・年間商品販売額

(各年6月1日現在)

産業中分類・区分	平成9年		平成11年		平成14年		平成16年		
	市全体	中心市街地	市全体	中心市街地	市全体	中心市街地	市全体	中心市街地	
小売業	商店数(個)	329	156	311	150	307	129	263	102
	従業者数(人)	1,835	822	1,753	812	1,884	809	1,711	683
	年間商品販売額(万円)	4,652,197	1,848,606	3,803,002	1,485,554	4,138,870	1,510,090	4,437,712	1,072,946
	売上面積(m <sup>2</sup> )	36,408	15,855	35,093	16,533	34,740	12,513	32,885	11,496
	1店当売場面積(m <sup>2</sup> /店)	111	102	113	110	113	97	125	113
	1店当販売額(万円/店)	14,140	11,850	12,228	9,904	13,482	11,706	16,873	10,519
	従業員1人当り販売額(万円/)	2,535	2,249	2,169	1,830	2,197	1,867	2,594	1,571

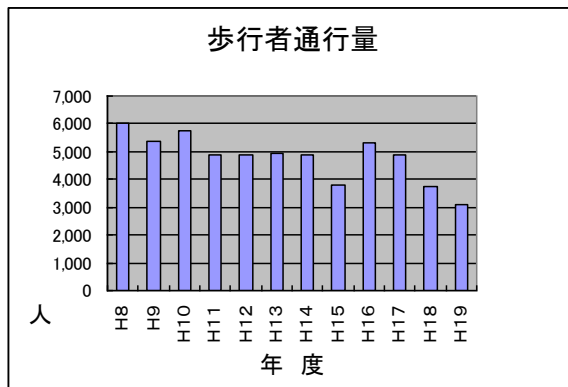
### ③歩行者・自動車車輛の通行及び交通量の推移

【歩行者交通量の推移】

単位：人

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
相生通商店会	2,530	2,150	2,386	1,890	1,782	1,902
すずらん商店会	788	658	660	506	472	486
本通り振興会	1,614	1,585	1,436	1,520	1,650	1,526
五条商店会	1,082	962	1,266	942	988	1,024
合計	6,014	5,355	5,748	4,858	4,892	4,938

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
相生通商店会	2,064	1,654	1,764	1,848	1,422	1,028
すずらん商店会	498	320	376	364	336	314
本通り振興会	1,364	1,184	2,354	1,936	1,244	1,266
五条商店会	972	638	842	748	724	486
合計	4,898	3,796	5,336	4,896	3,726	3,094

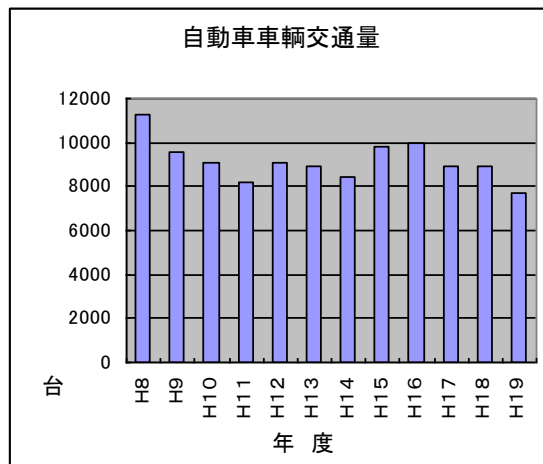


【自動車車輛交通量の推移】

単位：台

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
相生通商店会	5,832	4,532	4,414	3,884	4,642	4,076
すずらん商店会	638	602	524	364	450	522
本通り振興会	2,142	1,948	1,562	1,782	1,608	1,766
五条商店会	2,682	2,478	2,592	2,128	2,364	2,574
合計	11,294	9,560	9,092	8,158	9,064	8,938

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
相生通商店会	4,194	4,674	4,026	4,070	4,116	3,882
すずらん商店会	464	484	452	370	524	382
本通り振興会	1,560	1,954	2,174	1,952	1,510	1,478
五条商店会	2,186	2,726	3,356	2,502	2,740	1,938
合計	8,404	9,838	10,008	8,894	8,890	7,680



■富良野商工会議所による  
 「富良野商店街通行量調査」より  
 ※平成8年度より  
 毎年9月下旬の平日調査

平成15年度より各商店会通りの歩行者交通量は減少傾向にある。相生通商店会の37.8%の減少は富良野駅前地区土地区画整理事業及び街路工事による一時的な通行障害による影響が大きいと考えられる。

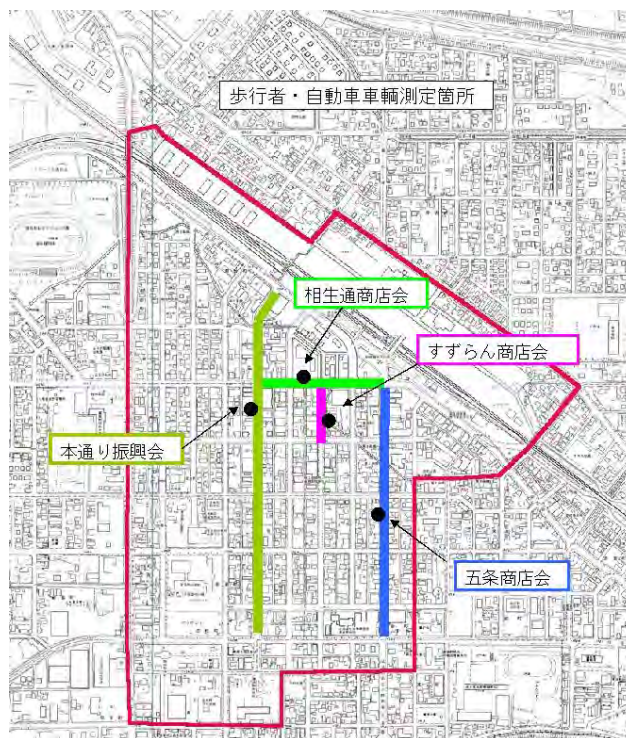
平成16年に歩行者・自動車車両交通量が増加しているのは、平成14年にテレビ放映された「北の国から 2002 遺言」の影響と平成15年4月より通年営業を開始した中心市街地の観光施設「北の国から」資料館の存在が大きく影響していると考えられる。



五条商店会の歩行者交通量が平成19年度に平成18年度と比較して、32.9%減少している要因としては、富良野協会病院の移転による影響が大きいと考えられる。

同じく車輛の交通量調査を行った結果、各商店会通りの交通量は減少傾向にあり、なかでも五条商店会の車輛の交通量は他の通りに比べ29.3%減と大幅な減少数値を示している。

富良野協会病院移転は、五条商店会の歩行者、自動車車両交通量減少に、大きく影響を与えていると考えられる。



平成19年度は富良野観光最大のイベントである「北海へそ祭り」(毎年7月28日～29日開催)期間前、期間中の歩行者交通量調査を実施した。

	7月22日(日)	7月26日(木)	7月29日(日)	9月21日(金)
相生通商店会	1,255	1,928	3,787	1,028
すずらん商店会	218	767	1,062	314
本通り振興会	384	1,280	886	1,266
五条商店会	436	504	670	486

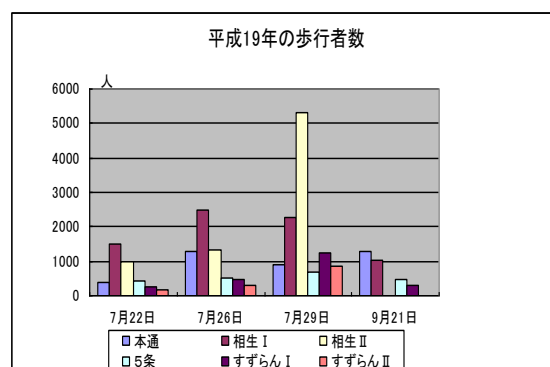


お祭り会場である相生通商店会と隣接しているすずらん商店会は見物客の増加により通常時の3.5～4.9倍の歩行者を記録している。

本通り振興会、五条商店会は沿道の金融機関が休む休日は歩行者が減少し平日は歩行者が増加している。

休日に比べ、平日の歩行者量が多いのは、金融機関や生活の日常的に利用する施設が集積されていることが要因であると思われる。

※相生通商店会及びすずらん商店会  
通りは2箇所にて測定を行った。



#### ④中心市街地内の大規模小売店舗の立地状況

中心市街地に立地する店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗は存在しない。

##### 【中心市街地店舗状況】

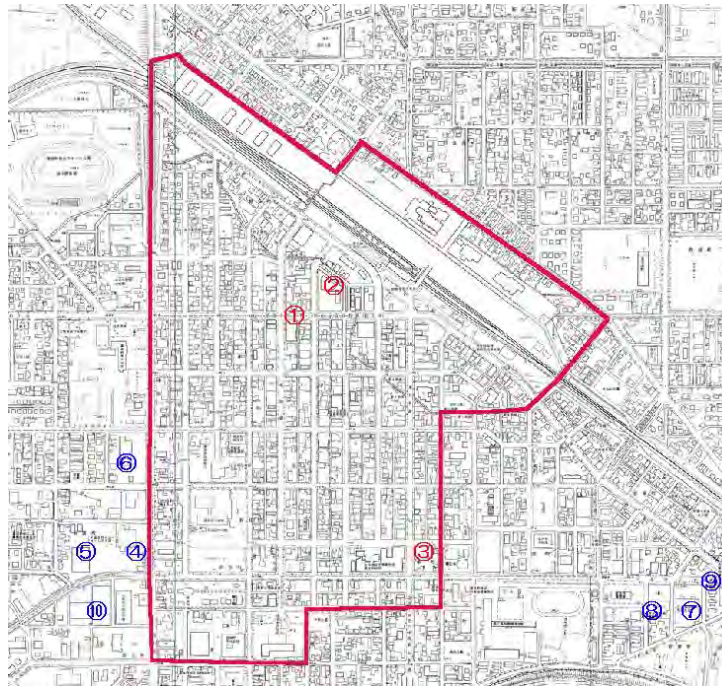
所在地	大規模小売店舗の名称	開店年月	店舗面積	業態
本町	① 三番館	H4・6	3,078m <sup>2</sup>	百貨店(総合)
朝日町	② Aコープ朝日店	H18・12	992m <sup>2</sup>	スーパー
幸町	③ ラルズ	H10・9	1,220m <sup>2</sup>	スーパー

富良野市全体では10,000 m<sup>2</sup>を超える大型店舗の立地はないが、隣接中富良野町行政区域においてホームセンターと生鮮を扱う複合店舗が平成19年に立地開業している。

##### 【郊外地各店舗状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店年月	店舗面積	業態
新富町	④ Aコープ・フォレスト店	H3・12	1,680m <sup>2</sup>	スーパー
新富町	⑤ ホームック	H14・11	3,370m <sup>2</sup>	日用・雑貨量販店
新富町	⑥ 複合店 ベスト電器 ジオ	H9・7	1,290m <sup>2</sup>	電器 書店・DVD・CDレンタル
若葉町	⑦ コープさっぽろ富良野店	H1・5	3,443m <sup>2</sup>	スーパー
若葉町	⑧ サッポロドラッグ	H15・11	1,157m <sup>2</sup>	薬剤・日用品
緑町	⑨ 複合店 ツルハ マックハウス マツヤデンキ ダイゼン	H8・11	1,887m <sup>2</sup>	薬剤・日用品 衣料 電器 酒類
弥生町	⑩ 複合店 100円ショップ マルタカ	H7・3	2,539m <sup>2</sup>	日用・雑貨量販店 衣料

**立地状況図**



**【隣接町村地各店舗状況】**

所在地	大規模小売店舗の名称	開店年月	店舗面積	備考
中富良野町	ベストム中富良野店	H19・12	14,914㎡	
	業態	スーパー・日用・雑貨量販店電器・書店・薬剤・日用品・衣料・酒類		

富良野市内において10,000㎡を超える大型店や郊外型大型小売店舗は存在しないが、道路網整備などによるモータリゼーションの進展や、近郊中核都市の郊外型大型小売店舗の進出は富良野市地域へ少なからず影響を与えている。

北海道が調査実施した「上川広域商圈動向調査報告書（平成16年3月）」の「商品別買物場所の利用割合」によると

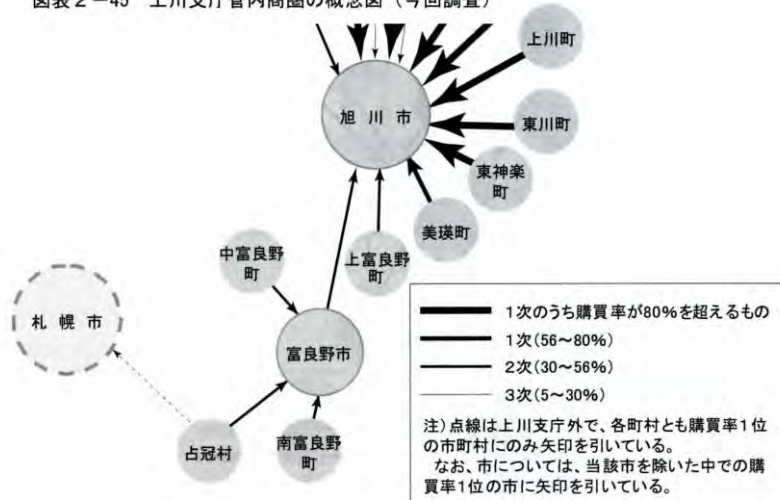
【上川広域商圈動向調査報告書（平成16年3月）】

購入市町村	年度	生鮮食料品	食料品	日用雑貨	医薬品 化粧品	実用衣類	高級衣類	呉服・反物 寝具	装飾品 アクセサリ
市内	平成16年	87.4%	86.4%	82.5%	84.8%	58.5%	30.0%	69.4%	39.6%
	平成4年	98.1%	97.2%	90.9%	82.1%	82.2%	54.7%	80.0%	58.4%
	昭和58年	97.1%	97.5%	95.3%	89.8%	95.1%	74.1%	86.3%	75.6%
旭川市	平成16年	9.3%	9.8%	11.8%	7.0%	30.2%	53.4%	23.1%	43.1%
	平成4年	0.9%	1.1%	4.6%	1.9%	11.0%	33.1%	8.1%	22.9%
	昭和58年	1.2%	0.9%	2.0%	0.9%	3.6%	21.2%	6.7%	15.7%
札幌市	平成16年	0.2%	0.7%	3.2%	2.0%	4.6%	11.0%	3.7%	13.8%
	平成4年	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	1.4%	5.6%	4.0%	5.6%
	昭和58年	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	2.7%	1.4%	3.0%
滝川市	平成16年	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.5%	0.7%	0.2%
	平成4年								
	昭和58年								
帯広市	平成16年	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%
	平成4年								
	昭和58年								

購入市町村	年度	靴・カバン	時計・カメラ	家庭電気 製品	家具 インテリア	教育・文具	楽器・CD スポーツ用品	贈答品	合計
市内	平成16年	55.2%	67.5%	75.3%	56.9%	72.8%	60.5%	74.5%	66.9%
	平成4年	79.6%	77.7%	75.7%	61.1%	85.4%	76.4%	72.6%	78.8%
	昭和58年	91.0%	88.2%	90.6%	82.7%	92.2%	92.0%	89.2%	89.4%
旭川市	平成16年	35.4%	24.4%	19.7%	37.6%	19.8%	32.3%	33.1%	25.0%
	平成4年	17.8%	12.4%	8.6%	16.1%	9.2%	14.3%	4.7%	11.6%
	昭和58年	6.3%	6.5%	2.1%	7.5%	4.0%	4.2%	7.2%	5.8%
札幌市	平成16年	7.0%	5.8%	3.6%	2.9%	3.7%	3.6%	1.3%	4.4%
	平成4年	1.6%	3.7%	0.5%	1.5%	1.0%	2.3%	1.6%	1.9%
	昭和58年	1.1%	1.2%	0.7%	1.0%	0.8%	0.2%	0.4%	0.8%
滝川市	平成16年	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%
	平成4年								
	昭和58年								
帯広市	平成16年	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.1%
	平成4年								
	昭和58年								

市内での購入が平成4年調査の78.8%から低下し、66.9%となった。旭川市は25.0%、札幌市4.4%となっており、特に旭川市での買物が平成4年調査と比較すると13.4ポイントの増加となっており、特に高級衣料品では旭川市での購入が53.4%となっている。利用交通機関は83.9%が自家用車利用と報告されている。「上川広域商圈動向調査報告書（平成16年3月）より。」

図表2-45 上川支庁管内商圈の概念図（今回調査）



「上川広域商圈動向調査報告書（平成16年3月）より抜粋。」



## ⑤中心市街地の空き店舗数の推移

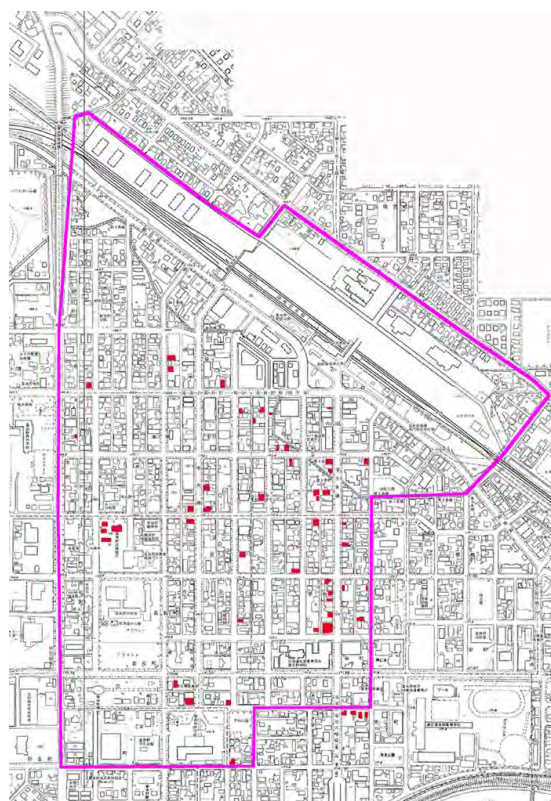
過去の時系列的な推移を示すデータが存在しないために、その詳細については考察は出来ないが、平成19年度8月調査結果によると、中心市街地には空き店舗・住宅が48軒、虫くいのように存在している。

空き店舗のうち店舗併用住宅として使われていた老朽化した建物が多く、こうした建物は小売業廃業後テナントとして賃貸も出来ず、居住専用として利用されている。空き住宅は老朽化し相当の改修をしなければ住めない物件や、取り壊しを待機している物件が多い。



空き店舗・住宅数	48戸
----------	-----

※平成19年9月個別調査



## ⑥中心市街地の小売店経営者の高齢化と後継者不足

富良野駅前地区土地区画整理事業の従前関係権利者は当初51名であったが、平成20年度には完成を予定している中で、商業者の高齢化及び後継者不足に加え、繊維産業の流通体系の変化による問屋の廃業などによる小売店の連鎖廃業により、最終的には地区内で営業継続をする権利者は21名となり、約59%の権利者が地区外移転している。また、地区内居住者は17戸から8戸と約53%減少したが、まちなか居住住宅20戸の建設により最終的には28戸と約65%の増加となっている。結果的に町内会活動には支障は生じないものの、従前の常磐通り商店会の健全な活動、運営には支障を生じる結果となっている。

このことは富良野駅前地区に限らず、隣接する新相生商店街振興組合（相生商店会含む）、すずらん商店会、本通り振興会、富良野五条商店街振興組合（五条商店会含む）にもいえることで、60歳代以上の経営者は50%を超え、さらに「後継者がいない。」と回答している比率は83.3%（※平成16年上川広域商圏動向調査報告書）となっており、今後10年間での後継者不足による小売業廃業が予測される割合は商店街



全体で50%となると判断してもおかしくない状況である。

◇経営主年齢構成表

年 齢	構成率
20代	0.0%
30代	0.0%
40代	8.3%
50代	41.7%
60代	41.7%
70代	8.3%

◇後継者有無

	構成率
後継者はいる。	16.7%
後継者はいない。	83.3%
不明	0.0%

【上川広域商圏動向調査報告書（平成16年3月）】

## 5) 中心市街地の観光に関する状況

「富良野」といえばそんな印象を誰もが抱く絵画のような美しい農村風景。十勝連峰最南端に位置する富良野岳となだらかな山の多い北海道にあってはヨーロッパ南フランスを思わせる鋭い稜線を有し、「北海の槍」の別名を持つ夕張山地の北部に位置する最高峰・芦別岳がつらなり、JR富良野駅から西方をみると、その夕張山地芦別岳の雄大な眺望が出来る。



この2つの頂の間を大河・空知川がとうとうと流れ、東大演習林の樹海がどこまでも続く雄大な景観資源に恵まれた地域である。

JR富良野駅前に近接する相生通商店会は、富良野市街地が進展していく中心として各種小売店が軒をつらね、昭和50年（1975）に開催された「第30回冬季国民体育大会スキー競技会」を機に、アーケードの整備がなされ、全国的に有名となった「北海へそ祭り」の会場ともなっており、さらに沿道には「へそ公園」があり市民に親しまれている。

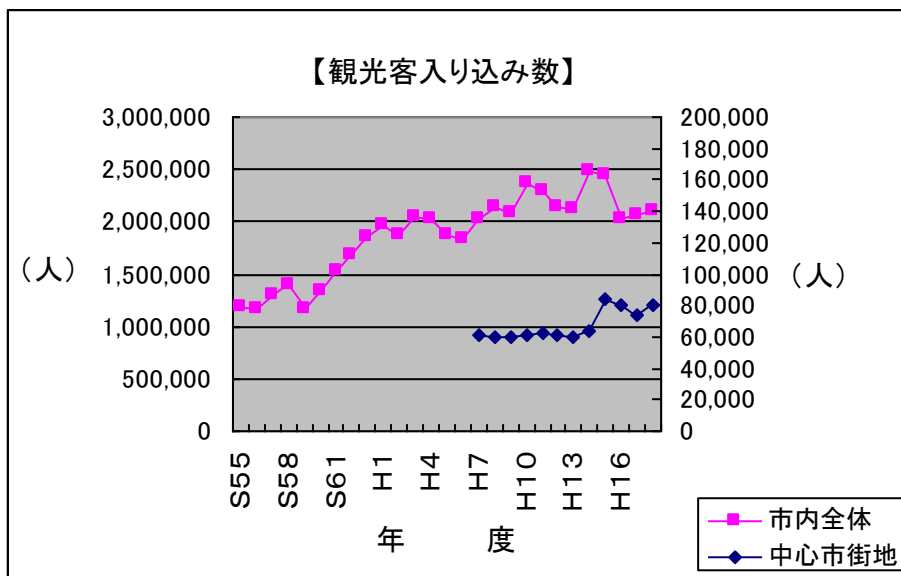
五条商店会が接する市道東5条通は商店会、北海道電力、富良野市による管理協定により電気・通信設備の無柱化と歩車道の段差解消をはかり、さらに冬期間は商店会独自事業によって歩道幅確保のため融雪パネルを設置することにより、通年で歩行者に優しい道づくりを実践し、新規小売店の出店が見られている。



西方をみると夕張山地芦別岳の雄大な眺望に、明るい商店街として市民に親しまれている。

「北の国から」ブーム到来により年間200万人を超え全国でも有名な一大観光地と発展し続けている富良野市の中心市街地の状況は、観光施設のほとんどが周辺郊外地に配置されていることから、中心市街地への流入が少なく「まちなか」の賑わいへの影響はたいへん小さいものとなっている。

【富良野観光客入込み数推移（富良野市商工観光課）】



◇テレビドラマ「北の国から」放映年次

S56 「北の国から」連続ドラマ放映

S57 「北の国から'83冬」

S59 「北の国から'84夏」

S62 「北の国から'87初恋」

H1 「北の国から'89帰郷」

H4 「北の国から'92巣立ち」

H7 「北の国から'95秘密」

H10 「北の国から'98時代」

H14 「北の国から2002遺言」

年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市内全体	1,835,867	2,032,457	2,149,148	2,082,724	2,376,986	2,294,017	2,143,135	2,118,511	2,490,084	2,455,118	2,031,158	2,070,998	2,107,427
中心市街地	—	61,503	60,387	59,890	60,784	62,143	60,518	59,822	63,487	84,196	79,698	74,509	80,315

資料：富良野観光協会より（※中心市街地観光入込み数については平成7年以降）

平成7年 「北の国から」資料館 期間限定オープン

平成10年 富良野駅横観光インフォメーションオープン

平成15年 「北の国から」資料館、通年開館

富良野市の観光客の入り込み数は毎年増加を示している。特にテレビドラマ「北の国から」放映の影響は増加要因となり、観光客が増加する傾向にある。

■ 観光施設立地状況図



富良野観光SPOTマップ



◇市内観光施設利用客数（平成18年度） 「ふらの観光協会資料より」

	施設名	平成18年度 利用者数（人）
中心市街地	「北の国から」資料館	68,062
郊外地	富良野チーズ工房	306,580
	ふらのワインハウス	55,689
	ハイランドふらの	192,189
	果汁工場	17,186
	五郎の石の家	229,689
	拾ってきた家	284,915
	ニングルテラス	319,128
中富良野町	ファーム富田	1,121,600

市内の郊外地にある観光施設の状況を調査すると「富良野チーズ工房」、「五郎の石の家」、「拾ってきた家」を中心に22万人から30万人の観光客が訪れ、また、隣接中富良野町の観光施設「ファーム富田」には1施設で年間112万人の観光客が訪れているが、中心市街地の「北の国から資料館」は7万人を切る数字となっている。

これは富良野に来ている観光客の多くが、観光的魅力に欠けている中心市街地に立ち寄らず、郊外や隣町にある観光施設を訪れていることになる。



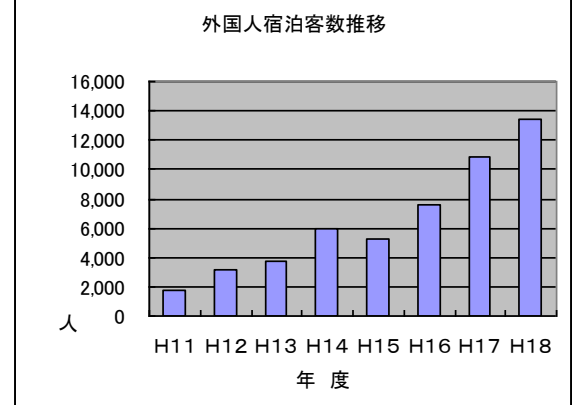
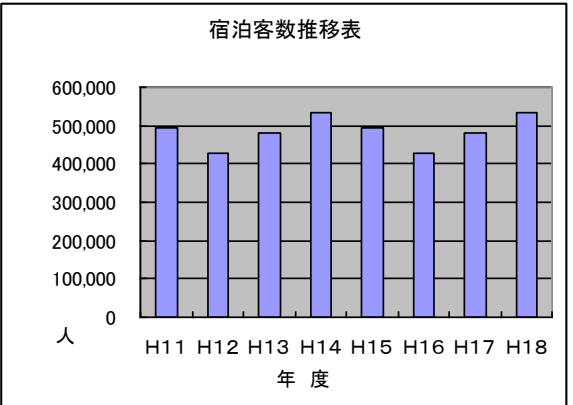


「冬型観光を中核」としてきた経過から、本市の宿泊施設は「北の峰スキー場」周辺に発展し、中心市街地内での宿泊施設が少ないことも観光客が訪れない要因と考えられる。



中心市街地ホテル・旅館・民宿施設

番号	宿泊施設	収容人数
①	FURANO NATULUX HOTEL	130名
⑤	ホテル サンフロン	60名
③	すみれ旅館	35名
④	吉田旅館	20名
⑥	すずき旅館	76名
⑧	民宿 佐藤	13名
⑩	旅館 山水	20名
⑦	民宿 あきば	48名



◇富良野市年間観光総消費額の推移経過及び効果

観光消費実態調査結果に基づく年間観光総消費額の推計経過及び結果

項目	平成12年調査			平成18年調査		
	夏季(4～10月)	冬季(11～3月)	年間	夏季(4～10月)	冬季(11～3月)	年間
過去5カ年観光客入込み数平均値(人)	1,169,768	1,017,298	2,187,066	1,471,352	761,822	2,233,174
過去5カ年宿泊客割合平均値(%)	24.13	24.13	24.13	22.01	22.01	22.01
推計される宿泊客数(人)	282,265	245,474	527,739	323,845	167,677	491,522
推計される日帰り客数(人)	887,503	771,824	1,659,327	1,147,507	594,145	1,741,652
宿泊客一人当たり平均消費額(円/人)	21,895	36,024	27,523	25,591	37,091	29,897
日帰り客一人当たり平均消費額(円/人)	7,652	7,232	7,568	7,782	7,559	7,748
宿泊客年間総消費額(千円)	6,180,192	8,842,955	14,524,960	8,287,517	6,219,308	14,695,033
日帰り客年間総消費額(千円)	6,791,173	5,581,831	12,557,787	8,929,899	4,491,142	13,494,319
合計:観光総消費額(千円)	12,971,365	14,424,786	27,082,747	17,217,416	10,710,450	28,189,352
夏季と冬季の合計総消費額(千円)	27,396,151			27,927,866		

\*平成18年度「富良野市観光経済調査報告書」より

◇富良野市観光経済波及効果

富良野市		北海道	
総人口 (平成12年度)	26,112人	総人口 (平成12年度)	5,682,950人
事業所従事者 (平成13年度)	12,567人	事業所従事者 (平成13年度)	2,585,361人
小売業年間商品販売額 (平成14年度)	41,389百万円	小売業年間商品販売額 (平成14年度)	6,676,190百万円
観光客入込み数・延べ数 (平成17年度)	2,071千人	観光客入込み数・延べ数 (平成17年度)	130,030千人
宿泊客入込み数・延べ数 (平成17年度)	521千人	宿泊客入込み数・延べ数 (平成17年度)	27,420千人
観光関連産業総売上高 (平成18年度)	301億円	総観光消費額 (平成18年度) <sup>注1)</sup>	12,946億円
市内で生じる総売上高 (平成18年度)	569億円	観光消費生産波及効果額 (平成17年度)	19,770億円
乗数効果 (産業全体の波及効果を含む総消費額)	1.89倍	誘発効果	1.62倍
観光経済効果に相当する就業者 (平成18年度)	3,231人	観光経済効果に相当する就業者 (平成17年度)	158,812人
観光経済効果に相当する市内常住就業者 (平成18年度)	2,673人	観光経済効果に相当する就業者 (平成17年度)	158,812人

注) 北海道調査はモニター世帯消費調査であるため総観光消費額には、企業会計からの観光消費に該当する支出をほとんど含んでいない。富良野市が北海道に占める比率が高くなっている要因の一つと推察される。

## 6) 公共交通等移動手段に関する状況

### ①乗合バス路線の系統及び区間便数

富良野市全体の乗合バスは7系統あり、協会病院・JR富良野駅を起点とし、それぞれ単線として1日に全体で29便運行されている。これらのバスは郊外山部・東山市街地や西達布・老節布・麓郷等農村部居住者にとっての日常生活の移動手段として利用されている。

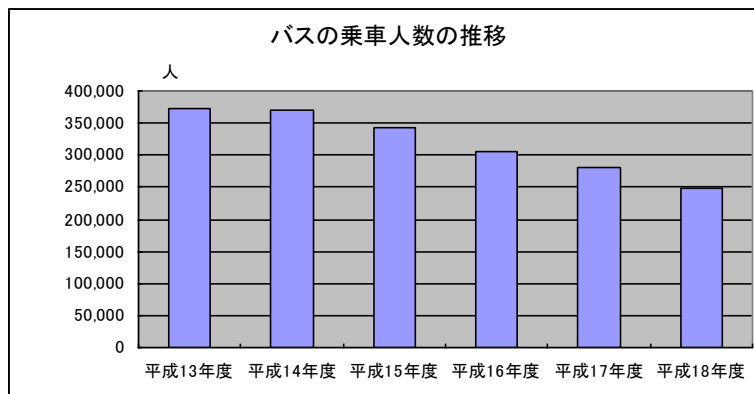


### ②乗合バスの平均乗車人数

富良野市はもちろん、北海道での日常生活の移動手段は完全に車が主流となっており、乗合バスの乗車人員は減少傾向にある。平成13年度に対し平成18年度の年間、1日当たり乗車人員は1,024人から680人へと33.6%減となっている。平成16年度から平成18年度の平均乗車率は45%～47%で推移して



いる。



年 度	乗車人員	
	年間人員	1日当り人員
平成13年	373,807	1,024
平成14年	370,256	1,014
平成15年	341,690	934
平成16年	306,543	840
平成17年	280,395	768
平成18年	248,237	680

※平成13年度～平成15年度の平均乗車率のデータは不明。

年度	平均乗車率(%)
平成16年	45.1
平成17年	47.4
平成18年	47.4

### [3]. 従来の中心市街地活性化基本計画の評価

「富良野市中心市街地活性化基本計画（旧基本計画「平成13年」）」を作成当時、すでに中心市街地の空洞化現象は始まっており、中心市街地の人口はピーク時に比べて400人近く減少し、ドーナツ化現象により郊外地の宅地化が進み、中心部の衰退が顕著となっていた。そこで中心市街地をさまざまな地域づくりの中心として機能を持つ富良野市の顔「へそのまのへそ」づくりを行う拠点として位置づけ、富良野市総合計画（平成12年度）にある快適な環境、創造性豊かな人を育む『協働・感動・生き生きふらの』の実現を目指した。

#### I 旧基本計画に記載された事業の実施状況

本市では、市街地の整備改善事業と商業等の活性化事業を中心に、計87に及ぶ事業を設定した。（個別事業については別紙1参照）

##### ■旧基本計画に記載の事業の進捗状況

	事業数	実施数	実施率
市街地の整備改善事業	36	15	41.67%
商業の活性化事業	43	29	67.44%
総合的な活性化事業	8	8	100.00%
合計	87	52	59.77%

##### ■旧基本計画の個別事業の進捗状況（平成19年度末現在）

別紙1

基本計画の個別事業の進捗状況	
市街地整備改善事業	完了・実施中
	1 富良野駅前土地区画整理事業
	2 富良野駅前広場整備事業
	3 市道朝日通の整備
	4 富良野駅前市街地再開発事業
	5 健康増進型地域交流センター整備事業
	6 都心居住住宅の整備
	7 無頭川モール整備事業
	8 市道東五条通の整備
	9 西4条特殊改良第1種工事
	10 市道上富良野旭中富良野線(相生通)
	11 北1丁目1道路改良舗装工事
	12 駅前ポケットパーク整備事業
	13 リバーモール整備事業
	14 融雪施設整備事業(五条通)
15 商業核創出事業	
未着手	1 高齢者住宅の整備(シルバーハウジング)
	2 医療ゾーン再編整備事業
	3 市道中央通の整備
	4 南2丁目2道路改良舗装工事
	5 東6条道路改良舗装工事
	6 南1丁目1道路改良舗装工事
	7 南4丁目2道路改良舗装工事
	8 南6丁目道路改良舗装工事
	9 JR東西市街地の連絡路整備
	10 高速通信網整備事業
	11 シンボル公園整備事業(第1へそパーク)
	12 シンボル公園整備事業(第2へそパーク)
	13 へそ神社
	14 融雪施設整備事業(相生通)
	15 へそしるべ整備事業
	16 共同建替事業
	17 総合的設計協調建替事業
	18 地区計画等適合協調建替事業
	19 観光利便核創出事業("まの駅"づくり)
	20 駅前まち並み形成事業
	21 商店街共同施設事業
商業等の活性化事業	完了・実施中
	1 観光交流核(倉庫活用)創出事業
	2 テナントミックス・リーシング事業
	3 「北の国から」ミュージアム・パワーアップ事業
	4 小売り商業支援事業(都市型新事業育成事業)
	5 駐車場共同利用システム事業
	6 イベント支援事業
	7 コンセンサス形成事業
	8 空き地・空き店舗活用事業
	9 観光・物産関連情報提供事業
	10 街なか地産地消推進事業
	11 商業まつり
	12 富良野地域特産品フェア
	13 ふらのチーズ祭り
	14 わいわい祭り
	15 地域づくり推進事業
	16 富良野市子ども育成事業
	17 消費生活センター設置運営事業
	18 公衆浴場確保対策事業
	19 地域センター病院改築整備事業
	20 ふれあいのまちづくり助成事業
	21 地域特産品振興対策事業
	22 地域情報化推進事業
	23 融雪施設設置及事業
	24 冬のイベント事業
	25 商店街環境整備事業
	26 北海へそまつり
	27 感動市場(ワイン・ぶどう祭り)
	28 観光イベント推進事業
29 市民活動、ボランティア活動支援事業	
総合的な活性化事業	完了・実施中
	1 観光交流核(へそパーク)創出事業
	2 5条通拠点地区整備事業(医療ゾーン再編事業)
	3 まち並み形成事業
	4 商店街情報ネットワーク整備事業(カード導入等)
	5 地域ツアーエージェント事業
	6 フィルムコミッション事業
	7 富良野トータルデザイン研究所事業
	8 市民参加型芸術文化体験事業
	9 まちづくり推進協議会運営事業
	10 ふらの農産物収穫祭
	11 ふらの菓子まつり
	12 ふらのワインフェスタ
	13 コミュニティーづくり推進事業
14 富良野観光交流核施設整備	
総合的な活性化事業	完了・実施中
	1 外出支援サービス事業
	2 在宅介護支援センター運営事業
	3 自立支援ヘルパー事業
	4 生きがいデザイナーサービス事業
	5 高齢者元気づくり事業
	6 高齢者いきいき事業
	7 配食サービス事業
8 生活支援ショートステイ事業	

## ■取り組み状況

### 1) 市街地の整備改善事業について

中心市街地の果たすべき役割は「周辺地域全体の産業の振興拠点」、「インキュベーター（ふ化・支援）拠点」とし、市民・商業者・生産者・観光客等が互いに交流する中心拠点としての『交流のまちの中心舞台』として、具体的な整備改善の基本目標を

- ①交流が活発に行われ、地域全体の活性化を支えつつ、安心して人が住めるまち。
- ②人と車に対応し、歴史や文化の香る、うるおいのある地区環境。
- ③行政・市民、住民・商業者のパートナーシップによる段階的なまちづくり。

の3点を掲げ、観光客を含め買物客等多くの人が集まる「まちの顔」であり、周辺地区への大きな波及効果が期待されるJR富良野駅周辺地区（駅前地区）を「地域の交流、活性化、交通の中心となる複合機能を持つ拠点」として重点的に整備を図るべく、事業面積4.2haの富良野駅前地区土地区画整理事業を施行した。



また、関連事業として平成15年度には下水道雨水幹線整備事業による無頭川のボックス化、平成18年度には第一種市街地再開発事業による商業施設と健康増進施設が一体と





なった複合施設及びまちなか居住のための公営住宅の整備（富良野市中心街活性化センター「ふらっと」）が行われ、平成19年度には街路事業による駅前広場が完成した。

## 2) 商業等の活性化事業、総合的な活性化事業について

商業等の活性化のための事業方針として

- ①個店の高サービス提供の支援
- ②地域商業全体による共同販売促進事業等の取り組み促進
- ③市民活動の機会を活用した多様な商業機能の支援
- ④情報提供から体験支援までの総合的な観光サービスの充実
- ⑤農業を中心とした産業振興や福祉サービスの水準向上のための街づくり推進

を掲げ、観光交流核（倉庫活用）創出事業によってテレビドラマ「北の国から」の資料館が民間により創設され、中心市街地に新たな観光施設が誕生した。そのほか観光・物産関連情報提供事業、まちなか地産地消推進事業、商業祭り等と各種のイベント事業を実施してきた。



事業推進にあたっては総合的なマネジメント体制の構築と、中心市街地における商店街の活性化支援及び富良野型産業の創出支援を目的に、商工会議所、各商店街組合、JAふらの、観光協会等各団体、市民団体やグループ等市民活動、住民活動との連携と役割分担を明確にした「ふらのまちづくり株式会社（TMO）」が設立された。

## II 旧基本計画に記載された各活性化事業の取り組みによる成果

市街地の整備改善事業は、JR富良野駅周辺を重点地区として実施した土地整理事業、駅前広場整備事業、市道朝日通整備事業及び市街地再開発事業などにより、平成18年に完成した富良野駅前地区

第一種市街地再開発事業では、健康増進型地域交流センター及びまちなか居住住宅の複合施設である富良野市中心街活性化センター（ふらっと）を建設し、平成19年4月には地域居住世帯が20戸増加している。

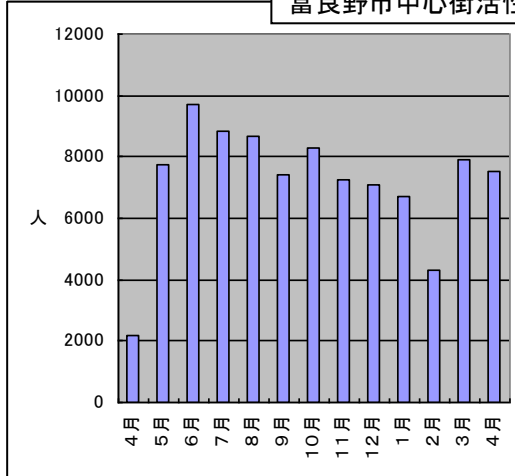
富良野市中心市街地活性化センター（ふらっと）は48,000人の利用計画に対して93,583人と計画を大幅に超える集客施設として、地域の賑わいを推進する成果が現れている。

【富良野】市内朝日町の「ふらっと（市中心街活性化センター）」が開館一周年を迎え、一年間の利用者数は当初計画を大きく上回る「9万人突破」を記録し、競争力アップに決意。名前は「ふらっと」に決まった。（森川 恵）

「ふらっと」は、市内朝日町の旧倉庫を改修し、健康増進型地域交流センターとして開館した。開館当初は、利用者が多く、女性の利用者が多い。また、市民活動の機会を活用した多様な商業機能の支援も実施されている。

「ふらっと」は、市内朝日町の旧倉庫を改修し、健康増進型地域交流センターとして開館した。開館当初は、利用者が多く、女性の利用者が多い。また、市民活動の機会を活用した多様な商業機能の支援も実施されている。

富良野市中心街活性化センター月別利用者数



	年間計画利用者数	年間利用者数実績	増 減
富良野市中心街活性化センター (ふらっと) 年間利用計画	48,000人	93,583人	45,583人増 (約195%増)

平成19年度完成した駅前広場が路線バスを含めたすべてのバスが安全に乗降出来るようになるなど交通結節点機能が充実し、観光客も含め買い物客等多くの人が集まる、新しい富良野の「まちの顔」として生まれかわった。

商業の活性化事業、総合的な活性化事業の成果としては、富良野協会病院移築開院に伴い医療設備の充実が図られ、市民の生活を守る医療の確立と利便性が向上された。総合的なマネジメントを担う「ふらのまちづくり株式会社」の設立によって各種イベント支援や行政との連携により、平成19年度には“まちなかイベント”として郊外で実施していた「ワインぶどう祭り」を中心市街地内において実施（入場者数約5,000人）することにより「まちなかの賑わい」創出の推進を図っている。



ワインぶどう祭り会場



### Ⅲ 旧基本計画の反省点

旧基本計画では、JR 富良野駅周辺を重点地区として土地区画整理事業、駅前広場整備事業、市道朝日通整備事業及び市街地再開発事業を実施し、賑わいの核施設となる富良野市中心街活性化センター（ふらっと）の建設と、まちなか居住住宅建設による地域居住世帯の増加を図った結果、地区内の居住人口は20戸の増加となった。しかし、商業者の高齢化や後継者不足に起因する小売商店数の減少、流通体系の変化による問屋廃業の影響を受けた連鎖廃業など、商業者の減少に歯止めがかからず、9戸が減少する結果となり、居住増加施策は大きな成果を残せなかった。

#### 【富良野駅前地区土地区画整理事業地内居住戸数の推移】

	従前居住戸数	増加計画戸数	事業実施後の戸数	増減
富良野駅前地区 居住戸数 4.2ha	17戸	20戸	▲9戸	計画 +20戸増 結果 +11戸増 達成率 約55%

さらに、五条通拠点地区整備事業（医療ゾーン）で建て替え予定だった富良野協会病院（P8参照）が、中心市街地区域内のJR富良野駅東側に移転開院した結果、中心市街地区域内のゾーニングが大きく変わり、解体後の跡地は更地のまま建物未利用地となっており、まちなか居住者の減少を誘発、周辺の人の流れを大きく変化させる結果となった。さらに連鎖的に商店街等の賑わいを低下させ、衰退を招いてしまった。この結果、跡地周辺をゾーン再編整備区域とし、ゾーニングの見直しと新たな土地利用の早急な検討と、中心市街地活性化のための事業全体の見直しが急務となっている。

#### 【富良野協会病院移転に伴う五条商店会の歩行者・自動車車両交通量の推移】

		平成18年度	平成19年度	増減
五条商店会	歩行者交通量	724人	486人	▲238人 (約33%減)
	自動車車両交通量	2,740台	1,938台	▲802台 (約29%減)

事業別にみると、36事業を計画した「市街地の整備改善事業」は、15事業の実施による41.67%の実施率。43事業を計画した「商業の活性化事業」は、29事業の実施により67.44%の実施率となって、全体では約6割（59.77%）の実施に留まっている。（P27参照）

このような結果を招いた要因は、富良野協会病院移転による影響が大きいものの、JR富良野駅前地域を重点地区として限定したことにより、商店街への回遊性を高めるための仕組みが不十分で、別の新たな観光拠点づくりによる中心市街地への回遊性向上の視点が不足していたことによるものである。また同様に各種ソフト事業につい

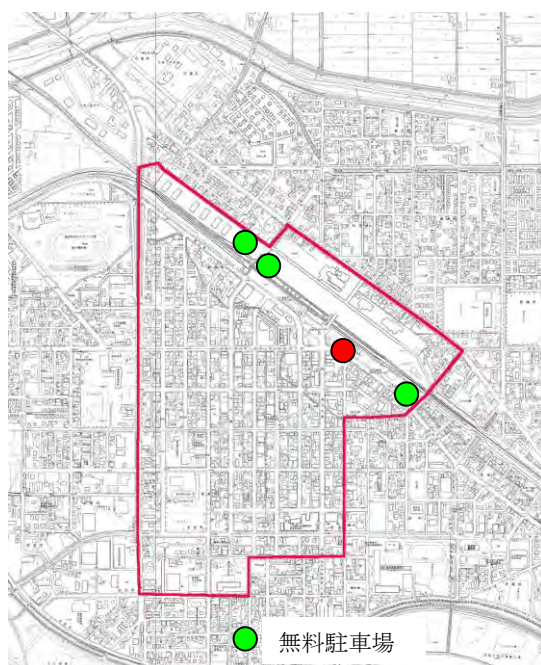


でも個々の事業実施に重きを置いたために回遊性向上の視点が不足していたことから、今後は、既存のソフト事業に加え、新たに「ギャラリーロード事業」の取り組みや「くどんとまとめて！>まちなか活性化事業」等、市民、観光客の商店街への回遊性の向上を意識した事業を展開するとともに、富良野協会病院跡地には「フラノ・マルシェ（仮称）」開発事業による商業集客観光拠点等、拠点づくりによる魅力づくりと中心市街地内で不足している自家用車・観光大型バス駐車場の整備を行い、市民、観光客の集客を図ることでまちなかの賑わいの創出することが必要である。

■参考資料

郊外から中心市街地に訪れた市民、JR富良野駅利用者及び観光客に対して「富良野市日の出町駐車場<有料>」を配置しているが、この駐車場の利用状況は各商店会沿線もしくは近接地に配置されていない立地条件のため非常に悪い状況となっている。

駐車場位置図



富良野市日の出町有料駐車場  
【収容台数 68台】  
平成18年度利用実績

月別	駐車券 発行枚数	1日当り 利用台数
4月	383	13
5月	593	19
6月	618	21
7月	1,182	38
8月	671	22
9月	404	13
10月	351	11
11月	321	11
12月	329	11
1月	323	10
2月	286	10
3月	354	11
計	5,815	16

富良野駅前地区第1種市街地再開発事業によるまちなか居住人口増加は限定的な施策のため中心市街地全体の居住人口回復には大きな成果が至らなかった。

今後は、居住ニーズにうまく結びつける取り組みとして、高齢化して建設意欲に欠如している建設未利用地土地所有者、空き店舗所有者、老朽店舗所有商業者への有効活用の提案と情報提供、集中相談窓口を開設する「まちなか居住推進会議」の具体的な活動と、制度融資（富良野市中小企業資金融資制度等）など各種フォーラムを開催し、まちなか居住を推進することが必要である。

## [4]. 住民のニーズ調査

### ■国の「中心市街地活性化の取組みに対する診断・助言事業」まちかどアンケート

平成19年9月14日（金）、15日（土）調査

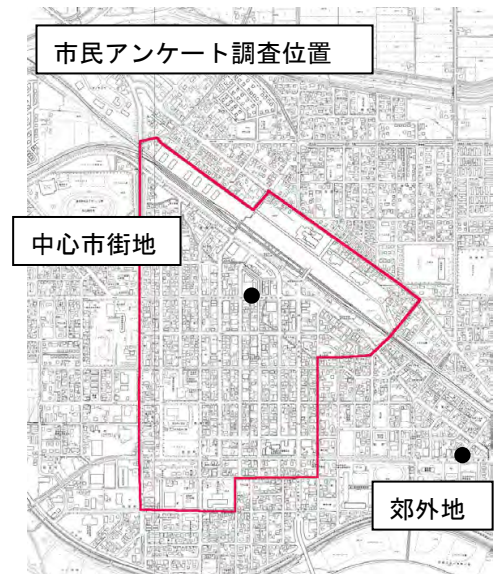
対象①中心市街地来街者 210人

②郊外「コープさっぽろ富良野店」来街者 111人

#### <中心市街地の来街実態（来街目的・交通手段・来街頻度）>

生活者視点から見た中心市街地の実態として、中心市街地生活者が来街する一番の目的は「食品の買い物」61.9%、「病院・診療所」が7.1%。来街交通手段は平日で58.4%が徒歩、自転車。休日は64.2%が車で来街し、その70.2%が20代から30代であった。

来街頻度は「ほとんど毎日」が36.2%、週に1～3回が45.2%と来街頻度は比較的高く、特に60代以上は「ほとんど毎日」来街している。郊外生活者は「郵便局や銀行の利用」目的が39.6%、「食品の買い物」が27.9%となっている。



#### <中心市街地のまちの評価>

中心市街地生活者の39.5%が「買い物に満足している。」と回答している一方、「ぶらぶら歩いて楽しいまち。」と思う人は全体で20%と全国の同格都市と同程度の低い数値となっている。また、「治安良く安心して暮らせる。」「車を利用しやすい。」「生活に便利な施設が充実。」などに対する評価は高い数値を示しているが、52.4%の人が中心市街地に対して不満であると回答している。

郊外生活者の77.5%が「車を利用しやすい。」と評価しているが「公共交通機関が充実」について「満足している。」と答えたのは中心市街地来街者20.5%に対し9.0%と低い数値を示している。

#### <中心市街地の事業計画評価>

住民ニーズによる評価は、中心市街地は市民生活に大きく不便性は感じてはいないが“まちあるき”を楽しむ雰囲気ではなく、来街目的がはっきりしており回遊性は低い。個別項目では、中心市街地生活者は「まちなか居住住宅」「郊外と中心部を結ぶ巡回バス」「高齢者福祉センター」について7割前後の人が必要性を感じており、郊外来街者にあっても、中心市街地来街者の回答を上回る83.8%が「まちなか居住住宅」、「巡回バス」についての必要性を感じている。

中心市街地活性化の必要性については、中心市街地来街者の55.0%が感じており、郊外来街者についてはさらに高い65.0%の人が必要性を感じている。

## [5]. 中心市街地の課題

中心市街地の現況分析と、住民ニーズ等の把握・分析から、中心市街地の課題として以下の2点が浮かび上がった。

### I 集客力の低下と商店街等の衰退

中心市街地は、市民生活にかかわる居住・商業・行政・文化などの機能が集積しているばかりではなく、広域的な面から見ても中心的な「まちの顔」であった。

しかし、車社会への移行、大駐車場を備えた大型店舗の進出、買い物形態の変化等による消費者ニーズの変化に商店の対応がついていかず、集客力の低下を招いており、商店街の衰退に直結している。このことは商業振興の面だけではなく、交通弱者である高齢者に対して日用品の買い物などに不便を強いる結果となっている。

また、空き地、空き店舗がそのまま放置されることにつながるばかりではなく、市街地環境を悪化させ商店街の新陳代謝をも停滞させるとともに、さらなる商店街の衰退を招くという悪循環となっている。

### II 居住者の減少

居住者の減少は、中心部における生活のための消費ニーズを減退させ、人通りやにぎわいの消失にもつながっている。個別の商店街通りによっては、空間的にも生活の温もり感が失われ、時間帯によっては閑散を募らせている現状である。

また、地域としての自治活動や防犯・防災活動を低下させ、健全な自治活動の停滞が懸念される。このことは、生活交通にかかせない中心市街地の公共交通利用者の減少も招いており、全体として拡散型の市街地構造の一因ともなっている。

さらに、居住者の減少は、老朽建築物の更新の足かせとなるなど、市街地環境の悪化をもたらしている。

このような居住者の減少は、連鎖的に様々な中心市街地の問題を引き起こす根本的な原因をなしており、その改善は緊急の課題となっている。

このような状況のもと、富良野市の知名度、ブランド力の利点を活かし郊外に訪れている年間200万人の観光客を呼び込む

- ・消費をしたくなる「まちの目的づくり」
- ・住みたくなる「まちの環境づくり」
- ・ロコミしたくなる「まちの自慢づくり」

など、中心市街地のあらたな魅力づくりが必要となっている。



## [6]. 中心市街地活性化の基本方針

「魅力的」で「利便性」に富むあらたな拠点空間を創出することによって、そこに大勢の人々が日常的に集い交流することが人の流れを再び中心市街地へと向けることができる。

まちづくりのキーワードは「経済のパイの拡大」すなわち「外貨の獲得」と「人口増」。

富良野市は「北の国から」や「ラベンダー」で知られる道内有数の観光地として、毎年200万人を超える観光客が訪れており、また諸条件が整えばこのまちに住んでみたいと考えている潜在的移住希望者も多く、夏場の観光シーズンを中心に、日ごろからマスメディアへの露出度が高いこともあり、人口約2万5000人のまちでありながら、その知名度は全国区であり、地域ブランドイメージ調査でも「魅力あるまち」として平成18年、19年と2年連続ベストテン入りしているほどの人気を誇る。

この他市町村にない優位性（高いブランドイメージ）とポテンシャルを活かして、郊外の観光地に拡散していた観光客を「まちなか」に誘導するための施策や、移住希望者へのアプローチなども積極的に展開し、機能集約型の都市構造を目指しながら「経済のパイの拡大」と同時に「人口増」も図り、多くの市民にとって暮らしやすい社会を実現していくために、以下の二つの基本方針に基づき事業を展開して行く。

### ■二つの基本方針

#### 1. 滞留拠点整備による地域経済のパイの拡大と商店街のにぎわいの創出

かつて、日本の住居のどの家にも存在した「縁側」。

そこでは親と子、お年寄りと子供たち、隣近所の人々、学校の先生、郵便配達人、御用聞きさんなどが世代や立場を超えて交流し、楽しい会話を通して豊かな人間関係が育まれて来た。

コミュニティの崩壊が叫ばれる今、まちづくりに求められるのは、大勢の人々が世代を超えて集い楽しく交流する「滞留拠点」すなわち「まちの縁側」である。

そのような観点から、本市では

- 富良野駅前地区「富良野市中心街活性化センター（ふらっと）」周辺
- 「くにい」店舗跡地周辺「サンライズ・パーク（仮称）」、「タウンモビリティステーション（仮称）」周辺
- 協会病院跡地周辺「フラノ・マルシェ（仮称）」や「ネーブル・タウン（仮称）」周辺

の3箇所を「まちの縁側」（滞留拠点）として中心市街地に市民と観光客の交流拠点を創出し、まちなかに賑わいを取り戻すと同時に、インフォメーション機能の充実や、魅力ある「ギャラリーロード」などの施策により「まちなか回遊」を誘導し、大勢の人々が商店街を行き交う「にぎわいのまち」を目指す。（市民のための縁側・観光客と市民のための縁側）

「まちの活性化」は「経済の活性化」と不可分で、地元資源（野菜・加工食品など）を生かし、「まちなか」に観光客が大勢立ち寄る「魅力ある滞留拠点」と、商店

街との連携をはかりながら「経済のパイの拡大（外貨の獲得）」を図る。

## 2. 利便性・機能性に富む集合住宅建設による「まちなか居住」の促進

富良野駅前地区に建設した「集合住宅」の建築、給食設備等を備えた「高齢者向け住宅」、地域密着型介護付老人福祉施設等を中心市街地の未利用地に集約する形で開発を行い、居住人口増加を図る。

また、中心市街地内での居住の利便性や機能性に富んだ集合住宅の建設を目指し、まちなか居住の促進を図る。さらには、潜在的移住希望者の発掘と移住希望者に向けた積極的なPR活動を展開し、富良野への移住者の増大も図る。

※（株）ブランド総合研究所が全国の消費者を対象に実施した「平成19年の地域ブランドイメージ調査（平成19年6月28日～7月4日）」によると（インターネットを介して全国消費者アンケート調査（回答34,851人）「野菜の購買意欲」という項目で富良野市は全国第1位。

※日本経済新聞プラス1の報道によるとスイーツの評論専門家10人による全国お取り寄せスイーツ評価（平成18年6月16日実施）では「お取り寄せチーズケーキ」部門で全国第5位と第7位に富良野のスイーツ店が店がランクされ、高い評価がされている。

「ラベンダー」「北の国から」「へそ祭り」に加えて「食のフラノ」というあらたな魅力とブランドイメージを付加することが必要である。

## ■ 中心市街地活性化基本計画のコンセプト

二つの基本方針を実現するためのコンセプト

### ちょっとおしゃれな田舎町 「ルーバン・フラノ」構想

「ルーラル(田舎)」と「アーバン(都市)」の魅力を併せ持つ  
「ルーバン・アメニティ」の創出

田舎でありながら、都会的魅力を併せ持つ「ちょっとおしゃれな田舎町」

### 快適空間「ルーバン・フラノ」を目指して

～都会的な感性を持って、快適で心豊かな田園都市を自らの力で育む～

「ルーバン・フラノ」とは

「ルーバン」とは「ルーラル(田舎)」と「アーバン(都会)」を合わせた造語で「都会の魅力と、田園の魅力を併せ持つ、ちょっとおしゃれな田舎町」を意味する。

「ルーバン・フラノ」には都市的な感性を持って、快適で心豊かな田園都市を自分たちの力で育んでいこうという、市民の熱い思いが込められている。

キーワードは「ルーバン・アメニティ」(都市的感性で育む快適田園都市)

このコンセプトに沿った6つの要素「ルーバン・アメニティ(都市感性で育む快適田園都市)」の創出

6つの要素

1. 豊かな人間性 ……人と人のふれあいのあるまち
2. 高い文化性 ……ゆとりとうるおいのあるまち
3. 経済的豊かさ ……活力とにぎわいのあるまち
4. オリジナリティ ……個性と特色のあるまち
5. 環境への配慮 ……自然と共生するまち
6. くらしやすさ ……機能性と利便性の高いまち



# I 実現のための具体策

## 1) まちの縁側づくり

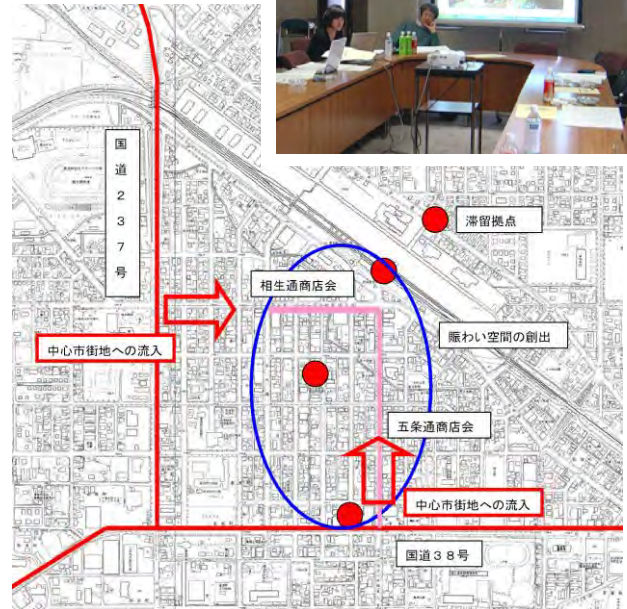
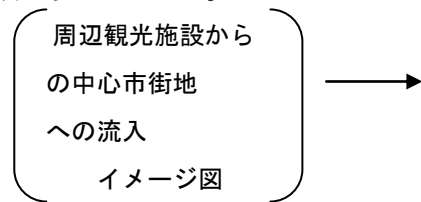
富良野協会病院跡地周辺、「くにい」店舗跡地、JR富良野駅前と富良野市中心街活性化センター「ふらっと」を、「まちの縁側（さまざまな人々が世代を超えて集まり交流する場＝縁が輪になる場所・施設）」として位置づけ、これら3つの拠点に集まった人たちを、相生通商店会、すずらん商店会、五条商店会に回遊させ中心市街地ににぎわいを取り戻す。



観光客の多くが観光的魅力に欠けている中心市街地に立ち寄らず、郊外や隣町にある観光施設を訪れていることは、北海道開発局の支援によって富良野商工会議所で2度開催した「まちづくり」講演会の際に、講師である、堀繁東京大学・アジア生物資源環境研究センター教授からも、

- ・富良野の欠点はまちなかに滞留施設がないことである。
- ・周辺観光施設の何十万という多くの観光客が訪れているのに、その財産を有効に利用していない。

と指摘を受けている。



この何十万人の観光客という財産を有効に活用するためには「まちの縁側」である滞留拠点に観光客を誘導することによって「ルーバン・フラノ」を実感してもらい、滞留拠点とは違った魅力のある商店街に回遊してもらうようにすることである。

これによってまちなかにぎわいを回復させ、まちなか居住の推進や空き地空き店舗を埋めるための起爆剤とすることにより今までの悪循環を解消し、賑わいが新たな魅力を作り、その魅力が新たな賑わいを呼ぶという循環が生まれ、中心市街地全体の活性化につなげていく。

### 「まちの縁側」滞留拠点

#### ■「フラノ・マルシェ」(仮称) ※マルシェ=市場

富良野協会病院跡地は国道38号沿いにあり、将来は地域高規格道路の出入り口になるため、ここに集客施設を構えることにより、まちの玄関口、滞留拠点として機能させることが出来る。

2,000坪の土地に、富良野らしい景観を備えた「にぎわい滞留拠点」を創出。富良野の食材や加工食品を活かした「食文化の発信基地」とする。

また、イベント広場を併設し「いち(ファーマーズ・マーケット)」や「フリーマーケット」など季節感豊かなイベントを実施することにより、広場を交流拠点としてあらたなにぎわいを創出して行きたい。

また、まちの玄関口としてのインフォメーション機能を充実させることにより、「まちなか回遊」を誘導し、まちなか全体の賑わいを創出したい。

#### ①ふらのファーマーズ・マーケット



- ②多目的広場（野菜市、フリーマーケット、既設のイベント）
- ③飲食（テイクアウト主体）を中心とした小店舗モール
- ④スーパー・ショップ
- ⑤タウン情報センター
- ⑥スイーツ・カフェ（スイーツフェスタ（仮称））＜イメージパース図＞

事業期間 平成21年度

＜平成22年4月オープン予定＞

＜各店舗イメージ写真＞

産直市場



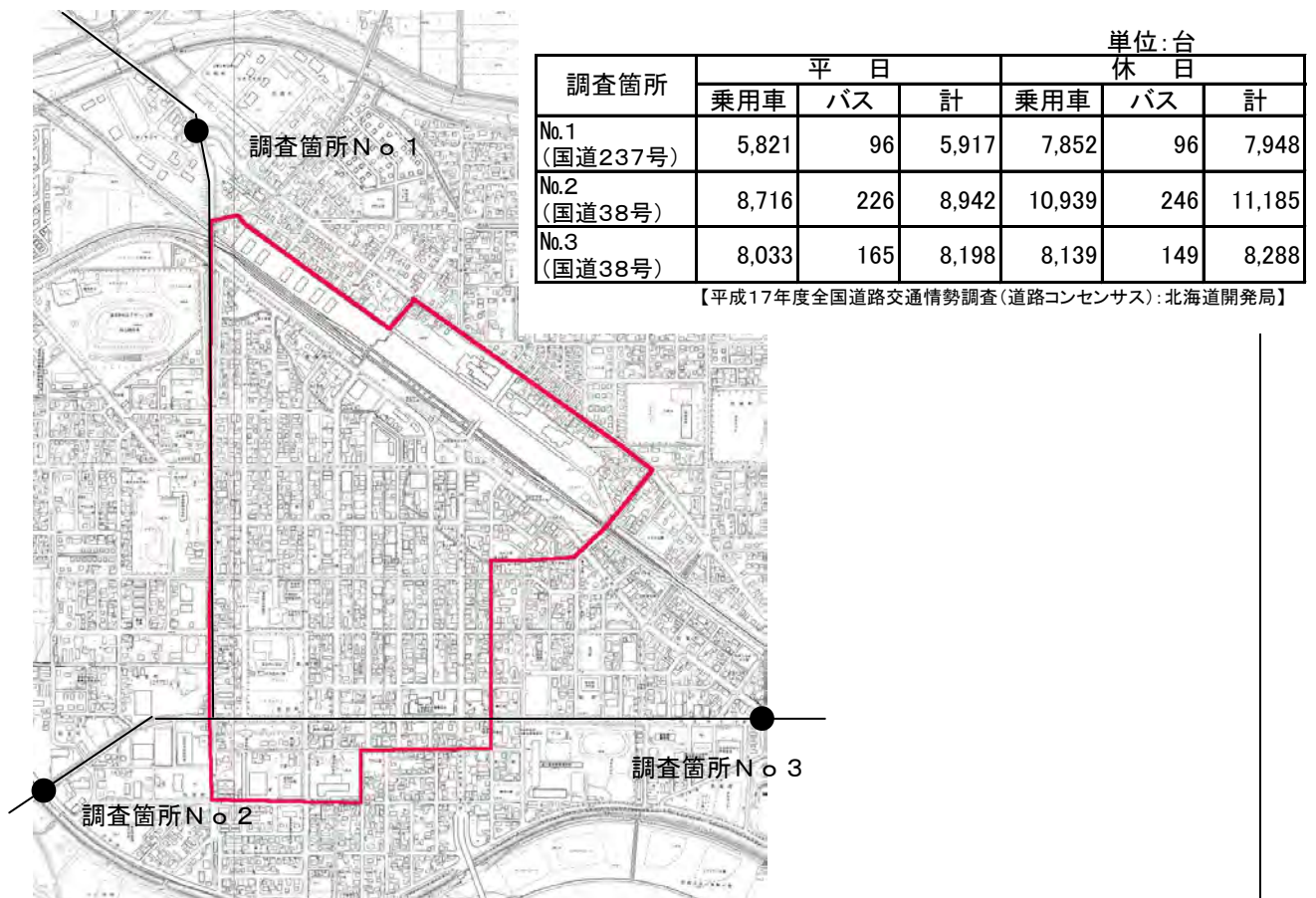
富良野バーガー



スイーツ・カフェ



■資料「一般国道の交通量（平成17年9下旬）」



## ■東4条街区市街地再開発事業（愛称：ネーブル・タウン ※ネーブル=へそ・中心）

今後迎える超高齢化社会を考えたときに、「歩いて暮らせるまちづくり」が大きなテーマとなる。自家用車の利用に頼った郊外型の生活様式は、今後迎える超高齢化社会に向けて問い直すべきところに来ている。高価な化石燃料の使用によるCO2の発生は地球温暖化を考えたときに、車



社会から脱却し、自家用車なしでも生活できるコンパクトなまちづくりが必要となる。日常生活に必要な機能と施設がコンパクトに集約された「市民生活の利便性の拠点」を創出することによって、高齢者にも若者にも、また移住者にとっても便利で安心な暮らしが可能となるのである。

このようなテーマのもとに、富良野協会病院跡地北側の未利用地を含む1.8haを再開発「東4条街区（愛称：ネーブル・タウン）」として、日常生活に必要な様々な機能と居住空間を集積し、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ中心市街地を創出する。

事業期間 平成21年度～平成26年度

### 配置すべき施設

- ・ 温浴施設・金融機関・高齢者マンション・クリニック・行政窓口・電気店
- ・ ブックストア

## ■サンライズ・パーク（仮称）（「くにい」跡地周辺）

ほぼまちの中心に位置する「くにい」跡地周辺沿道には、すでに飲食店を中心とする積極的な民間投資の動きが出始めており、他にもあらたな投資意欲も見られることから、この周辺沿道には商業施設を誘導し、すずらん通りと結束させて、あらたな賑わい通りを形成すべく周辺環境を整備していきたい。

具体的には商業地から離れて利用率の低い市民駐車場との土地交換などにより「くにい」跡地西側、約484坪に大型バスを含む「まちなか駐車場」を整備する。

事業期間 平成22年度～平成26年度

## ■「タウンモビリティ・ステーション（仮称）」



高齢者及び観光客に対して、まちなか回遊を促すための「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」を富良野商工会議所内にステーションロビーとして配置し、周辺商業施設やイベント時の利便性をはかり集客力を高める。※パーク&ライド=停まって乗る。

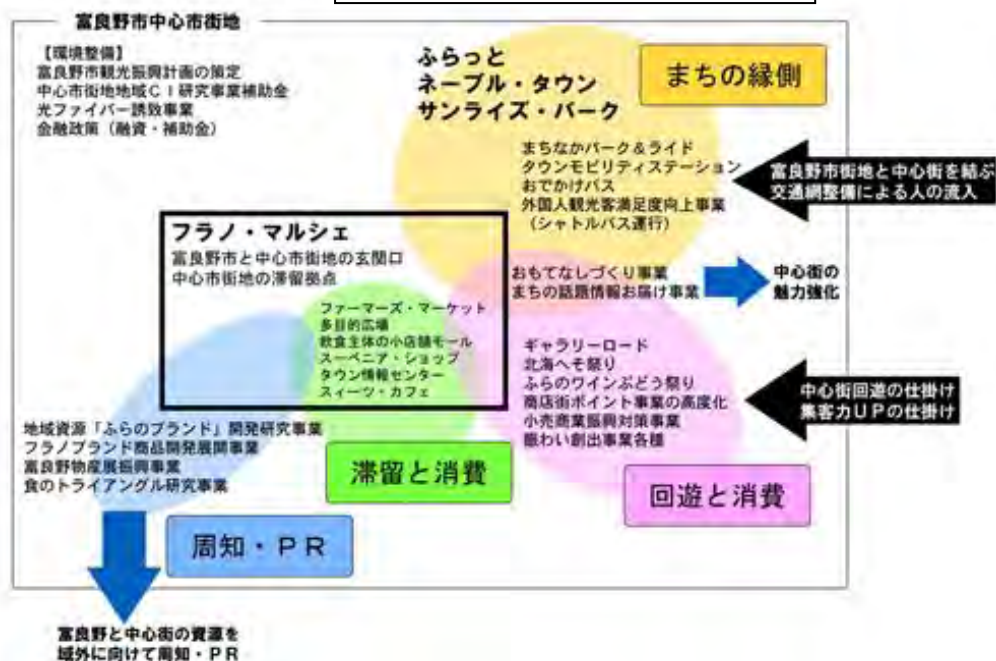
事業期間 平成22年度～平成26年度

「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」イメージ図



フラノ・マルシェと各事業との波及効果相関図

<各事業との波及効果相関図>



2) 中心市街地のソフト事業効果による歩行者通行量の増加

中心市街地の魅力を高め、賑わいを創出する上では、トータル的に中心市街地の情報発信と各商店街や各実行委員会等で行ってきたイベントなどを、総合的に結びつけた表現が必要である。

本計画では、既存の各種ソフト事業に加え、「まちの縁側」滞留拠点と連動させた新たな取り組みとして以下のソフト事業を推進することにより、中心市街地への回遊性の向上を図る。

事業期間 平成21年度～平成22年度

＜具体的主なソフト事業＞

■まちの話題情報お届け事業

中心市街地において各商店会、市民実行委員会や民間団体で行っている各種のソフト事業情報を発信するとともに、郊外会場で開催されるイベントなどとのイベント・リンケージアップの取り組みを強化し、連動した通年開催イベントにより、市民や観光客を「まちなか回遊」へと取り組んでいく。

年間イベントスケジュール

月	イベント名	会場
6月	Point Green富良野音楽祭	郊外
7月	北海へそ祭り	中心街
	ふらのぶどう果汁まつり	郊外
	五条商店会「フリー・マーケット」	中心街
8月	フラノビ・アモール（ビアガーデン）	中心街
	街なか盆踊り	中心街
9月	富良野地域特産品フェア	中心街
	ふらのワインぶどう祭り	中心街
	はしご酒大会	中心街
	ふらのチーズ祭り	郊外
10月	ふらの料飲店スタンプラリー	中心街
	ハロウィンパーティー	中心街
12月	ふらの寒々祭り	郊外
2月	ふらのスキー祭り	郊外
	ふらの仄仄雪灯り祭り わいわい祭り	中心街

歩行者回遊想定図



事業内容

- ・ホームページ作成

■おもてなしづくり事業

本市、夏の最大イベント「北海へそ祭り」会場となる、相生通商店会沿道には「へそ神社（分祀）」があり、脇には「縁むすびの石」そして、陰にひっそり「縁切りの石」が置かれているが、それぞれの石は残念ながら市民にも観光客にも良く知られ



ていないスポットである。

また、市内でオール富良野産にこだわり、カレーのまち“ふらの”のブランドとして「オムカレー」がたいへん注目されているが、食材が「オール富良野産」についても意外と知られていない。

中心市街地の意外な観光スポットやお店情報を総合的に、ジャンル別マップ・利用者の口コミをマップ化。さらにはQRコードを活用し、携帯電話で“まちなか情報”の発信と「ラジオふらの」と連携し、市民や観光客の中心市街地への回遊性の向上を推進する。



左が「縁むすびの石」右が「縁切りの石」



### 事業内容

- ・ふらのタウンマップ作成
- ・PR映像の作成
- ・チラシボックスの設置

### 連携ソフト事業

- 商店街ポイント事業の高度化
- 地域資源「ふらのブランド」開発研究事業

### ■ギャラリーロード事業

中心市街地の回遊性を高め、賑わいを創出するために、各商店会通りの個展のショーウィンドをギャラリー化し、市内に在住するプロ・アマを問わず様々な分野の芸術家の方々の協力のもと、市民も観光客も通りを散策する楽しみを提供することで歩行者や自転車通行量を高め新たな芸術、文化を発信する。

### ■観光資源活用推進事業 「北の国から」資料館・ふらのムッ

3棟の煉瓦・ブロック倉庫を活用し、民間が運営する“ふらの倉庫サイト「ふらの広場」”

その1棟、「北の国から」資料館は平成7年（1995年）から7月・8月の2ヶ月間

写真はイメージ



の期間限定で開催していたが、大勢の市民や観光客の来館から平成15年（2003年）6月1日から通年オープンし、隣接するふらの広場と合わせて平成18年度には6万8千人を超える観光客が訪れる中心市街地内の大ききな観光資源となっている。（P22）



真ん中の倉庫は地元食材を使用した「レストラン・カフェ・ショップ」そして3棟目の「ふらのステージ」は、ギャラリー・ロード事業など各種ソフト事業と連動させ、イベント空間としての拡充を図り、まちなか芸術館・ミニ・コンサート、まちなか落語会、フリーマーケットなどを開催し、中心市街地の歩行者通行量の推進を図る。

■「無頭川モール」（イベント空間）賑わい推進事業

富良野駅前地区土地区画整理事業により、富良野市中心街活性化センター（ふらっと）沿いにはあらたなイベント空間として「無頭川（むとうがわ）モール」が平成20年に完成となった。

工事完成前の2月には、沿線商店街や市民実行委員会、JR北海道富良野駅と協力しながら、白く包まれた中心市街地まちなかにキャンドルのやわらかな光と雪を使った幻想的な空間を創出した「ふらの灰灰雪灯り祭り」を開催、8月には完成を記念してビヤガーデン・サマーコンサートが開催された。

「ふらの灰灰雪灯り祭り」（平成20年2月）



「無頭川モール」イベント（平成20年8月）





無頭川モールは、木・石・草・水をイメージし、中心市街地内において、市民や観光客に対して、やすらぎを提供するイベント空間として生まれ変わり、隣接する富良野市中心街活性化センター（ふらっと）地域交流ホールと連動し、まちなかに賑わいを取り戻す空間が創出されたことから、周辺商店街、飲食店組合、市民実行委員会、民間団体との連携により定期的にビヤ・ガーデン、フリーマーケット、屋台村など各種ソフト事業を展開し周辺商店街の歩行者通行量拡大を図る。

#### ■「グリーン・フラッグ」推進事業（地産地消推進）

飲食店組合を通じ各飲食店の協力のもと、地元こだわった料理（地元食材メニュー）の開発を行い、認定を行っていく。認定された飲食店には1品につき1本のグリーン・フラッグを贈呈し店頭に掲示してもらい地元食材の利用促進と同時に市民や観光客には店選びのイベント性を高め、地域資源「ふらのブランド」開発事業との連動とも重なり、中心市街地への回遊性を高めることが出来る。

#### ■フラノブランド商品開発展開事業

行政、観光協会、物産振興会、各商店街の協力のもとに、「フラノブランド検討委員会」を組織し、周辺広域観光拠点との連携による情報発信力を活かしながら実施体制を構築し、スイーツブランドを起点に他の産業ブランド化を目指し、構築担い手の育成、研究を行い、観光客の誘引を図る。

又、かわいらしい野菜グッズを開発。コレクション性を高め、各商店のノベルティ（おまけ）として販促活動に活用させる。

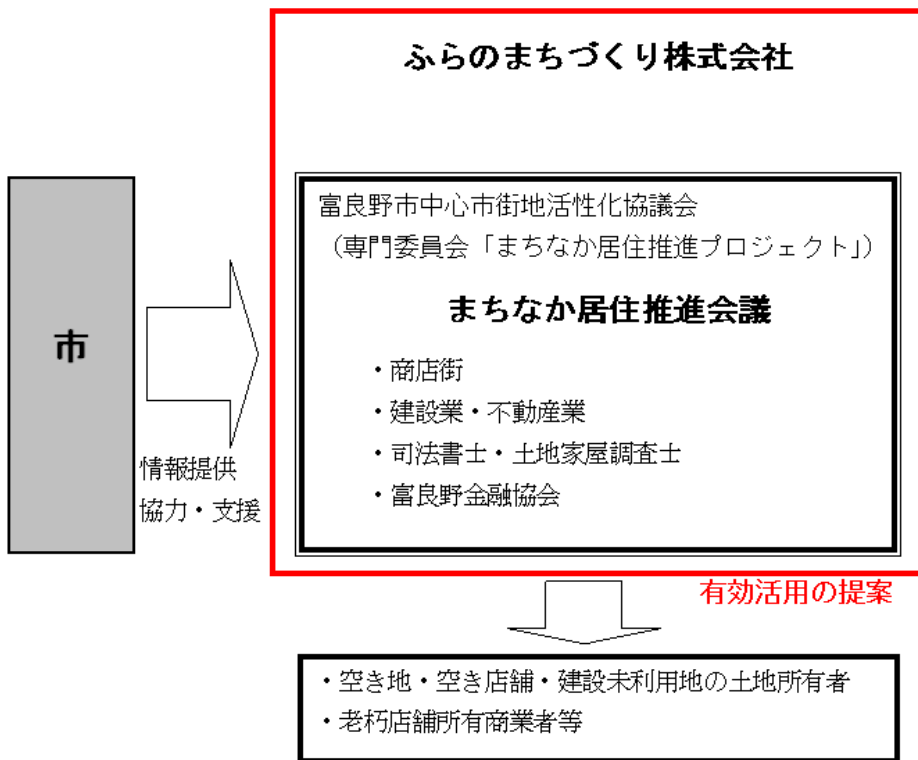
### 3) 「まちなか」居住の推進

中心市街地の居住人口増加を図り、三世代が生活する健全な年齢構成によるコミュニティが保持出来るように「まちなか」居住の推進を図るためには、未利用地所有権利者に対する理解を得ることが重要である。富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会まちなか居住専門部会で検討中にも土地所有権利者の多くの方から建設投資相談がよせられたことから、潜在的な建設投資計画があるものと考えられる。そうしたことから「ふらのまちづくり（株）」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに、富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会まちなか居住専門部会を「まちなか居住推進会議」として発展させ、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設する。

そして活動の具体的な目的を

- ・まちなかの空き地・低未利用地の集約を行い、福祉住宅・高齢者住宅や、子育て支援住宅（託児所・学童保育付き）など、まちなかに住んでみたくなるような機能性に富んだまちなか集合住宅建設を目指す。
- ・潜在的移住希望者向けまちなか集合住宅建設を目指す。
- ・建設コストの抑制による低家賃住宅建設の実現を目指す。

とし、まちなか居住推進を図る。



## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

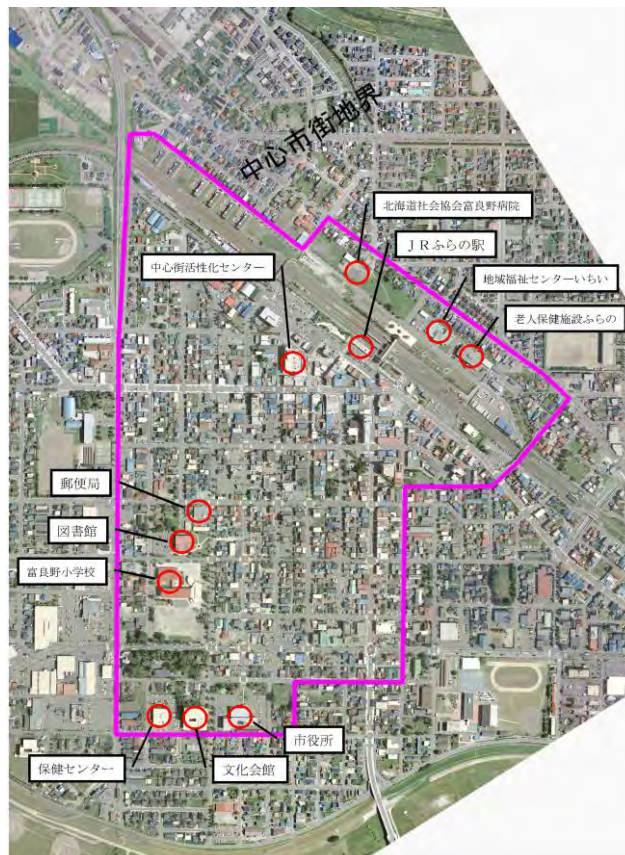
明治33年(1900)8月旭川・富良野間の鉄道開通に伴い、当初は現駅舎の2km程東側(東6線附近)の平坦地に開駅を予定していたが、鉄道側は北海道大学と交渉し学田地(※)であった現在地(東3線、4線)の50町歩の無償寄附を受けて開駅決定となった。

決定した位置は旧市街地から離れていたことから役場は直ちに市街地に区画割をなし旧市街地で商業を営む者に区画割地の払い下げ優先権を与えたことと、その頃の経済情勢は無限の森林資材に恵まれていることを背景に三井、王子製紙を主力とする造材事業が活発で木材景気に湧き立っていたことから、これを当て込んで旅館業、料飲店などが直ちに移転開業して現在の市街地の原型が形成された。

富良野市の中心市街地は、JR富良野駅を中心として形成された商店街の周辺に住宅地が広がり、各種公共施設が集積している地域で、本地域では、市民生活に係わる様々な居住・商業・行政・文化活動が展開されるのみならず、周辺都市も含めた広域的なエリアを対象とする交流・商業・行政・文化の中心でもある「まちの顔」であった。

位置設定にあたっては、こうして富良野の街の形成に当初より中央通(本通)を中心に西側に発展してきた既成市街地と在宅介護支援センター、老人保健福祉施設ふらの、道営住宅さらには平成19年5月に移転開院した富良野協会病院等がある東側区域を含めた地域を、今回の基本計画においても中心市街地として位置づける。

(位置図)



## [2] 区域

### 区域設定の考え方

#### I 区域についての考え方

旧富良野市中心市街地活性化基本計画と同様に富良野市の中心市街地には市内の全ての商店街振興組合及びほとんどの商店街があり、相当の小売商業者が集積しているばかりではなく、市役所などの公共機関をはじめ、金融機関、医療機関、保健福祉施設も集積しており、今回の基本計画においても約77haの区域を中心市街地と設定し、施策を集中し重点的に整備を進めることとする。

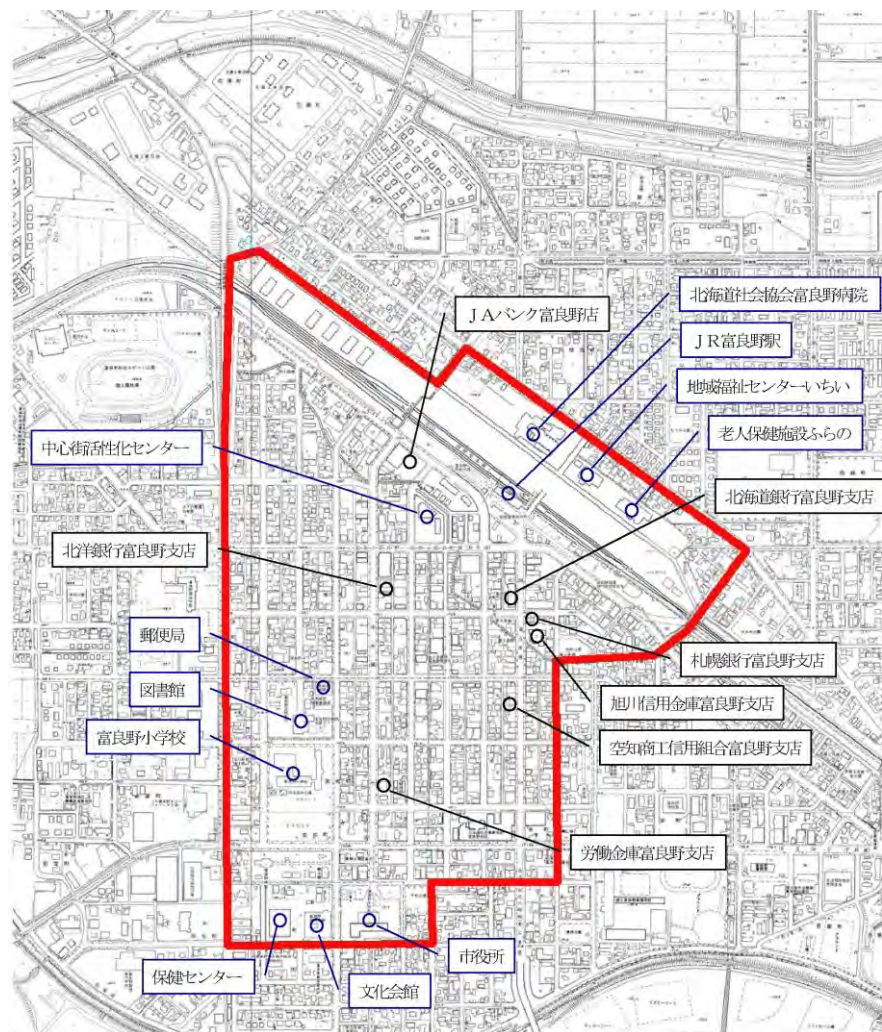
#### II 中心市街地の境界となる部分

- ・ 東側の境界は 黄金通・春日錦町通・春日栄町線
- ・ 南側の境界は 東6条・南1丁目1の仲通2
- ・ 西側の境界は 南7丁目2・東3条・南6丁目
- ・ 北側の境界は 一般国道237号・西大通

#### III 区域の面積

- ・ 約77ha

(区域図)

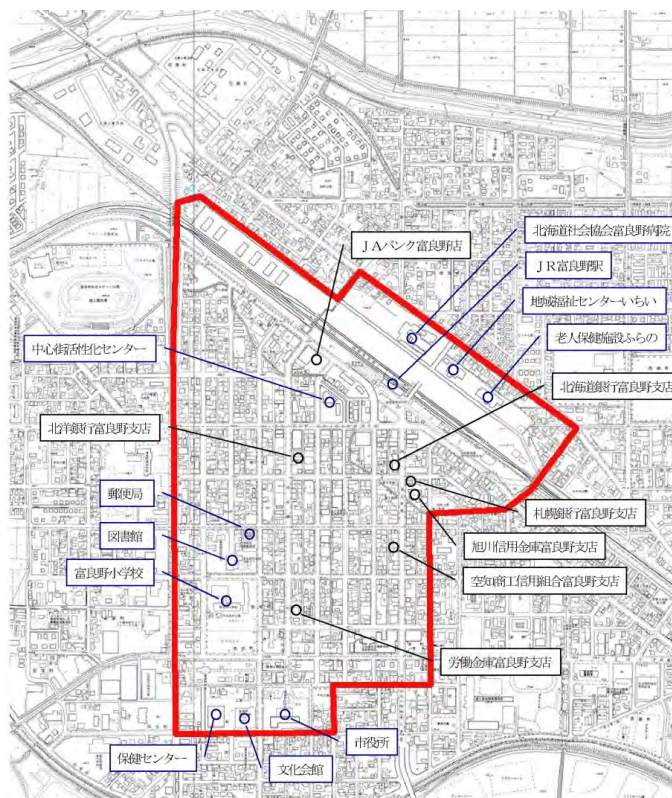




[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

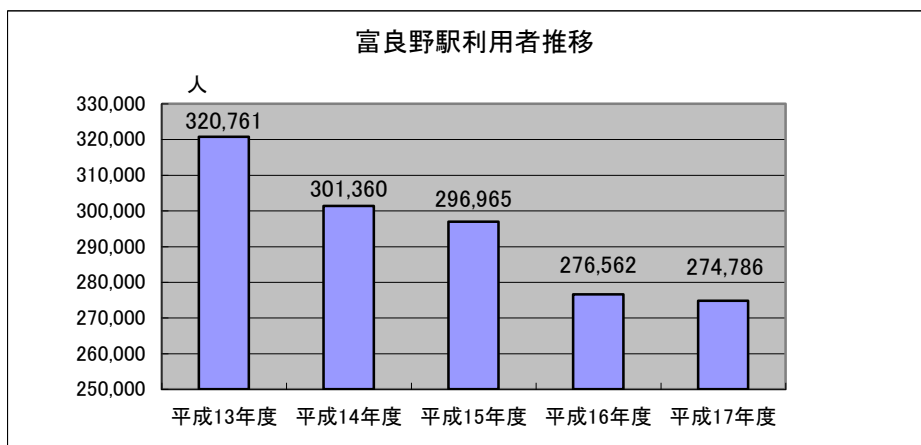
要 件	説 明																												
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地77haは以下の集積があり、市内で最も高い集積度となっている地域である。</p> <p><b>○小売業が集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富良野市の小売業のうち、約39%の店舗が集積し、約40%の従業員が働き、約24%の年間販売額を有している。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【小売業の状況】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">市内全体 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td style="text-align: center;">102店</td> <td style="text-align: center;">263店</td> <td style="text-align: center;">38.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">683人</td> <td style="text-align: center;">1,711人</td> <td style="text-align: center;">39.9%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td style="text-align: center;">107.3億円</td> <td style="text-align: center;">443.8億円</td> <td style="text-align: center;">24.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料:「商業統計書」H16)</p> <p><b>○事業所が集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富良野市の事業所のうち、約46%の事業所数が集積し、約38%の従業者数が働いている。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【事業所の状況】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">市内全体 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">666事業所</td> <td style="text-align: center;">1,454事業所</td> <td style="text-align: center;">45.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">4,769人</td> <td style="text-align: center;">12,567人</td> <td style="text-align: center;">37.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料:「事業所・企業統計調査」H13)</p> <p><b>○都市機能の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能の集積状況を見ると、計画区域内には文化教育活動の拠点として「文化会館」、「市立富良野図書館」健康増進型地域交流拠点として富良野市中心街活性化センター「ふらっと」が立地している。</li> <li>・公共公益施設としては、市役所、家庭・簡易裁判所、富良野市保健センター等が立地している。</li> <li>・このように、計画区域には富良野市を代表とする公共公益施設が集積し、都市機能においても富良野市の中心としての役割を果たしている。</li> </ul>		中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数	102店	263店	38.8%	従業者数	683人	1,711人	39.9%	年間販売額	107.3億円	443.8億円	24.2%		中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	666事業所	1,454事業所	45.8%	従業者数	4,769人	12,567人	37.9%
	中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)																										
店舗数	102店	263店	38.8%																										
従業者数	683人	1,711人	39.9%																										
年間販売額	107.3億円	443.8億円	24.2%																										
	中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	666事業所	1,454事業所	45.8%																										
従業者数	4,769人	12,567人	37.9%																										

◇公共公益施設・金融機関位置図



○交通の集積

・交通手段の状況を見ると、富良野市の鉄道の玄関口であるJR富良野駅の乗車人員は平成17年度で1日あたり約753人程度の利用がある。



以上に示したように、本市中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が集積し、様々な都市活動が展開されている。また、中心市街地を中心として商圈や通勤圏が形成され、まさに富良野市の経済的、社会的な中心を担っている地域である。

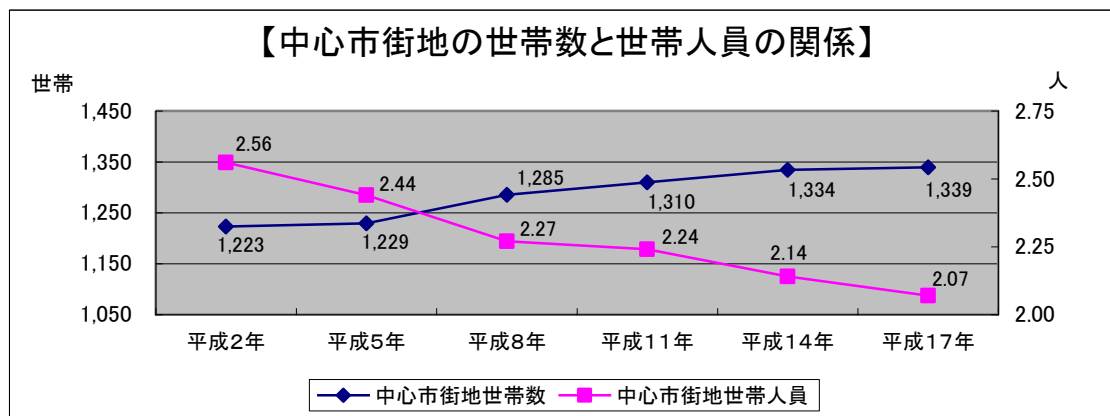
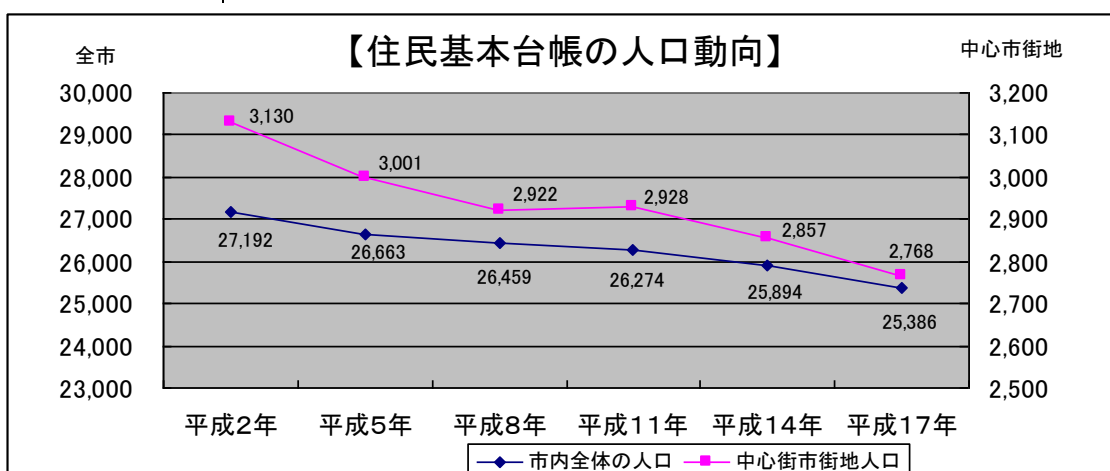
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が低下している。

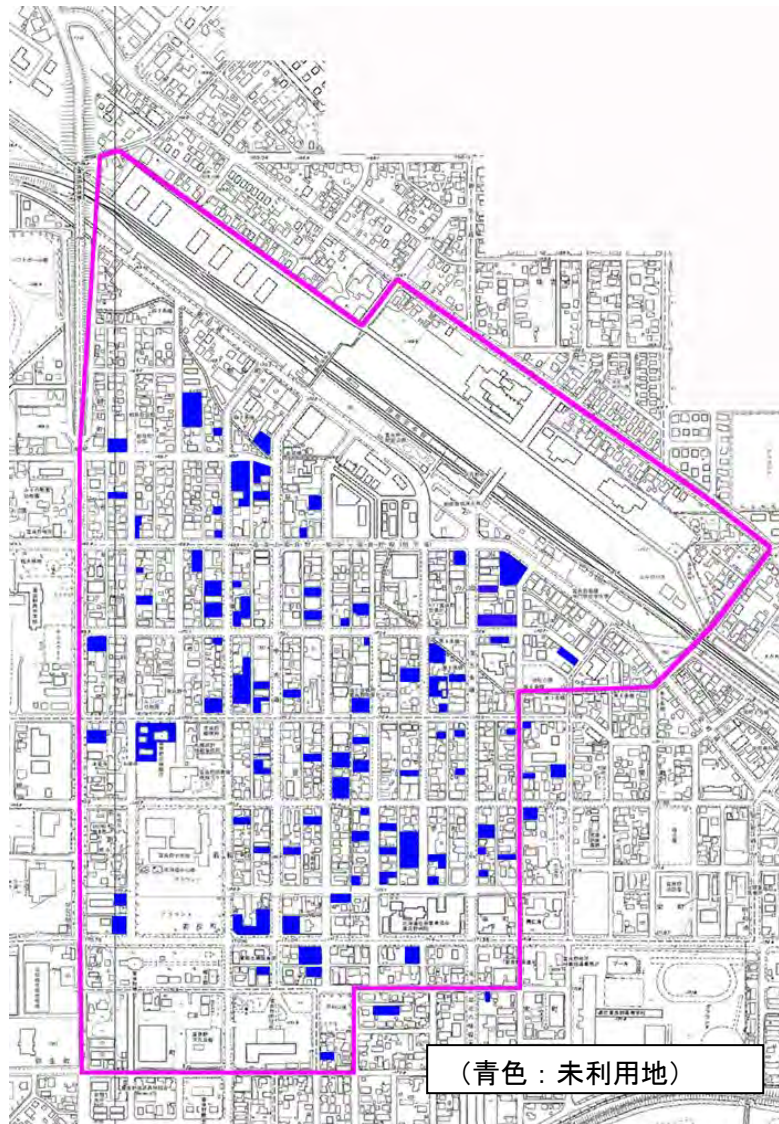
○人口数の減少・高齢化

・平成17年度の中心市街地の人口は平成2年と比べると約13.1%減少している。世帯数は約9.5%と増加しているが、これは核家族化によるもので、特に中心市街地地域での高齢化世帯の増加は著しく、中心市街地世帯数1,339戸の内502戸の世帯が65歳以上と37.5%を占め、極端に表現すると約3分の1世帯が高齢者世帯である。



### ○未利用地の土地が増加

・中心市街地では、空き地の増加が顕著で、計画面積77haの中で2.16haが未利用地として存在し、約4.3%の面積を占めている。

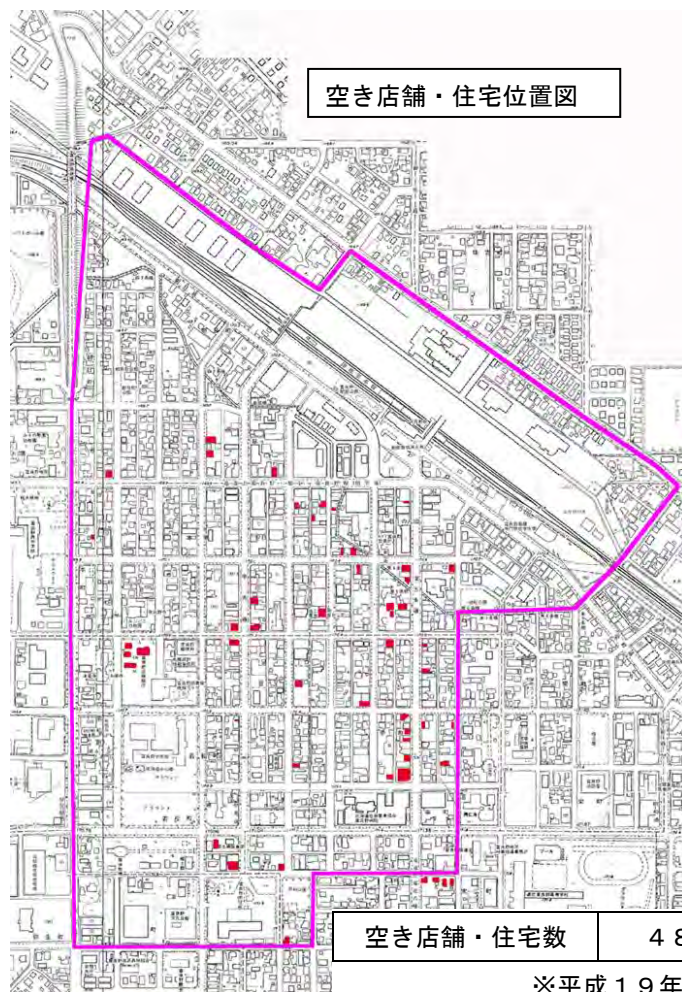


※平成19年9月個別調査



### ○空き店舗及び老朽化建築物の増加

・中心市街地の空き店舗数は緩やかな減少傾向にあるが、合わせて老朽化建築物の増加が進んでいる。



※平成19年9月個別調査

### ○中心市街地の事業所数、従業者数の減少による集積の低下

平成9年と平成16年の事業所数、従業者数を比較すると富良野市全体事業者数は20%、従業者数は11%減少しており、中心市街地の事業所数でも34%、従業者数が23%減少と、富良野市全体の数値を上回っている。

### 事業所数、従業員数

□		中心市街地	全 市	割合
平成 9 年	事業所数	182	392	46%
	従業員数(人)	1,041	2,282	46%
平成16年	事業所数	120	315	38%
	従業員数(人)	803	2,036	39%
変化率	事業所数	66%	80%	
	従業員数(人)	77%	89%	

【資料】商業統計調査

### ○小売業の事業者数・従業者数・年間販売額も減少し集積が低下

平成9年と平成16年の店舗数、就業者数、販売額を比較すると富良野市全体小売業の店舗数は20%、従業者数は7%減少、販売額は5%減少しており、中心市街地の店舗数は35%、従業者数は17%減少、販売額は42%減少と富良野市全体の数値を大きく上回っている。

### 小売業の店舗数、就業者数、販売額

□		中心市街地	全 市	割合
平成 9 年	店舗数	156	329	47%
	就業者数(人)	822	1,835	45%
	販売額(億円)	185	465	40%
平成16年	店舗数	102	263	39%
	就業者数(人)	683	1,711	40%
	販売額(億円)	107	444	24%
変化率	店舗数	65%	80%	
	就業者数(人)	83%	93%	
	販売額	58%	95%	

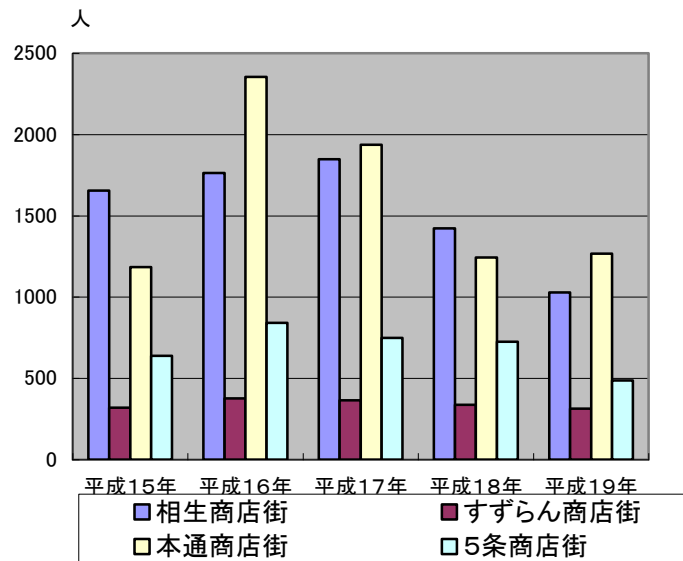
【資料】商業統計調査

### ○中心市街地の歩行者通行量の減少

平成15年と平成19年の歩行者交通量を比較すると本通振興会が7%増加しているが、他の3商店会通りの歩行者数は38%から2%減少している数値を示し、年々減少傾向にある。

□	平成15年	平成19年	比率
相生通商店会	1,654	1,028	62%
すずらん商店会	320	314	98%
本通り振興会	1,184	1,266	107%
五条商店会	638	486	76%

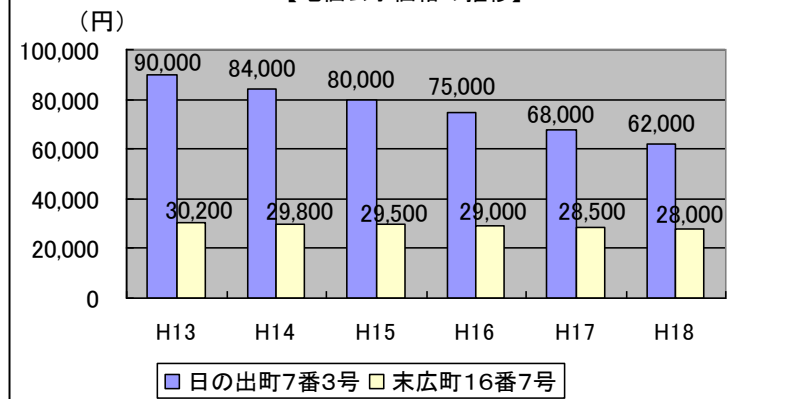
商店街の歩行者数の推移



○地価公示価格の低下

富良野市の全地域的な地価の下落率は緩やかな下落傾向にあるが、中心市街地地価の下落率は郊外地よりも大きく、平成13年90千円/m<sup>2</sup>が平成18年には62千円/m<sup>2</sup>と31%と大きく下落している。

【地価公示価格の推移】



以上の示したとおり、富良野市の中心市街地は衰退傾向にあり、都市活動や経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。これ以上衰退することに歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、早急な対応が求められている。



### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、富良野市全域の発展に有効かつ適切である。

・富良野市総合計画（一ふらの新時代をひらく）【平成13年度～平成22年度】において、富良野のめざす都市像は、地域の個性と特性を活かして、快適な環境、創造性豊かな人を育む『協働・感動・生き生きふらの』を掲げ、中心市街地は市民をはじめ各種団体の協力を得ながら駅前地区周辺の土地区画整理事業、再開発事業の導入により、地区都市環境の改善とまちなか居住など市街地整備改善を図り、魅力を高め、活力とにぎわいのある中心市街地の形成を図り、地域の核を目指した都市像を目指している。

○中心市街地活性化基本計画の対象区域は、上川支庁南部経済圏の中心にあり既存のインフラストックを活用し、中心市街地活性化により、富良野市全体及び周辺町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につながることを期待できる。

【富良野地区広域市町村圏】

・人口約2万5千人の富良野市は、1市3町1村（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）からなる上川南部、富良野地区広域圏人口（約4万7千人）の約53%を占め、上川南部富良野地区の拠点としての役割を果たすことが期待されている。



・昭和44年（1969）12月、広域的な地区を対象とした広域行政を進めるために富良野市を中心とする1市3町1村からなる地区を「富良野地区広域市町村圏」とし、広域的な観点から都市の健全な発展と秩序ある整備を目指してきた。富良野市が富良野地区広域市町村圏において、より中枢性、中核性を高め、これまでに蓄積した都市としての構造ストックや、自然環境、歴史的資源の豊かさを活かした「富良野らしさ」を創出する必要がある。

・富良野市の中心市街地は富良野市及び周辺地域で利用する高質な

都市機能が集積し、また居住者の就業の場としても機能していることから、富良野地区広域の経済・文化・社会活動に欠かせない地域となっている。したがって、富良野市中心市街地を活性化することは、富良野地区広域の居住者にさらなる高質な都市機能を提供し、また就業機会の増進にもつながることから、富良野地区広域の経済・文化・社会活動の発展に寄与し、波及効果は富良野地区広域に及ぶことになる。

- ・富良野市の中心市街地は、道路、交通機関をはじめ、市立富良野図書館、富良野文化会館等の多種多様なインフラストックが集積し、これらを適切に維持管理し最大限に活用すれば、インフラ整備にかかる新たな投資の抑制、維持コストの低減につなげることができ、中心市街地も含め周辺地域のインフラ整備等にも効果的に事業投資が可能である。且つ財政的にも効率的な事業投資、事業展開に繋がるものであり富良野市全域への波及効果がある。

また、中心市街地にあらたな集客施設が整備されることは、周辺にある既存の観光集客施設との相乗効果による波及効果はもとより、周辺市町村の活力向上と観光振興による経済的効果の拡大が期待される。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

P31にも述べたように、中心市街地の総合的なマネジメントや戦略が曖昧で、一か所集中、単発事業の組み立てとその実施に重きを置き、中心市街地全体の事業監視や、事業間の相乗効果をあげるシステムが欠如し、各種団体等との連携がはかどらず、結果的に行政事業に大きく偏ったことがあげられる。

平成19年、富良野協会病院の移転が現実となり、周辺商店街の通行量が減少するなど、その影響が生じ始めている現状に、市・商業者ともに、大きく危機感を募らせているところである。

本計画における事業は、旧基本計画時の反省とそれが招いた中心市街地の現状を踏まえ、協会病院移転前の賑わいまでに回復させるよう、その将来像を設定し、その具体的目標を数値化して把握し、年度ごとに事業効果、波及効果を監視し、適正な事業実施体制および事業実施内容を監視するために、以下に述べる数値目標を設定する。

数値目標の設定にあたり、旧基本計画の反省と、地域住民のニーズ等、さらには中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を以下の2点に絞り、本基本計画に位置付けた施策事業を強力かつ総力をかけて推進し、日常生活が便利に暮らせる商業機能を集積した、新たな都市立地型の魅力を付して以前の中心市街地以上の形成を目指す。

#### I にぎわいの創出による商業の活性化の推進

全国に有名になった北海道有数の観光地として、富良野を訪れる約200万人の観光客を中心市街地に流入促進し、商業の魅力を高めて市民や観光客による買い物客を集める。こうして集まった人々がまちなかを歩き中心市街地を回遊する仕掛けや取り組みを総合的に行い、多様な人々が集い、賑わいが創出されることにより、徒歩、自転車及び公共交通機関のアクセス優位性を活かし、地域コミュニティーと一体となって中心部の居住者の暮らしを支える商業サービスと、広域からの購買量を促進させる商業サービスを提供することで、商業の活性化が増進される中心市街地を形成する。

#### II まちなか居住の推進

総合的な生活環境が充実し、生活利便性が高く、人のふれあいや生活文化にあふれた居住環境を備えた中心市街地ならではの特徴を活かし、まちなか居住が推進される中心市街地を形成する。

#### [2] 数値目標設定の考え方

数値目標の種類については、上記の二本柱との関連性を考慮し、以下2種類を設定する。

目 標	数 値 目 標
にぎわいと商業の活性化	歩行者通行量
まちなか居住の推進	居 住 人 口



## I 数値目標設定の考え方

### 1) 「にぎわいと商業の活性化」を表す指標の考え方

にぎわいにあふれた中心市街地とは、まちなかを歩き、まちなかを観光することにより中心市街地の回遊性を高めて観光客を増やすこと、商業を活性化して買い物客を増やすことである。すなわちにぎわいとは『多くの人々が中心市街地に集まる』ことである。その状況を端的に表す指標として **歩行者通行量** を設定する。

### 2) 「まちなか居住」の表す指標の考え方

まちなか居住が進展している中心市街地とは、中心市街地の都市機能や生活利便施設のサービスを総合的に提供ができ、あらゆる世代と豊かに交流し、車に過度に頼らず歩いて暮らせる都心ライフを営んでいる人々が増えることであり、それらは中心市街地の居住者数の回復、増加があつて成立するものである。その状況を端的に表す指標として **居住人口** を設定する。

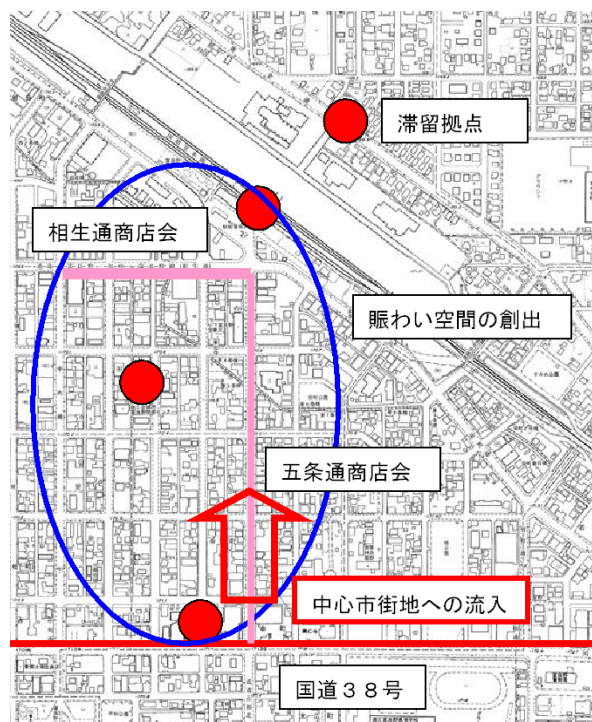
## II 数値目標の設定

平成14年度より実施している富良野駅前地区土地区画整理事業や平成19年5月の富良野協会病院がJR富良野駅東側への移転開院を起因に経営者の高齢化や後継者不足による旅館や小売店の廃業、さらに、これらに伴う空き地、空き店舗の増加と、富良野市の中心市街地はまさに流動の時代を迎えている。

中心市街地にある5つの商店会（1つは休止）経営者へのアンケート調査（P19）では、60歳以上の経営者が50%、後継者不足が83.3%であるとの回答に達している状況においては、元気のある商店会に商業地域の集積を図ることにより小売店の魅力を高め、消費者へのサービスを提供することにより中心市街地へ流入促進を図る必要があると考えられる。

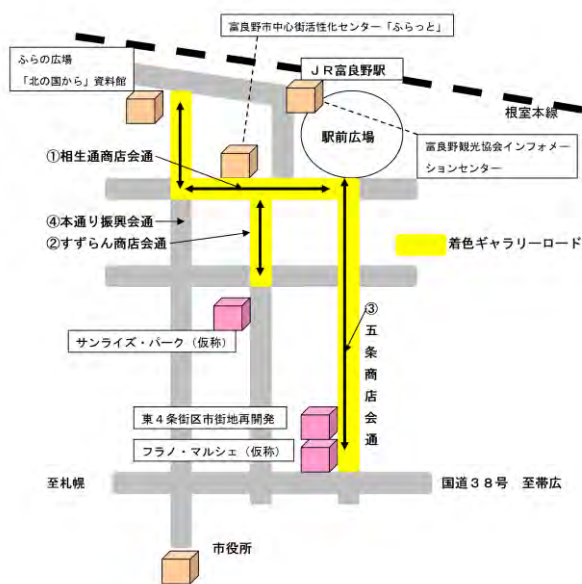
JR富良野駅前地区と富良野協会病院跡地、その中間点に位置する「くにい」跡地を利用した集客核拠点に隣接する相生通商店会、五条商店会を賑わいロードと位置付けし、周辺地域を回遊性（賑わい空間）地域とした事業計画とする。

中心市街地の回遊性を高め、賑わいを創出する新たな取り組みの「ギャラリーロード」は、市民や、まちの縁側の核拠点に集客した観光客を中心市街地へ回遊さ



せる独創的取り組みで、フラノ・マルシェ（仮称）とギャラリー一館として整備を行うふらの広場「ふらのステージ」を結んだ沿線商店街の各個店ショーウィンドを、様々な分野の芸術家の参加と協力のもとにギャラリー化し、「見る！読む！ふらの物語（マップ付きパンフ絵本）」を創作し、探求心をくすぐり、大人から子どもまでがまちなかを散策する楽しみを提供する、ソフト事業とハード事業を兼ね合わせたものである。平成20年7月には前段の取り組みとして「まちなかギャラリー」を開催している。

### ギャラリーロードによるまちなか回遊図



### あべ弘士の世界 in ふらの



2008年7月27日(日)～8月24日(日)

会場：富良野市中心市街地活性化センター「ふらっと」1階 地域交流ホール



写真はイメージ図

こうした平成26年度までの事業計画期間における取り組みにより、この沿線の歩行者・自転車交通量の増加を図り、地域に賑わいと魅力を創出していく。

まちの魅力を高めることにより、潜在的な建設投資の掘り起こしと誘致に、富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会に商店街、建設業、不動産業、司法書士、土地家屋調査士、富良野金融協会からなる「まちなか居住推進会議（まちなか居住推進プロジェクト）」を設置し、行政との情報交換と協力・支援をもって、建設未利用地所有者や老朽店舗所有商業者等にはフォーラムの開催や集中窓口を配置し、居住生活の利便性を高め「住みたくなる“まちの環境づくり”」の居住人口増加の起因起爆剤としていく。また、目標年次終了後においても土地権利の流動促進を図り居住人口増加を目指し継続的な中心市街地の活性化に取り組んでいく。

したがって、富良野市の公営住宅施策「富良野市ストック総合活用計画（平

成15年3月)」において、施設の緩やかな減少化政策によりコスト縮減を図っているその減少分について、中心市街地域で補うための施策についても情報交換を行いながら、あらたな住宅政策について検討を進め、居住人口増加を目指していく。

## 1) 歩行者通行量

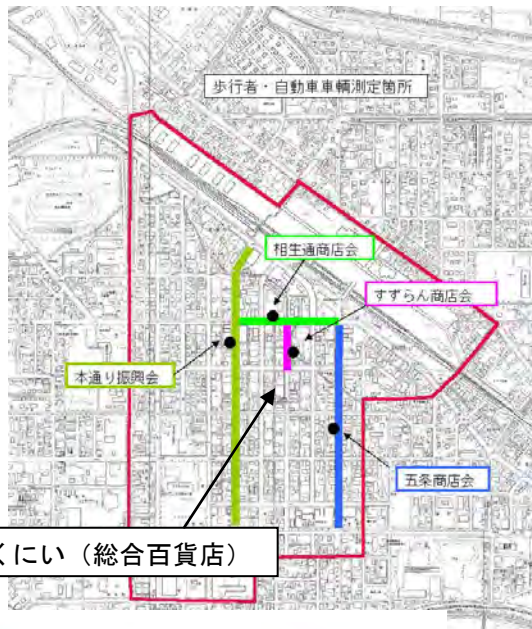
富良野商工会議所が中心市街地の主要地点において、9月下旬の平日に実施している歩行者・自転車通行量調査は、観光シーズン（夏期は6月～8月、冬期は1月～3月がピーク期間）と増減変動幅の大きな休日ではなく、1年間をとおして客観的に中心市街地の賑わい度を測る指標としてこれまで用いられてきており、市民や商業者にも定着している数値である。この調査は、今後も継続的な実施が予定されていることから、活性化の実態を把握する指標として適切であり、本通り商店会④、相生商店会①、すずらん商店会②、五条商店会③の4箇所に調査地点を設定し、その調査地点の合計による歩行者・自転車交通量を設定する。

数値目標の設定にあたっては、中心市街地内で営業していた大型店「くにい（総合百貨店）」が閉店（平成8年10月閉店）

後の翌年（平成9年）はその影響で約10%歩行者通行量の減少が見られたが、平成10年、14年と「北の国から」のテレビドラマ放映効果により、4,900人から5,700人の歩行者通行量を維持し、中心市街地に歩行者の回遊性がある賑わいが保たれていたことから、この間の平均的な数値である**約5,000人**の歩行者通行量レベルまで、今後15年間の長期計画で回復させることを前提とし、平成21年から平成26年の前期（長期15年計画を前・中・後期の3期に区分する。）は、平成18年当時の賑わいを取り戻すことを目標に、平成19年の歩行者交通量3,094人に対して、長期目標の約3分の1は増加させる必要があることから、賑わいを創出する各種活性化策に取り組む数値目標を

$$(5,000人 - 3,094人) \times 1/3 + 3,094人 = \mathbf{3,700人}$$

とする。



※平成16年、17年の歩行者通行量はテレビドラマ「北の国から 2002 遺言」の放映による反響によって観光客増加しているものと考察出来る。（P13参照）

※計画変更により計画の終期を平成26年3月から平成26年10月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。



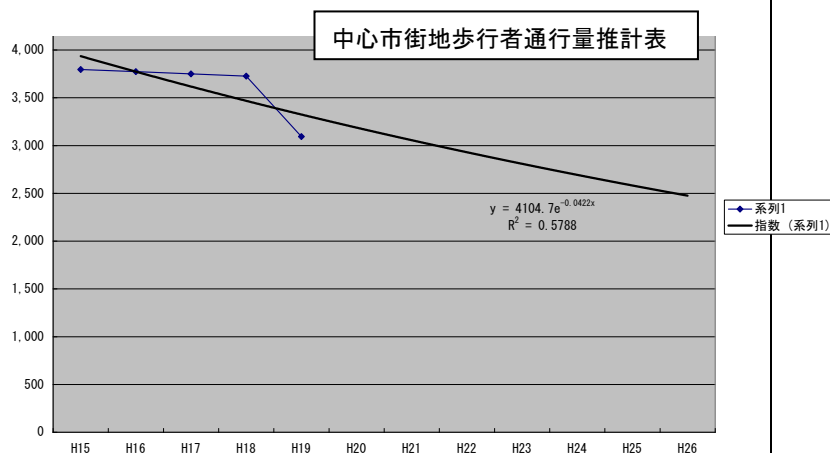
【歩行者通行量の推移】

単位：人

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
相生通商店会	2,530	2,150	2,386	1,890	1,782	1,902
すずらん商店会	788	658	660	506	472	486
本通り振興会	1,614	1,585	1,436	1,520	1,650	1,526
五条商店会	1,082	962	1,266	942	988	1,024
合計	6,014	5,355	5,748	4,858	4,892	4,938

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
相生通商店会	2,064	1,654	1,764	1,848	1,422	1,028
すずらん商店会	498	320	376	364	336	314
本通り振興会	1,364	1,184	2,354	1,936	1,244	1,266
五条商店会	972	638	842	748	724	486
合計	4,898	3,796	5,336	4,896	3,726	3,094

中心市街地の歩行者通行量の推計にあたっては、平成15年から平成18年に緩やかに減少するとした、右図の推定データを元に、活性化策の事業効果を加算して目標数値を考察する。

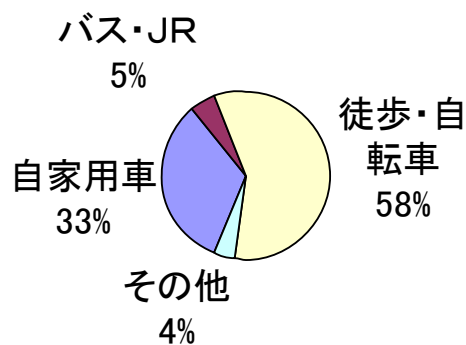


平成19年に実施の国の「中心市街地活性化の取組みに対する診断・助言事業」まちかどアンケートによる中心市街地までの交通手段（居住地が中心市街地）の結果によると徒歩・自転車が**58%（※1 P33）**、自家用車が33%、バス・JRが5%という結果になっている。来街頻度は「ほとんど毎日」が**36%（※2 P33）**となっている。

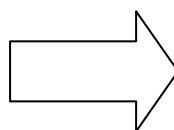
また、中心市街地の印象・評価で「歩いて楽しいまち」で、「そう思う」の回答が**20%（※3 P33）**と、全国同格都市と同等の数値結果となっている。

中心市街地の商店街を「歩いて楽しいまち」と思う人を減少させず、回遊し滞留する人が20%を維持し続けることを目標設定の一つの考え方とする。

中心市街地までの交通手段



現状数値（平成19年度）  
3,094人



目標数値（平成26年度）

**3,700人**

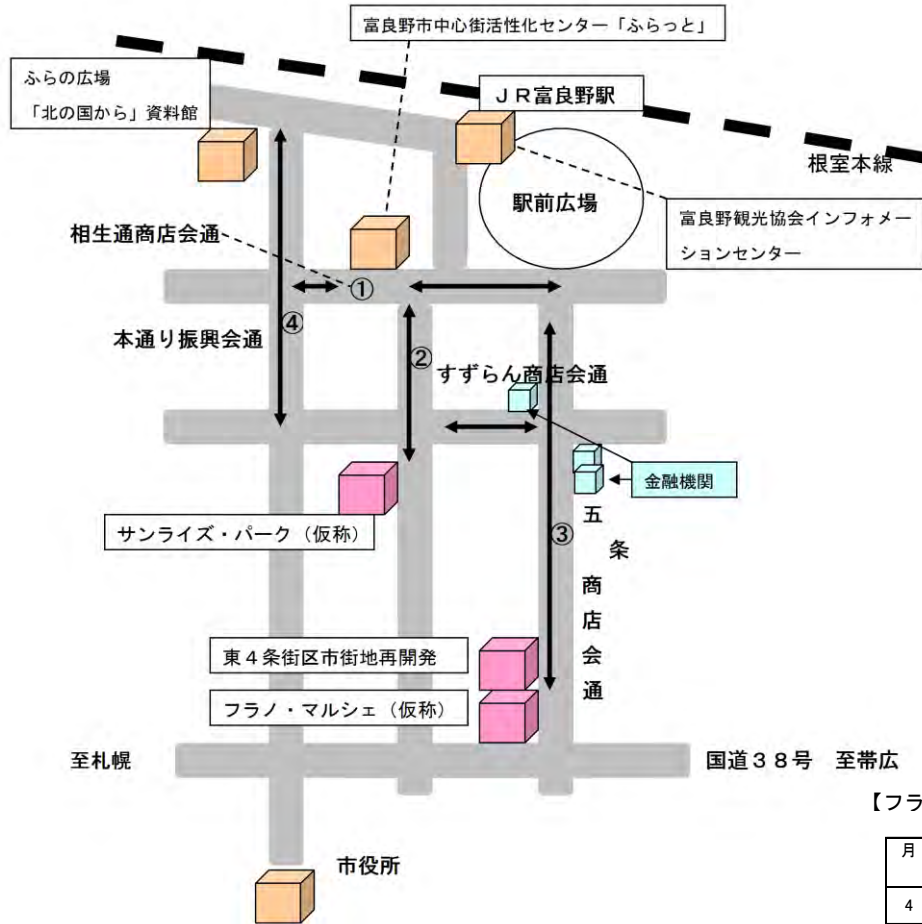
長期目標 5,000人

①活性化策を講じない場合の推定値

本通り振興会・相生商店会・すずらん商店会・五条商店会調査地点合計通行量

2,580人/日

まちなか歩行者通行量の調査地点 ①～④



【フラノ・マルシェ（仮称）集客見込み計画

単位：人・日

月	平日		休日	
	日数	計	日数	計
4	21	25,830	9	12,690
5	20	30,000	11	22,440
6	21	34,650	9	22,410
7	22	46,200	9	29,430
8	21	46,620	10	34,500
9	20	36,600	10	25,800
10	22	34,320	9	19,440
11	18	22,140	12	16,920
12	20	27,300	11	15,015
1	19	25,935	11	15,015
2	20	27,300	8	10,920
3	20	27,300	9	12,285
計		384,195		236,865
合計		621,060人		

中心市街地の歩行者通行量増加施策の実施による効果見込み

②各種取組による効果

■フラノ・マルシェ（仮称）整備事業

事業者聴き取りによると、年間延べ約621,000人の集客を見込んでおり、その内訳は右図のとおりである。

※集客見込み数については、車両通行量及び年間車両数から周辺及び同程度交通量の道の駅来客率を参考に道の駅要素10%で約33万7千人、野菜直売所人が20万（芽室ファ

ーマーズマーケット来客数参考）、そしてスーベニアショップ（既存店移転）来客数15万人を合わせて約68万7千人を延べ数約62万1千人として見込んでいる。

道の駅集客	車両通行量	年間車両数	来客数	来客率
あさひかわ	13,569	4,952,685	380,000	0.077
南富良野	1,658	688,070	220,000	0.320
ニセコビュープラザ	9,707	3,944,531	720,000	0.183
フラノ・マルシェ	8,198	3,377,576	337,758	0.1

この見込み数については、富良野市中心市街地活性化協議会員、富良野金融協会員から「堅実、かつ、少なく押さえた数値。」との意見もあるところである。

9月平日の来訪者は1,830人を見込んでおり、当該施設への来訪者の「徒歩・自転車」が58%（※1）と想定し、沿線接続道路3路線あることから3分の1が③五条商店会調査地点1箇所を回遊すものと想定し

1,830人×58%×1/3（路線）≒ **354人**→①  
の通行量増加を見込む。

#### ■東4条街区市街地再開発事業

東4条街区市街地再開発地域内には温浴施設・地域密着型介護付有料老人ホーム・食堂付高齢者住宅・クリニック等の要素をもって第1種市街地再開発事業事業を計画構想としている。

A) 温浴施設について、事業者聴き取りによると、年間約170,000人の集客を見込んでおり、その内訳は右図のとおりである。

※集客見込み数については、周辺温浴施設の来客数を参考に市内温浴施設来客数と同程度の来客17万人を見込んでいる。

温浴施設	年間利用者数	備考
ハイランドふらの	179,317	富良野市島ノ下
万華の湯	203,235	中富良野町

9月平日の来訪者は500人を見込んでおり、当該施設への来訪者は「徒歩・自転車」が58%（※1）と想定し、沿線接続道路3路線あることから3分の1が③五条商店会調査地点1箇所をの想定し

500人×58%×1/3（路線）×2（往復）≒ **193人**→②  
の通行量増加を見込む。

B) 地域密着型介護付有料老人ホームについては、事業者聴き取りによると入居者29床、職員9人での事業運営を計画されていることから、近接している③五条商店会調査地点の1箇所を入居者の36%（※2）が日常生活の営みと、職員の通勤（往復）で回遊するものと想定し、

入居者 29人の内、自立健全者は1/3と考え 9人とする。

職員（介護士）9人（事業者聴き取り）

9人×36%+9人×1/3（路線）×2（往復）= **9人**→③  
の通行量増加を見込む。

【東4条街区市街地再開発「温浴施設」集客見込み計画】

単位：人・日

月	平日		休日	
	日数	計	日数	計
4	400	450	9	4,050
5	21	8,400	11	5,500
6	20	8,000	9	4,950
7	21	10,500	10	6,500
8	22	11,000	9	4,950
9	21	10,500	10	6,500
10	22	11,000	9	4,950
11	18	7,200	12	5,400
12	20	8,000	11	4,950
1	19	7,600	11	4,950
2	20	8,000	8	3,600
3	20	8,000	9	4,050
計	108,200	62,150		
合計	170,350人			



- C) 食堂付高齢者住宅については、事業者聴き取りによると30室で事業運営を計画されていることから、近接している③五条商店会調査地点から①相生通商店会、②すずらん商店会の3箇所を入居生活者が日常生活の営みで36% (※2) が回遊するものと想定し、

入居室 30室  
 高齢者入居者数 60人 (夫婦世帯で入居)

$$30室 \times 70\% \times 2人 (夫婦) + 30室 \times 30\% (単身) \times 1人 = 51人$$

$$51人 \times 36\% \times 3箇所 \div \boxed{55人} \rightarrow \textcircled{4}$$

の通行量増加を見込む。

- D) 個人クリニック (内科医) については、事業者聴き取りによると、医師1名、事務員2名、看護師2名、助手1名による開院を計画され、同程度の個人クリニックでは1日あたり100名の外来患者が訪れていることから、来訪者の「徒歩・自転車」の58% (※1) の、沿線接続道路3路線あることから3分の1が、院外薬局など近接している③五条商店会調査地点1箇所に往復で回遊するものと想定し

$$\begin{aligned} \text{外来患者} & 100人 \times 58\% \times 1/3 (路線) \\ & \times 2 (往復) \div \boxed{38人} \rightarrow \textcircled{5} \\ \text{職員} & 5人 \times 58\% \times 1/3 (路線) \\ & \times 2 (往復) \div \boxed{2人} \rightarrow \textcircled{6} \end{aligned}$$

の通行量を見込む。

- E) 電器店・ブックストアについては、事業者聴き取りによると、電器店は平日実績平均で1日当たり20名の来客数。ブックストアは同計画規模の実績から500名の来客数を見込んでいるので、両店合わせて500名と想定し、その来客者の「徒歩・自転車」の58% (※1) の、沿線接続道路3路線あることから3分の1が近接している③五条商店会調査地点1箇所に往復で回遊するものと想定し

$$\begin{aligned} \text{来客者} & 500人 \times 58\% \times 1/3 (路線) \\ & \times 2 (往復) \div \boxed{193人} \rightarrow \textcircled{7} \end{aligned}$$

の通行量を見込む。

■まちなか居住推進会議設置による居住人口増加

建設未利用地の有効活用の提案やまちなか居住の利便性を積極的にPRし、過去実績同等の共同住宅1棟 (建替け分を排除し新築を1棟と設定する。) の建設とまちなか居住推進会議設置による推進目標を1棟として、今後5年間で毎年2棟の共同住宅建設を想定し、139人のまちなか居住人口増加を目標としており、その居住人口は

日常生活を営むなかで、36%（※2）の居住者がほとんど毎日、スーパー、百貨店、病院、金融機関と回遊すると想定され、それら目的施設が配置されている①相生通商店会、②すずらん商店会、④五条商店会の3箇所を回遊するものと想定し

$$139人 \times 36\% \times 3 \text{箇所} = \boxed{150人} \rightarrow \text{⑧}$$

の通行量を見込む。

#### ■ サンライズ・パーク（仮称）（「くにい」店舗跡地周辺（P39参照）

E) ほぼ、まちの中心に位置する「くにい」店舗跡地周辺にポケット・パークに大型バス7台、自家用乗用車30台の駐車場を整備し、高齢者や観光客に対して、まちなか回遊を促すための「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」を配置する計画であることから、30台の自家用自動車30台に平均乗車人数を1.5人とし、近郊の②すずらん商店会、①相生通商店会、④本通り振興会調査地点3箇所へ、20%（※3）を回遊させること目標として

$$30台 \times 20\% \times 1.5人 \times 3 = \boxed{27人} \rightarrow \text{⑨}$$

の通行量増加を見込む。

※大型バス訪問者については休日の来訪が主であると考え、平日の通行量には考慮しない。

#### ■ 中心市街地のソフト事業効果による歩行者通行量の増加

F) 各種ソフト事業によるまちなか回遊

- まちの話題情報お届け事業（P43参照）
- おもてなしづくり事業（P44参照）
- ギャラリーロード事業（P44参照）
- 観光資源活用推進事業（P45参照）
- 「無頭川モール」（イベント空間）賑わい推進事業（P45参照）
- 「グリーン・フラッグ」推進事業（P46参照）
- フラノブランド商品開発展開事業（P46参照）

既存のソフト、イベント事業に合わせ、中心市街地の魅力を高め、賑わいを創出するために、トータル的に中心市街地の情報発信と、郊外会場で開催されるイベントのリンケージアップを図り、1年を通した通年イベントを取り組むことにより、中心市街地の各商店街に市民、観光客を引き込み回遊させる。

平成19年9月のJR富良野駅横に併設する富良野観光協会インフォメーション及び「北の国から」資料館に来訪する観光客入り込み数は、どちらも約8,100人であることから、平日割合（53%）の1日当たり（20分の1）の来訪者20%（※3）を中心市街地の①相生通商店会、②すずらん商店会、③五条商店会調査地点の3箇所へ回遊させることを目標として、  
 $8,100人 \times 53\% \text{（平日割合）} \times 1/20 \text{（9月平日日数）}$

$$\times 20\% \times 3 \text{箇所} = \boxed{129人} \rightarrow \textcircled{10}$$

の通行量増加を見込む。

※平日来訪者割合は「北の国から」資料館の発券入館者数データによる。

■富良野駅前観光

■ふらの広場「北の国から資料館」

インフォメーション

平成19年度 来客数	
4月	1,971
5月	3,617
6月	6,635
7月	16,618
8月	13,704
9月	8,132
10月	2,811
11月	816
12月	719
1月	1,029
2月	938
3月	1,142
計	58,132

平成19年度 入館者数	
4月	1,860
5月	5,291
6月	6,080
7月	10,714
8月	13,580
9月	8,101
10月	4,645
11月	2,015
12月	763
1月	924
2月	735
3月	1,171
計	55,879

### 9月入館者数割合

平日	4,310人	53%
土・日曜・祭日	3,791人	47%
計	8,101人	100%

「資料：富良野観光協会より」

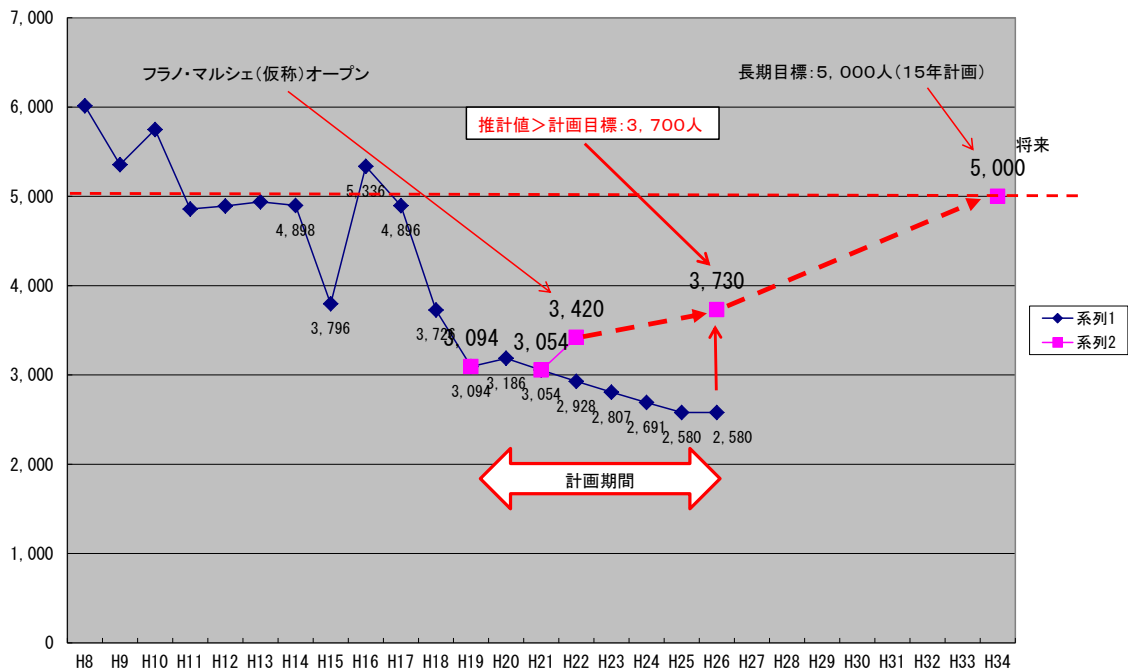
以上により、平成26年度の歩行者交通量は

推定値 2,580人 に対して

増加分 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ = 1,150人

**合計 ≒ 3,730人** > 3,700人 (目標値)

### < ◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の歩行者通行量の比較 >

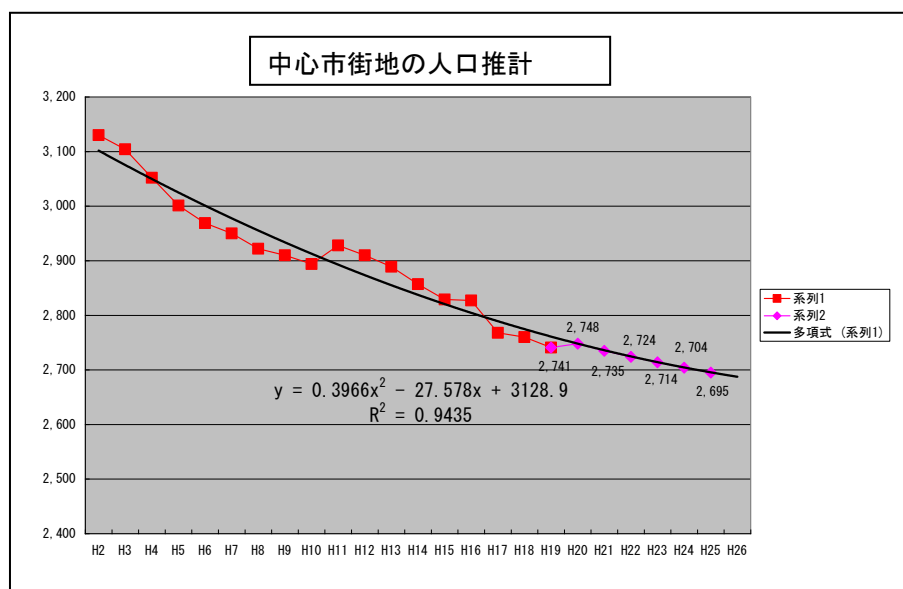


※計画変更により計画の終期を平成26年3月から平成26年10月へ延長したが、これに伴う推定値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。

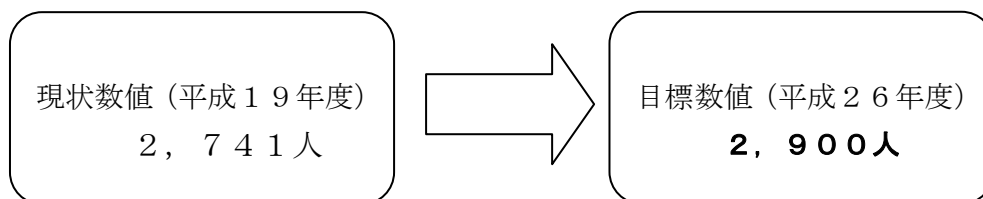
## 2) 居住人口

中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化の度合いを測る数値として活用されてきており、一般に公表されているものである。

また、この数値は住民基本台帳をもとに継続的に把握しており、活性化の実態を把握する指標として適切であることから、目標として中心市街地の定住人口を基にした指標を設定する。



中心市街地の人口を推定すると平成25年度には2,695人と、平成19年度の2,741人から146人減少(1.6%減)すると推定されるが、本計画に基づく都市機能充実強化や福祉・商業機能の充実施策などを総合的に実施することで居住環境の向上を図り、数値目標は旧中心街活性化基本計画策定前に中心市街地の人口増加を目的に、中心市街地内に北海道営住宅(6棟72戸)を誘致建設した平成10年、11年頃の人口規模を目指すものとして、計画の数値目標は**2,900人**に設定する。



※計画変更により計画の終期を平成26年3月から平成26年10月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せずに目標値は据え置くものとする。

### 中心市街地の人口増加施策の実施による効果見込み

①東4条街区市街地再開発事業によって、食堂付高齢者住宅(30室)、個人クリニックによる増加について前項で記載したように

- ・地域密着型介護付有料老人ホーム(29床) 入居者 29人
- ・食堂付高齢者住宅(30室) 入居者 51人(P67)



・個人クリニック（内科医院）

生活者 2人

計 82人

と **82人** (①) の居住人口増加を見込む。

②まちなか居住推進会議設置による住宅建設目標

中心市街地内において平成13年度から平成18年度にかけて、専用住宅は4戸から11戸建設されている。また、共同住宅は5戸から14戸建設されている。

<中心市街地内での住宅建設推計>

年 度	中心市街地建設戸数		
	専用住宅	共同住宅	合 計
平成13年度	10	5	15
平成14年度	10	7	17
平成15年度	6	8	14
平成16年度	11	14	25
平成17年度	6	8	14
平成18年度	4	9	13

【富良野市都市建築課より】

フォーラム開催及び集中相談窓口を開設し、建設未利用地の有効活用の提案やまちなか居住の利便性を積極的にPRし、過去実績同等の共同住宅1棟（建替け分を排除し新築を

1棟と設定する。）の建設とまちなか居住推進会議設置による推進目標を1棟として、今後5年間で毎年2棟の共同住宅建設を想定し

・共同住宅 1棟+1棟（平均室数6室とする。）

2棟×6室×2.32人/世帯（富良野市平均世帯人員：平成18年）

×5年≒139人

と **139人** (②) の居住人口を見込む。

※専用住宅は建替えが主であることから計算から除外する。

以上により、平成25年度の居住人口は

推定値 2,695人 に対して

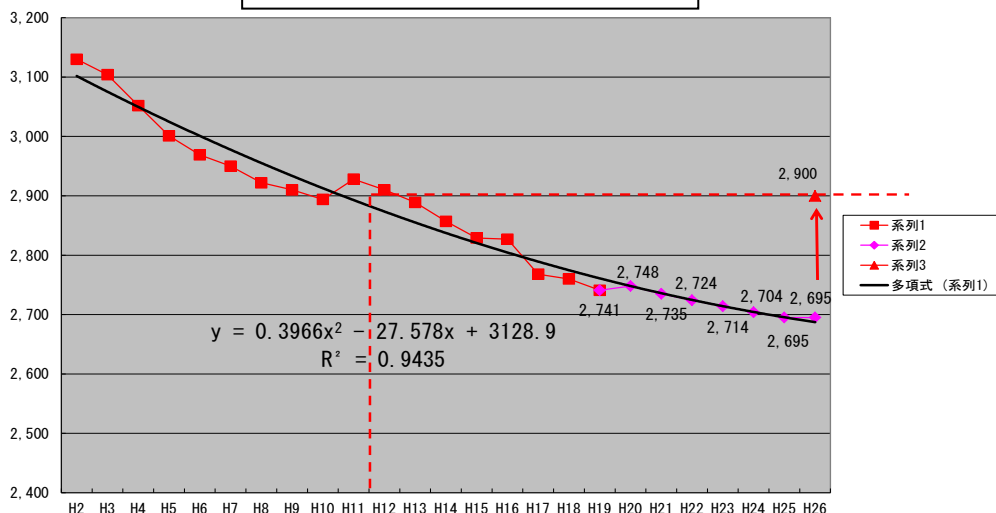
各種取り組みによる増 ① + 82人

住宅建設推移による増 ② + 139人

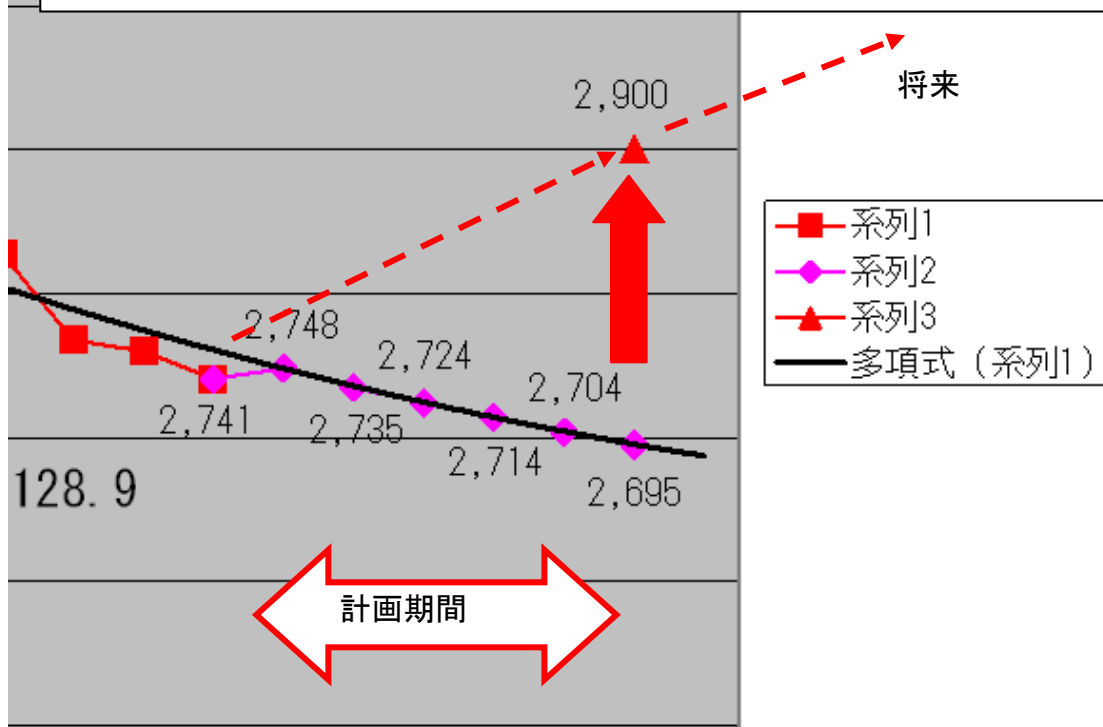
増加分 ①+②=221人

**合計≒ 2,916人** > 2,900人（目標値）

中心市街地の居住人口の推移



◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の居住人口の比較



### [3] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成21年4月から、重点的施策を集中的に実施する平成26年10月までとする。

### [4] 具体的な数値目標

#### ①歩行者通行量

指標	現状数値 (平成19年度)	活性化策を 講じない場合 (推定)	目標数値 (平成26年度)	増減数
歩行者 交通量	3,094人/日	2,580人/日	3,700人/日	1,120人/日 増

#### ②居住人口

指標	現状数値 (平成19年度)	活性化策を 講じない場合 (推定)	目標数値 (平成26年度)	増減数
人口	2,741人	2,695人	2,900人	205人 増

## [5] フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップ総体の考え方については、施策事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、設定した数値目標の調査を行い、その結果を富良野市中心市街地活性化協議会に報告し必要に応じて改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度である平成26年度の終了後には、当該基本計画の数値目標の達成状況を評価し、富良野市中心市街地活性化協議会に諮る。

それぞれの目標値を具体的には

### I 歩行者通行量

歩行者・自転車通行量は富良野商工会議所において毎年調査を行っている9月、任意の平日（午前10時から午後8時）に中心市街地の4箇所において同一方法の調査を行う。

基本計画が認定された2年後の平成22年度には、賑わいの拠点創出の主要事業であるフラノマルシェ（仮称）整備事業が完成することから、平成22年度における歩行者通行量3,420人を目安としているその進捗について調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

### II 居住人口

居住人口の基礎数値は富良野市「住民基本台帳人口（平成19年3月31日現在）」を活用し設定しており、毎年度末3月31日をもって調査測定を行うが、計画の終期年度（平成26年度）は9月30日をもって調査を行う。

基本計画が認定された2年後の平成22年度の歩行者通行量調査と調査年度を合わせ、年度末3月31日の人口をもって、まちなか居住推進会議設置による住宅建設目標から2年間の居住人口増加の目安である55人（2棟×6室×2.32人1/世帯×2年≒55人：P71参照）の進捗状況について調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### I 現状分析

###### 1) 市街地の形成

現在の富良野市の中心市街地は、明治33年（1900）旭川、富良野間の鉄道開通に伴い市街地に区画割地を行い、昭和29年に開始され昭和45年に終了した土地区画整理事業により、その骨格が形成され、平成20年度完了予定の富良野駅前地区土地区画整理事業により駅前地区については整備が完了する。

###### 2) 道路整備

中心市街地の都市計画道路については、おおむね整備が完了している。また、中心市街地を通る国道38号、237号では、バリアフリー化による快適な道路環境が形成されている。あわせて市道の整備も計画的に整備されてきたが、一部区間においては未整備である。

###### 3) 駐車場整備

既存の駐車場は各商店会沿道より離れ効率的に利用されていなことから、土地交換などによって、まちなかに大型バスを含む「まちなか駐車場」を配置し、周辺の民間投資誘導に寄与させ、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。

さらに、駐車場の利用促進を図るために隣接する富良野商工会議所内に「まちなかパーク&ライド」としてタウンモビリティ・ステーション、ロビーを配置し中心市街地への回遊を促す。

###### II 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、富良野市では「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

- 東4条街区市街地再開発事業
- 道路改良舗装事業
- 「サンライズ・パーク（仮称）」開発事業

###### III フォローアップの考え方

事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。




[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業


該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 富良野駅前地区土地区画整理事業</p> <p>内容： 区画整理 A=4.2ha 実施時期 H14～23年度 (全体期間)</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は、J R 富良野駅前地区 4.2ha を事業区域とし、中心市街地の活性化を目的に、駅前広場拡張による交通結節点の整備と、新たな商店街の形成を図り、賑わいの創出に必要な事業である。</p> 	<p><b>支援措置</b> まちづくり交付金</p> <p><b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成23年度</p>	
<p>事業名： 東4条街区市街地再開発事業</p> <p>内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア</p> <p>実施時期 H21～26年度</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> 	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～ 平成26年度</p>	


(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 上富良野・旭中・富良野線交通安全施設等整備事業  内容： 自歩道バリアフリー化 L=550m W=3.5m×2 実施時期 H19年度～	北海道	本事業は、富良野市中心街活性化センター沿線の賑わいロードとして自歩道のバリアフリー化を図るものである。 富良野市最大のイベントである「北海へそ祭り」はこの路線をイベント会場とし、沿線には「へそ神社」が分祀され、隠れた散策ポイント“縁結び石”“縁切りの石”があり、市民を含め観光客などの歩行者・自転車通行量の増加という「賑わいの創出」に寄与する事業として、中心市街地の活性化に必要である。 	<u>支援措置</u> 交通安全施設等整備事業  <u>実施時期</u> 平成19年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 「サンライズ・パーク」(仮称)開発事業 内容： 駐車場	富良野市  ふらのまちづくり株式会社	本事業は、各商店会沿道より離れ効率的に利用されていないことから、土地交換などによって、商店街に隣接した箇所に大型バスも駐車可能な「まちなか駐車場」を配置して商店街への回遊を促進するために必要な事業ある。 又、そこには駐車場利用者も含め、市民	<u>実施時期</u> 平成22年度～ 平成26年度	

<p>・大型バス 7台</p> <p>・自家用車 ポケットパーク</p> <p>実施時期 H22～26 年度</p>		<p>がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。</p> <p style="text-align: center;">&lt;イメージ図&gt;</p> 		
<p>事業名： 道路舗装改良事業（市道南4丁目2外2路線）</p> <p>内容： 道路改良・歩道設置</p> <p>・南4丁目2 L=210m</p> <p>・東6条 L=729m</p> <p>・南1丁目1 L=100m</p> <p>実施時期： H22～25 年度</p>	<p>富良野市</p>	<p>「フラノ・マルシェ（仮称）」「東4条街区再開発」を整備することで、来街者が多くなることが予想され、また、市道南4丁目2は、富良野市立富良野小学校の通学路でもあることから、児童の交通安全を確保するとともに、高齢者をはじめ多くの人にとって安心して歩いて暮らせる生活空間を実現し、「居住人口増加」に寄与する事業として、路線の整備事業は中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>市道東6条・市道南1丁目1整備事業は郊外からのアクセスを改善し、通勤、買い物などの交通利便性を向上させ、区域内への円滑な誘導を図り、回遊性の向上により「賑わいの創出」に寄与する事業として、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p><b>実施時期</b> 平成23年度 ～ 平成25年度</p>	
<p>事業名： 地域づくり推進事業</p> <p>内容： 町内会、自治会らが自ら行う地域</p>	<p>富良野市</p>	<p>安全で安心できる生活環境を形成する上で、地域コミュニティは不可欠で、それらを担う地域活動各種団体は人口の減少などにより活動の停滞が懸念されている。特に中心市街地においては深刻な問題である。</p> <p>このことから本事業は地域づくりに取り</p>		

<p>の活動に要 する経費の 補助 実施年度： H20年度～</p>		<p>組む町内会、自治会に対して助成を行うものであり、安全で安心できる居住環境の形成と、定住人口の確保に必要な事業である。</p>		
--	--	---	--	--



## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### I 現状分析

富良野市の都市福利施設の整備状況をみると、中心市街地区域の南西周辺に富良野市役所、富良野文化会館、富良野市保健センター、市立富良野図書館などが立地し、J R 富良野駅周辺には富良野市中心街活性化センター、富良野協会病院、地域福祉センター、老人保健施設ふらのが立地し、高齢者を含めた多くの人に暮らしやすい、歩いて暮らせる状況が創出されつつある。

さらに、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する必要がある。

#### II 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において日常的に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積することは、高齢者を含め居住者の利便性を高め、中心市街地の居住者の増加、来街者へのサービス提供に寄与することから以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

##### ■ 東4条街区市街地再開発事業

#### III フォローアップの考え方

事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(再掲) 事業名： 東4条街区 市街地再開 発事業 内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マンション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア  実施時期 H21～26 年度</p>	<p>ふらの まちづくり 株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により居住人口の増加や歩いて暮らせる居住空間を創出し、さらに、集客力が増加されることによって賑わいを創出するために必要な事業である。</p> 	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）  <u>実施時期</u> 平成21年度 ～ 平成26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] まちなか居住の推進の必要性

#### I 現状分析

富良野市の中心市街地は少子高齢化の進展に伴い、市全体の人口減少幅を上回る勢いで人口の減少が進んでいる反面、核家族化による世帯数の増加がみられ、健全なコミュニティの崩壊が懸念される。

平成14年度から平成19年度にかけて、中心市街地では共同住宅及び店舗付共同住宅が16棟、入居戸数にすると69戸が建設されているが、空き地、建設未利用地が虫くい状態で点在し、箇所数で88カ所、面積にすると19,630㎡が空き地・建設未利用地となっており、郊外地と比較して割高な地価である中心市街地での住宅建設は敬遠されている状況である。

#### II 居住環境の向上のための事業等の必要性

今後さらに深刻化する少子・高齢化に対して、都市機能が集積されることにより中心市街地の居住環境を整備し、まちなか居住を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出し、効率的な都市運営を推進するために、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

##### ■ 東4条街区市街地再開発事業

継続的なまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり(株)」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに富良野中心市街地活性化協議会運営委員会をまちなか居住専門部会を「まちなか居住推進会議」として発展させ、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設し、行政機関と連携を図りながらまちなか居住推進を図る。

又、老朽化した店舗の改築については、店舗併用複合型住宅建設と多様な集合住宅の可能性について積極的な啓蒙活動によりまちなか居住推進を追求する。

#### III フォローアップの考え方

事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(再掲) 事業名： 東4条街区 市街地再開 発事業 内容： 商業集積 ・温浴施設 ・金融機関 ・高齢者マン ション ・クリニック ・行政窓口 ・電器店 ・ブックストア  実施時期 H21～26 年度</p>	<p>ふらの まちづくり 株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業は集客力の増加を図れ、よって賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> 	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）  <u>実施時期</u> 平成21年度 ～ 平成26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし



(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 富良野市融雪施設設置補助事業</p> <p>内容： 冬季間における快適な居住生活環境の向上促進事業。</p> <p>実施時期 H13年度～</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は積雪の多い北国、富良野の冬季間における快適な居住、生活環境の向上を図るために、宅地敷地内や玄関前等の雪を処理するために融雪施設（融雪槽・融雪機・ロードヒーティング）を設置しようとする市民に、その設置に要する費用の一部について補助を行う事業で居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> <p>補助額 10万円限度</p> <p>但し、設置費が50万円未満の場合は5分の1の額</p>		
<p>事業名： 富良野市除雪ヘルパー派遣事業</p> <p>内容： 冬季間における快適な居住生活環境の向上促進事業。</p> <p>実施時期 H13年度～</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は積雪の多い北国、富良野の冬季間において高齢者が快適な居住、生活環境の向上を図るために、自力による除雪が困難な高齢者世帯住宅の出入り口、通路及び屋根からの落雪を除雪するヘルパーを派遣し、その経費の一部について補助を行う事業で、中心市街地内の高齢者が冬期間、安全・安心して暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> <p>補助額 派遣に要する経費の9割</p>		
<p>事業名： まちなか居住推進会議の設置</p> <p>内容： まちなか居</p>	<p>富良野市中心市街地活性化協議会</p>	<p>本事業は、継続的なまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり(株)」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会のまちなか居住専門部会を「まちなか居住推進会議」として発展させ、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設しな</p>		

<p>住推進をすすめる検討会議を配置しフォーラム開催及び啓蒙活動により民間投資を進める。</p> <p>実施時期 H20年度～</p>		<p>がら、行政機関と連携を図りながらまちなか居住推進を図る。</p> <p>又、老朽化した店舗の改築には、店舗併用複合型住宅建設と多様な集合住宅の可能性について積極的な啓蒙活動によりまちなか居住推進を追求する。</p> <p>この事業は居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p>		
---	--	---	--	--

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### I 現状分析

富良野市はJR富良野駅前周辺を中心に商店街が形成されてきたが、モータリゼーションの進展、住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺中核都市における大型店進出による消費動向の変化などにより、中心市街地の商業は厳しい状況にある。事業所数は平成11年から平成14年にかけて約14%、平成14年度から平成16年度にかけては約20%の減少となり、販売額では平成16年と平成9年を比べると42%の落ち込みとなって、空き地、空き店舗も増加している。

しかし、こうした現状でありながら、相生商店会、五条商店会は依然として中心となる商店会としての機能を持ち続けている。

#### II 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

富良野駅前地区土地区画整理事業の関連事業として完成した「富良野市中心街活性化センター（ふらっと）」は複合核施設として利用計画で予定していた48,000人を大きく上回る利用客が見込まれ賑わいを創出し、その周辺に新しい流れを生み出している。こうしたことから商店主の意識改革を通じ、個店の魅力づくり、地域の住民などを惹きつける魅力の創出、商店街の情報化などを積極的に進めていく必要がある。

##### ■「フラノ・マルシェ（仮称）」開発事業

##### ■ギャラリーロード

中心市街地の回遊性を高め、賑わいを創出するために、市内に在住する脚本家の倉本氏をはじめ、プロ、アマを問わず様々な分野の芸術家の方々の協力のもと、相生通・東5条通・すずらん通り沿いの各個店のショーウインドをギャラリー化し、市民も観光客も通りを散策する楽しみを提供することで歩行者や自転車通行量を高め新たな芸術、文化を発信する。



#### III フォローアップの考え方

事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ2（仮称）」整備事業 内容： 市街地再開発事業による商業床取得及び店舗等整備  実施時期 H26年度</p>	<p>（仮称） 富良野5条商店街事業組合</p>	<p>本事業は、市街地再開発事業による商業床を取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用が足せる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業による集客力増加が期待され、賑わいを創出するために必要な事業である。</p> 	<p><u>支援措置</u> 特定商業施設等整備に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業省大臣認定  <u>実施時期</u> 平成26年度</p>	<p>中心市街地再興戦略事業費補助金を活用</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ（仮称）」開発事業 内容： ・飲食モール ・イベント広場 ・スーベニ</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、国道38号沿いで将来は地域高規格道路の出入り口ともなる富良野協会病院跡地に、複合集客施設と大型駐車場を兼ね備え、富良野らしい景観を備えた「飲食モール」を創出。富良野の食材を生かした「食文化の発信基地」とし、まちの玄関口・滞留拠点として機能させ、イベント広場では季節感豊かなイベントを実施することにより賑わいの創出に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金  <u>実施時期</u> 平成21年度～ 平成22年度</p>	



<p>アショップ 実施時期： H21～22 年度</p>		<p>&lt;各店舗イメージ写真&gt;</p> <p>産直市場      富良野バーガー      スイーツ・カフェ</p> 		
<p>事業名： 「どんとまとめて！」 まちなか活性化事業</p> <p>内容：各種 活性化事業 （賑わいの 脚本・演出 事業）</p> <p>実施時期： H21年度～ H25年度</p>	<p>富良野商工 会議所</p>	<p><b>■商店街ポイント事業の高度化</b></p> <p>本事業は、市内のポイントカードを集約し、クレジットカード機能を有し、ポイントは公共交通にも利用可能とすることで最終的にはコミュニティー・バスの利用促進効果も生み出すものである。</p> <p>消費者が利用することによって、多様な付加価値が提供されることにより中心市街地の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図るために必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容</li> </ul> <p>クレジットカード機能と市内商店街でのショッピングにポイントが公共交通に利用可能なICカードを導入。</p> <p><b>■まちの話題情報お届け事業</b></p> <p>本事業は、各個店や団体の情報を一元化し全国に富良野の“まちの話題情報”を発信することにより、旬の話題を提供する。このことは商業等の活性化に寄与するための必要な事業である。</p> <p>具体的な活動のため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらの観光協会との連携</li> <li>・旅館組合（2団体）との連携</li> <li>・富良野料飲店組合との連携</li> <li>・FMふらの（ローカルFM局）との連携</li> <li>・行政との連携</li> <li>・公共交通機関との連携</li> </ul>	<p><b>支援措置</b></p> <p><b>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</b></p> <p><b>実施時期</b></p> <p>平成21年度～ 平成23年度</p>	

		<p>を行う。</p> <p>市民にとっても日常生活に利用できる情報発信と観光客をおもてなしする情報発信により中心市街地の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの作成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■おもてなしづくり事業</b></p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性を高める目的に市内マップを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジャンル別マップ</li> <li>・ 利用者の口コミをマップ化</li> </ul> <p>QRコードを活用し、携帯電話で“まちなか情報”の発信を行う。</p> <p>まちなかの賑わい創出には必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふらのタウンマップ作成</li> <li>・ PR映像の作成</li> <li>・ チラシボックスの設置</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■ギャラリーロード整備事業</b></p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性を高め、賑わいを創出するために、相生通・東5条通・すずらん通り沿いの各個店のショーウィンドをギャラリー化し、市民も観光客も通りを散策する楽しみを提供することで歩行者や自転車通行量を高める活性化には必要な事業である。</p> <p>市内に在住する脚本家の倉本氏をはじめ、プロ、アマを問わず様々な分野の芸術家がいるので、その方々の協力のもと、新たな芸術、文化を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容</li> </ul> <p>相生通・東5条通・すずらん通り沿いの個店のショーウィンドをギャラリーとして整備する。</p> <p><b>■地域資源「ふらのブランド」開発研究事業</b></p>		
--	--	--	--	--



		<p>本事業は、「フラノマルシェ（仮称）」地区内で、富良野地域の農畜産物を活用した新たな「ふらのブランド」となる商品開発とアンテナ（チャレンジ）ショップを併設し消費者購買調査を行い、ふらのブランドの創作活動を推進していく事業である。</p> <p>これは賑わいの増進と中心市街地の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図るために必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容 地域資源を活用した「ふらのブランド」の開発。</li> </ul>		
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ2（仮称）」整備事業</p> <p>内容： 市街地再開発事業による商業床取得及び店舗等整備</p> <p>実施時期 H26年度</p>	<p>（仮称） 富良野5条商店街事業組合</p>	<p>本事業は、市街地再開発事業による商業床を取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用が足せる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業による集客力増加が期待され、賑わいを創出するために必要な事業である。</p> 	<p><b>支援措置</b> 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p><b>実施時期</b> 平成26年度</p>	
<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業「北海へそ祭り」</p> <p>内容： お腹を顔に見たてて踊</p>	<p>北海へそ祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、毎年7月28日、29日に、相生通をお祭り会場として、お腹を顔に見たてて「まちなか」を踊る、ユニークなお祭り「北海へそ祭り」は、市民が誇れる郷土のお祭りとして、また、北海道を代表するお祭りとして発展してきている。</p> <p>平成20年度は77,000人の来場となった。</p> <p>中心市街地での開催は中心市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られ</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>北海へそ祭り実行委員会補助</p>	

<p>るユニークな「北海へそ祭り」</p> <p>毎年7月28日・29日開催</p> <p>実施時期： H21～26 年度</p>		<p>ることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p><b>実施時期</b> 平成21年度 ～ 平成26年度</p>	
<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業 「ふらのワインぶどう祭り」</p> <p>内容： ワインブドウ収穫の感謝こめてワイン・果汁に地元特産品、農産物料理提供によるお祭り</p> <p>実施時期： H21～26 年度</p>	<p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、1987年にワインの原料である「ぶどう」が無事収穫をできることへの感謝と「ふらのワイン」を支えてくれる市民や観光客への感謝イベントとして、毎年9月第3日曜日に郊外の清水山で開催していたが、中心市街地、商店街への賑わい再生を目的に平成19年度より会場をまちなかに移し、ふらのワイン、ふらの果汁を低料金で提供し、富良野の特産品、農産物を使用した料理を提供し、平成19年度は5,000人の来場となった。</p> <p>中心市街地で開催することにより、中心市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p><b>中心市街地活性化ソフト事業</b></p> <p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会補助</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度 ～ 平成26年度</p>	



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし




(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 外国人観光客満足度向上事業</p> <p>内容： 郊外地と中心市街地間のシャトルバス運行</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	富良野市国際観光促進協議会	<p>本事業は、近年増加傾向にある冬期長期滞在型オーストラリア観光客など外国人にたいして、長期滞在する中で地元住民との交流促進を図る目的で、郊外スキー場宿泊施設地域と中心市街地間にシャトルバスを運行し、中心市街地への回遊を促進させる事業であり、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p>いきいきふるさと推進事業</p> <p>外国人観光客満足度向上事業補助</p> <p>実施時期 平成19年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 観光資源活用推進事業</p> <p>内容： ソフト事業と観光資源の連動</p> <p>実施時期： H20年度～</p>	ふらのまちづくり株式会社	<p>本事業は、中心市街地で6万人近くの集客を持つ、「北の国から」資料館及び隣接ふらの広場を、ギャラリー・ロード事業など各種ソフト事業と連動させ、屋内イベント空間としての拡充を図り、まちなか芸術館、ミニコンサート、まちなか落語会、フリーマーケットなどの会場と活用し、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	 	
<p>事業名： 「無頭川モール」イベ</p>	ふらのまちづくり株式会社	<p>本事業は、富良野市中心街活性化センター（ふらっと）隣接地の「無頭川モール」（イベント空間）を活用し、沿線商店街、</p>		


<p>ント空間) 賑わい推進 事業</p> <p>内容： 「無頭川モ ール」を活 用した各種 イベント事 業企画・開 催</p> <p>実施時期： H20年度～</p>		<p>市民実行委員会、民間団体と連携し、夏期 期間はビヤ・ガーデン、フリーマーケット、 屋台村、まちなか演奏会（ブラスバンド）。 冬期期間は「ふらの仄仄雪灯り祭り」と通 年的にイベントを開催し、ギャラリー・ロ ード事業など各種ソフト事業と連動させ、 野外イベント空間としての拡充を図り、賑 わい創出を目標とする中心市街地の活性 化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： グリーン・ フラッグ推 進事業</p> <p>内容： 地産地消推 進・まちな か回遊性イ ベント</p> <p>実施時期： H20年度～</p>	<p>ふらのまち づくり 株式会社</p>	<p>本事業は、地元こだわった料理（地元 食材）の開発を行い、認定を行う。 認定された飲食店には1品につき1本の グリーン・フラッグを贈呈し店頭に掲示し てもらい、地元食材の利用促進と市民や観 光客には店選びのイベント性を高め、地域 資源「ふらのブランド」開発との連動とも 重なり、歩行者通行量の拡大を図り賑わい の創出を目標とする中心市街地の活性化 に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 中心市街地 ・地域C I 研究事業補 助金</p> <p>内容： VRによる まちの「個 性づくり」 研究</p>	<p>富良野商工 会議所</p>	<p>本事業は、地域商業者や来街者に良いイ メージを持たれることによりまちづくり 効果図るため、他にない個性的な施設や地 域の特性を活かしたイベント開催などを 行っていくことと、地域のアイデンティテ ィを明確にし、それに沿ったまちづくりの 「個性づくり」を展開していく上でVR （バーチャルリアリティ）システムを活用 し研究に対し支援する事業であり、賑わい 創出を目標とする中心市街地の活性化に 必要な事業である。</p>		

<p>実施時期： H19年度～</p>				
<p>事業名： まちなかパーク＆ライド事業 内容： サンライズ・パークに駐車して電動三輪車・自転車によるまちなか回遊を促進させる。</p> <p>実施時期 H23年度～</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、「まちなか駐車場」に「まちなかパーク＆ライド」の拠点を隣接させ、高齢者、観光客に電動三輪車、自転車を提供することにより、まちなか回遊の利便性を高め、自転車通行量の増加を目指し、賑わいを創出することで活性化には必要な事業である。</p> <p>(P42参照)</p> 	<p><b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	
<p>事業名： フラノブランド商品開発事業 内容： 新しいブランドイメージ構築 実施時期 H20年度～</p>	<p>富良野商工会議所</p>	<p>本事業は行政、観光協会、物産振興会、商店街等とともに「フラノブランド検討委員会」を組織し、周辺広域観光拠点との連携による情報発信力を活かしながら実施体制を構築し、スイーツブランドを起点に他の産業ブランド化を目指し、ブランド構築の担い手を地元の中で育成するべく研究する事業で、商業者の意識改革とともに市街地の新たな魅力創出が期待でき、来街客の誘引と、これに対応した商業者の取り組みが根付くことで中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 富良野市観光振興計画</p>	<p>富良野市</p>	<p>市内の周辺及びまちなか観光の促進により、交流人口増大を図る振興計画の策定は、交流人口の増大による賑わいの創出を</p>		

<p>の策定</p> <p>内容： 市内周辺観光やまちなか観光による交流人口増大を目的とした具体的長期観光振興計画の策定</p> <p>実施時期 H20年度～</p>		<p>図り、まちなか回遊性を高めることを目標とし、具体的戦略「富良野市観光振興計画（平成20年～29年）」を策定することは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 食のトライアングル（農・商・消）研究事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	<p>食のトライアングル（農・商・消）研究会</p>	<p>本事業は、農畜産物や米、ワイン・チーズ等の特産品など食材が豊かでありながら、これといった「食」が存在しなかったことから、スパイス以外はオール富良野産で食材が調達でき、日本の食文化に浸透、食農教育にも取り組みやすい「カレー」に着眼したなかで、農業、商業、消費者を結びつける「かけ橋」となれるまちおこし活動で、温暖化防止一村一品応援プロジェクト～「食」編～の優良事例に認定されている。</p> <p>カレーのまち“ふらの”のブランド価値を高め、富良野エリアの1次産業から3次産業の様々な業種・分野で経済的なメリットを生み出す活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 富良野商工会議所 光ファイバー誘致事業</p> <p>内容： 中心市街地における光</p>	<p>富良野商工会議所</p>	<p>NTT次世代通信網の光ファイバーの誘致事業。</p> <p>誘致については核区域でNTTが設定する仮予約目標件数(800～1,000件)の達成が必要であることから、中心市街地を重点的に仮予約の促進を行う。商店街およ</p>		



<p>ファイバー網の誘致</p> <p>実施時期 H19年度～</p>		<p>び地域住民の情報受発信システムの高度化を図ることによりまちなか居住の促進を目標とする中心市街地活性化のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 賑わい創出事業</p> <p>内容： 自主イベント実施。 各団体、協議会、商店会主催イベント支援</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>イベントを通じ中心市街地に市民や観光客の目を向けさせることで賑わいの創出を図っていく。</p> <p>イベント事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーマーケット</li> <li>・定期演奏会</li> <li>・農産物直売</li> <li>・キャンドルナイト・イルミネーション</li> <li>・ふらの屋台市場</li> <li>・各実行委員会主催イベント連携 北海へそ祭り（7月） ワインぶどう祭り（9月）</li> <li>・各商店会主催イベント連携 まちなか盆踊り（8月） ハロウィン（10月） わいわい祭り（2月）</li> </ul>	<p>2007 ワインぶどう祭り</p> 	
<p>事業名： 小売商業振興対策事業</p> <p>内容： 市内共通商品券発行により「バイふらの運動」推進を図る。</p> <p>実施時期 H18年度～</p>	<p>富良野商工会議所・山部商工会</p>	<p>この事業は、地元消費・地元商店の利用促進を図るために富良野市内共通商品券を発行して「バイふらの運動」の推進を図る。また、「バイふらの運動推進セール」やふらの市内共通商品券を活用したイベントを実施し、共に消費者（市民）の利便性の向上を図り、大型店対策及び消費者流出防止対策の一環として、地元商店の魅力づくりを支援するもので、中心市街地の活性化には必要な事業である。</p>		

<p>事業名： 富良野物産振興事業</p> <p>内容： 富良野市の地場産業の振興促進、生製品の宣伝及び販路拡大と市場の確立強化。</p> <p>イベント開催。</p> <p>実施時期 H20年度～</p>	<p>NPO 富良野物産振興会</p>	<p>この事業は、富良野市の地場産業の振興促進、生製品の宣伝及び販路拡大と市場の確立強化を図ると共に、企業の雇用安定に資するための事業で、富良野地域の活性化には必要な事業である。</p> <p>尚、富良野市物産振興会は、平成20年度NPO法人として法人格を取得し、物産を観光と農業の接点として位置づけ、ふらのブランドを確立していく上でも社会的に信用を得た組織として生まれ変わろうとしている。</p> <p>■富良野地域物産フェア</p> <p>中心市街地内富良野商工会議所駐車場において毎年9月第1日曜日に、地場産業の振興促進、生製品の宣伝及び販路としてフェアを開催。市民や観光客をまちなかに集客し周辺商店街への回遊を図ることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 富良野市中小企業資金融資制度</p> <p>内容： 市内事業への融資、保証料及び利子への一部補助</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	<p>富良野市</p>	<p>市内金融機関の窓口を通じて、市内の事業者やこれから事業をしようとしている方への融資や保証料および利子の一部に対して助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金・設備資金 限度額 1,000万円以内</li> </ul> </li> <li>・商工パワーアップ資金 <p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チャレンジ <ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金・設備資金 限度額 1,000万円以内</li> </ul> </li> <li>○共同施設資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金・設備資金 限度額 1,000万円以内</li> </ul> </li> <li>○商店街等活性化資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金 限度額 500万円以内</li> <li>設備資金 限度額 3,000万円以内</li> </ul> </li> <li>○情報近代化資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>設備資金 限度額 3,000万円以内</li> </ul> </li> <li>○土地購入資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>土地取得資金 限度額 3,000万円以内</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・小口緊急特別資金</li> </ul>		

		<p>運転資金 限度額 500 万円以内</p> <p>本市における中小企業に対し適切な助成と自主的な努力を助長することで、中小企業者等及び従業員の経済的、社会的地位の向上に資して中小企業等の振興を図るものであり、中心市街地の活性化には必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 富良野市中小企業振興総合補助金</p> <p>内容： 商業振興を図るため市内中小企業の事業実施を後押しする補助事業</p> <p>実施時期： 平成 24 年度～</p>	富良野市	<p>本事業は、中心市街地区域を中心に市内商工業振興を目的として、新規出店者の誘致拡大及び既存中小企業の事業実施を後押しするために各種補助事業を実施し、魅力ある商店街形成に寄与する必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗等新築改修補助</li> <li>・新規出店家賃補助</li> <li>・新規事業新製品新技術開発支援事業</li> <li>・人材育成促進事業</li> <li>・新規イベント支援事業</li> <li>・情報発信PR支援事業</li> <li>・マーケティング・サービス改善支援事業</li> <li>・LED街路灯整備モデル事業</li> <li>・新規開業・新規事業展開支援事業</li> </ul>		

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### I 現状分析

富良野市は完全な車社会と言っても過言ではなく、日常の生活に自動車は欠かせないものとなっている。しかし今後の到来する高齢化社会においては公共交通機関、特にバスに対する市民ニーズは高まるものと考えられる。

市内路線バスの利用は平成13年度と平成18年度を比較すると、年間1日当り利用者数で33.6%減少しており、平成18年度1日当りの平均利用者数は680人である。これは、路線バスは郊外の市街や農村集落とJR富良野駅とを結ぶ単線的なルートとなっているため、現在の市民ニーズに適応していないことが要因であると考えられる。このことが市民アンケート調査として、中心市街地居住者、郊外居住者ともに70%近くの市民が巡回バスの必要性を求めている（「まあ必要である。」回答者含む。）結果となっている。

#### II 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題など社会状況に対応するためには過度に自動車に依存した日常生活を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス施策を展開していくことが必要である。

以上のことから次の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

##### ■コミュニティバス「おでかけバス（仮称）」推進プロジェクト

「おでかけバス」の実現に向け、市民アンケート調査（試験運行に伴う料金・運行時間等調査）を行って、運行経路や時間、料金等の要望を把握し、巡回バスの試験運行を目指す。

#### III フォローアップの考え方

事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。



[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>内容： 地域間幹線系統路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。</p>	<p>ふらのバス (株)</p>	<p>本事業は、地域間幹線系統路線維持を図るために、北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 地域公共交通確保維持改善事業費補助</p> <p><u>実施時期</u> 平成23年度～ 平成26年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「おでかけバス（仮</p>	<p>ふらの まちづくり 株式会社</p>	<p>本事業は、少子高齢化や環境問題など社会状況に対応するためには過度に自動車に依存した日常生活を見直し、自転車、歩</p>		

<p>称) 推進事業</p> <p>内容： コミュニティーバス 市民アンケート 調査・分析 ・研究会開催 ・試算研究・試験運行実施</p> <p>実施時期 H21年度～</p>		<p>行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス施策を展開していくために実現に向けた研究を行う事業である。</p> <p>中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="550 488 1262 1095" data-label="Image"> </div>	
<p>事業名： 広域生活交通路線維持費補助事業</p> <p>内容： 生活交通路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。</p> <p>実施時期： 平成14～26年度</p>	<p>ふらのバス (株)</p>	<p>本事業は、広域生活交通路線維持を図るために、北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置：</u> 広域生活交通路線維持費補助金</p>

<p>事業名： 生活交通路 線維持対策 事業</p> <p>内容： 生活交通路 線の維持を 図るために バス事業者 への補助を 行う。</p> <p>実施時期 H14年度～</p>	<p>ふらのバス (株)</p>	<p>本事業は、市生活交通路線維持を図るために北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し、経常支出が経常収益を上回る路線で、経常収益と経常支出の差額を補助し公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 市生活交通 路線維持対 策路線維持 費補助金</p>	
--	----------------------	--	---	--



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所





9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

**[1] 市町村の推進体制の整備等**

**I 市庁内体制**

旧基本計画の策定にあたっては、コンサルタントが中心となって担当課が関係部局から関連事業の拾い出しを行い原案を作成し、市の関係部局に提示し確認をする仕組みによって策定されたことから、関係部局が智恵を積み上げるという点では不十分であった。

平成11年「富良野市中心市街地活性化推進本部」設置

旧基本計画の実施にあたりプロジェクト本部の強化を図うため「中心街対策室」を設置、特命事務を掌理するため部長級の室長を配置し部内異動で増員を図る。これに伴い

平成15年「富良野市中心市街地事業推進本部」設置

平成18年庁内組織機構の変更により「富良野市中心市街地推進本部」設置要綱一部改正を行い、副市長を筆頭に5部12名で構成されるプロジェクト本部を設置。行政職員自らが議論を積み重ね、まとめるといった手法をとるとともに、各部署が関わる関係機関や商店街を巻き込み、中心市街地の活性化のために行われる様々な取り組みが、総合的かつ一体的に進められるように市庁内体制が整備されている。

組織名	設立時期	庁内の位置付け	組織構成と人員	活動内容
富良野市中心市街地事業推進本部	平成15年4月設立 平成20年4月庁内組織変更により一部改正	中心市街地の活性化事業を推進するプロジェクト本部	副市長 教育長 総務部長 保健福祉部長 保健福祉部参事監 経済部長 商工観光室長 建設水道部長 教育部長 企画振興課長 財政課長	中心市街地活性化に関する推進及び方針策定

**富良野市中心市街地推進本部会議**

平成18年11月10日

- ・改正中心市街地活性化法について

平成18年11月30日

- ・北海道社会事業協会富良野病院跡地利活用計画について

平成19年 2月21日

- ・北海道社会事業協会富良野病院跡地利活用計画について
- ・富良野市中心市街地活性化協議会設立について

平成19年 3月29日

- ・北海道社会事業協会富良野病院跡地利活用基本方針について

平成20年 3月26日

- ・中心市街地活性化対策（まちづくり三法改正）について
- ・新富良野市中心市街地活性化基本計画について

平成20年 5月 2日

- ・旧基本計画の評価・反省・課題について
- ・新活性化基本方針について

平成20年 5月26日

- ・新中心市街地活性化基本計画（案）について

平成20年 7月 7日

- ・新中心市街地活性化基本計画（案）について

平成20年 7月23日

- ・新中心市街地活性化基本計画（案）について  
具体的な活性化策事業概要について

平成20年 9月17日

- ・新中心市街地活性化基本計画（案）について

平成20年 9月18日

- ・新中心市街地活性化基本計画（案）について。承認決定。

## 1) 中心市街地活性化を担当する統括組織

建設水道部に中心街整備推進を統括する中心街整備推進課を配置し事務の統括を行う。

組 織	配 属
建設水道部	部長 1名
建設水道部中心街整備推進課	課長 1名
	中心街整備推進政策グループ 3名

## 2) 庁内の政策決定

富良野市の市政運営にかかる重要な施策等について審議するため設置されている「富良野市庁議」を開催審議する。

審議事項	富良野市中心市街地活性化基本計画の策定について
開催日	平成20年 9月22日（月曜日）
出席者	構成員 市長（政策会議主宰者） 副市長・教育長・総務部長・保健福祉部長・保健福祉部参事監 経済部長・建設水道部長・教育部長・企画振興課長・財政課長
結論	富良野市中心市街地活性化基本計画の決定

### 3) フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、関係機関及び関係部局との密接な連携体制が必要で、基本計画における事業推進を一元的に管理できる庁内体制の構築が必要である。

具体的には、基本計画の全体評価や市民のアンケート調査を含めた総合的なフォローアップを行うために建設水道部中心街整備推進課に担当職員を配属し、事業開始以後の毎年度末において事業進捗状況、数値目標達成状況などを把握し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じ、計画期間最終年度以降には事後評価を行い、それらの結果を富良野市中心市街地活性化協議会に諮る。適切な進行管理を行う。

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### ■民間によるまちづくり活動

中心市街地の諸課題については、早くから商工会議所や各商店会等でも認識され、このままでは、中心市街地ばかりではなく、富良野市全体が衰退してしまうとの危機意識が市民の側に根強くあった。実際そうした課題に対しては様々な場で解決策について活発に論議され、また具体的な提案もなされ、その一部については実施されることもあったが、残念ながらまち全体の取り組みとはなっておらず、根本的な解決にいたるまでには到達していなかった。平成13年に「富良野市中心市街地活性化基本計画」が策定され、平成14年度から平成20年度の事業期間において、富良野駅前地区土地区画整理事業等などが実施されているが、この事業についても行政主体で進められたために計画策定段階や、事業実施に民間の意見や手法が十分反映されているものとは言えない状況となってしまった。

そのような中、富良野協会病院移転に伴う2,000坪の空き地利活用の論議を契機に、行政が中心市街地活性化基本計画策定し、法定協議会から意見聴取を経て決定するというこれまでの形式ではなく、新たな中心市街地活性化基本計画の策定については新法に基づき、行政主導ではなく法定協議会構成員自ら策定を行い、提言していくべきであるとの熱意ある気運が法定協議会設立前の段階から高まり、平成18年「まちづくり三法」の改正を機に、「富良野市中心市街地活性化協議会」が設立（平成19年2月21日）されることとなった。

富良野市中心市街地活性化協議会は、下部組織に計画立案の作業部会としての「運営委員会」を設置した。さらに具体的な事業案を検討するため、協議会委員の他に市民・関係者も参画した「核拠点専門部会」、「交通体系専門部会」、「まちなか居住専門部会」、「ソフト・イベント専門部会」の四つの専門部会を設置し、専門的な検討を加えることとした。

運営委員会ではこれまでに行われてきた市民サイドの様々な議論と提案を踏まえ、富良野市の10年後、20年後を見据えた上で中心市街地77haにおける現状の課題を整理し、広く市民の意見も集約しながら「新富良野市中心市街地活性化基本計画構想」（骨子）を取りまとめ、富良野市に提出（平成20年2月21日）した。

尚、この骨子には基本計画構想の実現のために「ふらのまちづくり（株）」がデベロッパーとして継続的に事業実地を行うため、広く市民に増資を呼びかけ会社資本及び組織体制強化を図ることが提起されている。





■ 設立の目的

中心市街地を富良野市の特色や資源を活かし、まち全体の活性化を図る拠点として、民間が中心に活性化の諸事業を効果的に企画調整・事業実施するため「ふらのまちづくり株式会社」が設立された。

■ 事業内容

1. 都市開発に関する企画・調整、設計及びコンサルタント業務
2. 商店街、商店の販売促進のための共同事業に関する企画、調査・設計、運営及び受託
3. 土地・建物の有効利用に関する企画、調査・設計及びコンサルタント業務
4. 不動産の売買、交換、賃貸、仲介並びに管理運営に関する業務
5. 店舗等商業・観光施設の取得、建設及び管理運営に関する業務
6. 駐車場、休憩所等商業基盤施設の企画・建設の受託及びその運営に関する業務
7. 中心市街地における賃貸住宅の建設と管理運営並びに分譲住宅の建設と販売
8. 公共施設等の管理運営受託に関する業務
9. 商業振興のための経営、技術、販売、財務等に関する指導業務
10. 情報通信機器を利用した情報処理及び情報提供並びに指導に関する業務
11. 各種イベントの企画、運営及び受託に関する業務
12. 食料品・酒類・清涼飲料水・煙草・日用雑貨・民芸品など小売販売、委託販売に関する業務
13. 飲食店の経営と受託・委託に関する業務
14. シャトルバスの運行経営及び委託に関する業務
15. 宅配に関する業務
16. 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣
17. 出版に関する業務
18. 放送事業に関する業務
19. 旅行斡旋業に関する業務
20. 前各号に付帯し、または付随する一切の業務

■ 設立年月日 平成15年10月28日 資本金 1,035万円

■ 出資者 19名  
(商店街団体 185万円、民間企業団体 650万円、商工会議所 100万円、市 100万円)

■ 役員構成 代表取締役 佐々木 淳 (富良野商工会議所 専務理事)  
取締役 6名 監査役 2名



## ■富良野市中心市街地活性化協議会

「富良野市中心市街地活性化協議会」については、経済界、中心市街地関係団体、有識者、地元自治体を構成員として平成19年2月に立ち上げ、事務局はふらのまちづくり株式会社が担当する。なお、経済活力を総合的に推進するための調整を富良野商工会議所が担う。

### (1) 富良野市中心市街地活性化協議会構成員

区 分	名 称	備 考
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者	富良野商工会議所	法第15条1項関係
	ふらのまちづくり株式会社	法第15条1項関係
	富良野市	法第15条4項関係
経済界	富良野商店街連絡協議会	法第15条4項関係
	新相生通商店街振興組合	法第15条4項関係
	富良野五条通商店街振興組合	法第15条4項関係
	ふらの農業協同組合 ※	法第15条4項関係
有識者	北海道中小企業家同友会旭川支部	法第15条8項関係
	富良野地区会	
	富良野金融協会	法第15条8項関係
※平成20年2月20日構成員追加		
事務局	ふらのまちづくり株式会社	

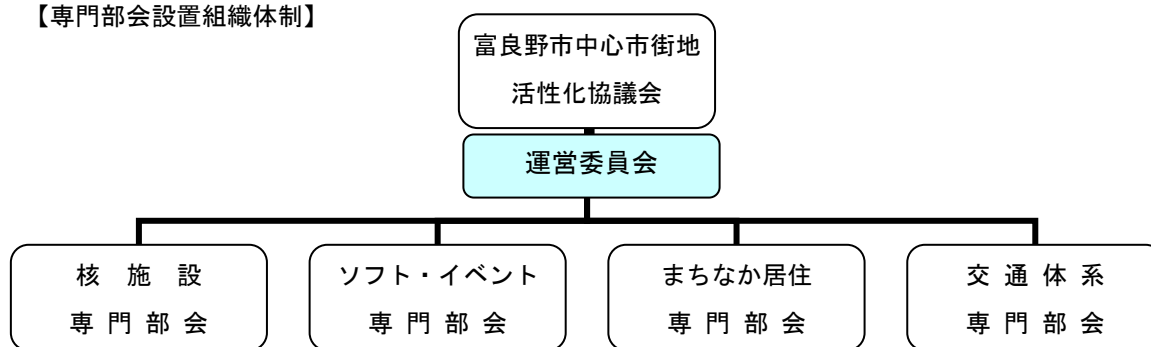
### (2) 協議会開催状況

- ①準備会 平成19年2月 7日  
議題：協議会の設立趣旨、協議会の規約、協議会の構成について
- ②設立総会 平成19年2月21日  
議題：協議会規約、事業計画、役員選出について
- ③協議会：第1回運営委員会  
平成19年5月22日  
議題：
  - ・協議会の設立趣旨について
  - ・改正中心市街地活性化法について
  - ・今後のスケジュールについて
- ④協議会：第2回運営委員会  
平成19年6月27日  
議題：
  - ・内閣府中心市街地活性化事業本部打合せ経過報告
  - ・コンセンサス事業経過報告
  - ・事業計画（案）骨子について
- ⑤第2回協議会 平成19年8月6日



- 議題：・事業コンセプト（案）について  
 ・専門部会の設置について

【専門部会設置組織体制】



⑥協議会：第3回運営委員会（専門部会合同会議）

平成19年9月7日

- 議題：・事業コンセプト（案）  
 ・今後のスケジュール（案）について

⑦協議会：第4回運営委員会

平成19年10月26日

- 議題：・事業コンセプト（案）の見直し  
 ・専門部会報告

⑧第3回協議会 平成19年10月26日

- 議題：・事業コンセプト（案）の見直し  
 ・今後のスケジュール

⑨協議会：第5回運営委員会（専門部会合同会議）

平成19年11月16日

- 議題：・専門部会報告

⑩協議会：第6回運営委員会

平成19年11月27日

- 議題：・基本方針コンセプトについて  
 ・富良野協会病院跡地周辺計画について

⑪協議会：第7回運営委員会

平成19年12月 5日

- 議題：・基本方針コンセプト確認

⑫第4回協議会 平成20年2月20日

- 議題：・協議会構成員追加について  
 ・協議会役員の追加について  
 ・富良野市中心市街地活性化基本計画骨子について

⑬富良野市長との懇談会 平成20年2月21日

- 議題：フラノ・マルシェ構想提出及び経過報告（基本方針コンセプト報告）

⑭富良野市議会との懇談会

平成20年2月28日 民主クラブ・公明党

平成20年3月 4日 市民連合会派・共産党・無所属

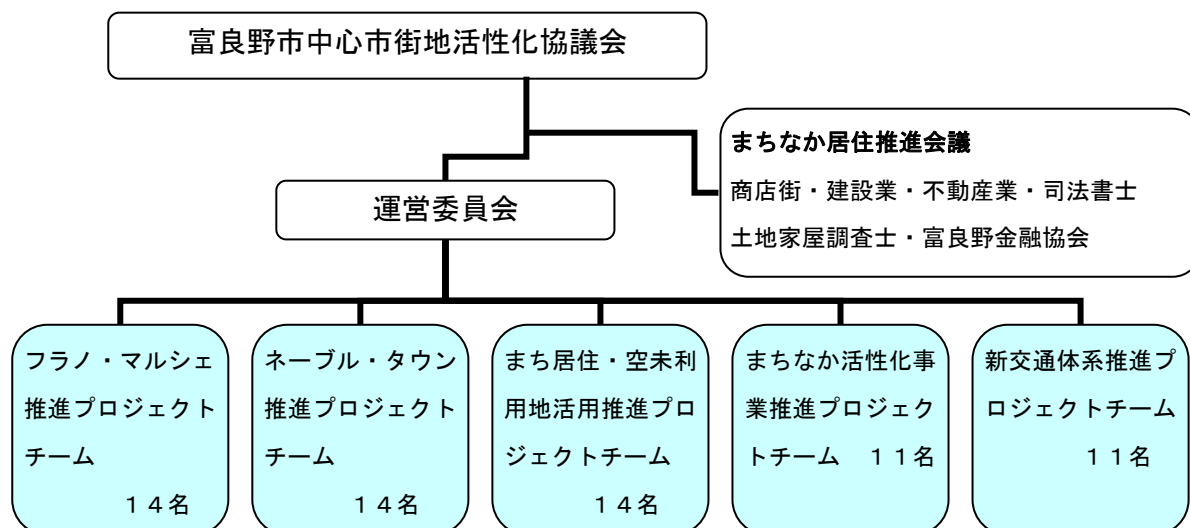
⑮ふらのまちづくり(株)との懇談会

議題：要望書提出(資本金の増資要請他)

⑯協議会：第8回運営委員会

平成20年6月17日

議題：運営委員会プロジェクトチーム、キックオフ会議



⑰第4回協議会 平成20年9月19日

議題：・富良野市中心市街地活性化基本計画(案)意見取りまとめ

⑱意見書提出 平成20年9月19日

平成20年 9月19日

富良野市長 能登芳昭様

富良野市中心市街地活性化協議会  
会長 荒木毅

富良野市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

富良野市中心市街地活性化協議会では、富良野市より提出のあった「富良野市中心市街地活性化基本計画(案)」について検討を行いました。

同計画(案)は、富良野市中心市街地活性化協議会内に運営委員会を設置、さらに専門部会の中から検討協議を重ね、取りまとめて提出した「ルーバン・フラノ構想(平成20年2月21日付提出)」に基づかれ、民間と行政の役割分担を基本理念・基本方針として、富良野市がめざす「協働・感動・生き生きふらの」、住んでいる人も、富良野を訪れる人も「感動」するまちづくりが構築されており、高く評価し、中心市街地活性化基本計画として妥当であると判断します。

新しい富良野市中心市街地活性化基本計画の実現に向けて、本協議会としても十二分の協力を行うところでございますが、中心市街地活性化に関する個別事業について、下記のとおり意見要望します。

記

(1) 市街地の整備改善のための事業への意見



富良野協会病院移転による影響が大きい沿線商店街の賑わいの回復のためにも早期事業完了に向けられることを要望します。

(2) まちなか居住促進・都市福利施設への意見

コンパクトシティ「暮らしやすいまち」と三世代による健全なコミュニティ構築による中心市街地の活性化の実現のためにも、多様な住宅供給を促進する必要があると考えており、特に子育て支援住宅のあり方についての支援策、又、今後、少子高齢化のなか、子育て支援や高齢者の予防介護、生きがい創出を施策として、多様な民間の知恵と経験を融合させ取り組まれることを要望します。

(3) 商業の活性化事業への意見

本計画以外にも、各商店街との連携により多様なソフト事業を展開し、中心市街地の賑わいを創出する支援策の検討を要望します。

以上

⑲第5回協議会 平成21年 2月19日

議題：経過報告について

⑳第6回協議会 平成21年 3月10日

議題：フラノマルシェ開発事業に係る経過説明及び今後の対応について

㉑第7回協議会 平成21年 7月16日

議題：・平成21年度戦略的中心市街地商業活性化支援事業（第2次募集）採択決定について

㉒第8回協議会 平成22年 7月 6日

議題：・事業経過報告について  
・今後の予定について

㉓第9回協議会 平成22年 9月13日

議題：・富良野市中心市街地活性化基本計画の現況説明について  
・ネーブルタウン構想の進捗状況について  
・中心市街地ランドデザイン公募（コンペ）について

㉔第10回協議会 平成23年 3月24日

議題：・国土交通省所管補助事業の事業制度変更に伴う計画変更について  
・事業名称変更に伴う計画変更（軽微）について  
・経済産業省所管補助事業の事業実施年度変更に伴う計画変更について  
・富良野市中心市街地基本計画フォローアップについて  
・C型サポート事業の報告書（案）について

㉕第11回協議会 平成23年 4月14日

議題：・中心市街地活性化基本計画フォローアップについて  
・平成23年度戦略的中心市街地商業等活性化支援事業について  
・平成23年度C型サポート事業実施について

㉖第12回協議会 平成23年 6月28日

議題：・平成23年度プロジェクト型サポート事業実施について

・東4条街区民間再開発事業について

- ⑳第13回協議会 平成23年 8月22日  
議題：ネーブルタウン事業計画について
- ㉑第14回協議会 平成23年11月26日  
議題：東4条街区再開発事業（ネーブルタウン）について
- ㉒第15回協議会 平成24年 3月13日  
議題：中小機構プロジェクト型サポート事業の報告について
- ㉓第16回協議会 平成24年 5月25日  
議題：東4条街区再開発事業（ネーブルタウン）について
- ㉔第17回協議会 平成24年 9月24日  
議題：東4条街区再開発事業（ネーブルタウン）について
- ㉕協議会：第106回運営委員会 平成25年6月6日  
議題：・基本計画における検証と評価について  
・第2期計画について
- ㉖協議会：第107回運営委員会 平成25年7月17日  
議題：・基本計画における検証と評価について  
・第2期計画について
- ㉗第18回協議会 平成25年 7月24日  
議題：・フラノマルシェの現状とネーブルタウンの進捗状況について  
・基本計画における検証と評価について  
・まちゼミ事業実施について
- ㉘協議会：第108回運営委員会
- ㉙協議会：第109回運営委員会 平成25年12月 3日  
議題：・第2期計画について  
・基本計画における検証と評価について
- ㉚第19回協議会 平成25年12月 6日  
議題：・基本計画における検証と評価について  
・第2期計画について（内閣府協議結果について）  
・計画変更（期間延長）について
- ㉛第20回協議会 平成25年12月10日  
議題：・計画変更（期間延長）案に関する意見取りまとめ  
・第2期計画について
- ㉜協議会：第110回運営委員会 平成25年12月12日  
議題：計画変更（期間延長）について
- ㉝協議会：第111回運営委員会 平成25年12月19日  
議題：計画変更（期間延長）について

### （3）協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

#### ①法第15条第3項 協議会の設立時の公表

協議会設立時に公表を行い、規約において（第8条）規定し会議の透明性確

保に努めている。

②法第15条第4項 関係者が参加出来ること

法第15条第4項 参加申し出を拒めないこと

協議会への入会は、申し出よいこととしている。(規約第6条第2項)

■各商店会とのコンセンサス形成

本通り商店会	平成19年8月 6日 (野嶋ビル)
富良野商店街連絡協議会	平成19年9月10日 (富良野商工会議所3F)
相生通商店会	平成19年12月16日 (新谷菓子店2F)
旧常磐商店会 (権利者の会)	平成19年12月18日 (ふらっと)
東五条商店会	平成19年10月31日 (ICランド2F)
	平成19年12月17日 (メガネのDアイ2F)
	平成20年 2月 6日 (富良野商工会議所3F)
すずらん商店会	平成20年 2月 5日 (みよしの2F)

■各種研修会・開催フォーラム

- 平成19年 8月9日

テーマ「だれもが行ってみたいと思うまちづくり」

“まちあるき”ミニ・フォーラム

講師：東京大学アジア生物資源環境センター 教授 堀 繁

会場：富良野商工会議所3F



- 平成19年10月6日

テーマ「だれもが行ってみたいと思うまちづくり」第2回

講師：東京大学アジア生物資源環境センター 教授 堀 繁

会場：富良野商工会議所3F



- 平成19年12月11日

テーマ「まちづくりに求められる地域の熱意」

講師：北海道工業大学 教授 濱谷雅弘

会場：富良野商工会議所3F

- 平成20年2月18日

テーマ「地域資源の“食”を活かした富良野のまちづくり」

講師：(有)河崎妙子事務所レストラン・プロデューサー 河崎妙子

クリーンハウス(株) 代表取締役社長 渡辺博人

会場：富良野商工会議所3F

- 平成20年 3月 6日

テーマ「地域資源を活用した“まちづくり”」

講師：北海道経済産業局商業振興室 室長補佐 佐藤豊

北海道経済産業局中小企業課 課長補佐 藤谷良木

会場：富良野商工会議所3F



○ 平成20年 3月19日

テーマ「まちなか居住による中心市街地活性化」

講師：講師：北海道工業大学

教授 濱谷雅弘

会場：会場：富良野商工会議所3F

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### ■市民等の意見交換会等による把握・分析

##### I 富良野まちづくり推進協議会

平成13年度策定の富良野市中心市街地活性化基本計画は、市・富良野商工会議所・商店街・市民が連携し、概ね10年間の中心市街地の整備改善と商業等活性化推進のため、目標と方針並びに具体的な事業展開を定め、その事業方針の市街地整備改善事業においては、地域センター病院である富良野協会病院周辺を、総合病院と一体となった人にやさしい商業ゾーンの創出のための「医療ゾーン」として位置づけ、「医療ゾーン再編整備事業」として計画されたところですが、地域センター病院である富良野協会病院がJR富良野駅東側への移転した事に伴い、現在、富良野協会病院跡地及び周辺の人の流れが大きく変わり商業売上などに影響もたらすとともに、空洞化の進行が懸念されることから、同病院跡地周辺の、医療ゾーン再編整備区域の見直しと変更、跡地の新たな土地利用を検討する必要性が生じた。富良野市中心市街地活性化基本計画の策定及びその適正な推進を目的に設立された「富良野まちづくり推進協議会」は、富良野商工会議所、商店街などと連携し、富良野協会病院跡地利活用計画策定に向け計画策定専門部会を設置し、平成18年2月に、「地域センター病院跡地利活用基本計画検討報告書（提言）」を以下のようにまとめた。

#### 検討報告書（提言）

富良野市まちづくり推進協議会は、跡地利活用計画策定に向けた素案をまとめ市に対し提言するため、計画策定専門部会を設置し、検討を進めてまいりました。

その結果、跡地利活用計画策定にあたっては、富良野市まちづくり推進協議会及び関係機関と連携を図りながら市民参加による合意形成のもと、中長期的な視点で施設整備事業手法と役割分担について官民共同で検討し計画づくりを行うとともに、地域の経済や社会状況などを見極め適切な時期に速やかな事業展開を図るべきとの結論に達しました。

しかしながら、公共の土地として幅広い視点で利活用の検討をすべきことから、現時点では具体的事業や事業主体を絞りきることは難しい状況であると判断し、本報告書では利活用の基本方針をまとめ報告いたします。

#### 利活用計画の方針

- 1) 中心市街地のコンパクトなまちづくりをめざし、次の内容を基本とする。
  - ・生活密着型市街地の拠点機能づくり
  - ・中心市街地の人口減少傾向の中で街の維持・形成を図るための居住機能づくり
  - ・居住者の生活基盤を支える医療、福祉、商業などのサービス機能づくり



- ・ 少子高齢社会に対応した市民向けサービスや交流機能づくり
- ・ 活性化に向けた集客機能づくり

## 2) 施設整備の機能

- ・ 経済活性化に資する機能  
(集客・物販・情報発信施設)
- ・ 居住人口を増加させる機能  
(ケアハウス、老人ホーム、マンション、グループホーム、共同住居など居住施設)
- ・ 公的サービス機能  
(行政窓口などの住民サービス施設など)
- ・ 高齢者福祉、医療機能  
(病院、歯医者、診療所、老人ケア施設など)
- ・ 交流機能  
(多目的施設、イベントホール、多目的ホール、交流広場、美術館など)
- ・ 娯楽機能  
(ケアハウス、スーパー銭湯などの温浴施設など)
- ・ 地元住民の消費活動の場としての機能  
(駐車場つき食品スーパーなど)

## II 商店街振興会・通商店会・商工会議所等商業関連団体との意見交換会

「富良野協会病院」の富良野駅東側への移転にともない、富良野中心市街地の玄関口として魅力の向上や、富良野駅前地域の周辺開発状況を踏まえた中心市街地活性化事業の取組について平成19年1月から3月に5カ所の会場において意見交換を行った。そこで出た主な意見は以下のとおりである。

### 「全体的な意見」

- まちなか居住、コンパクトシティ実現のためには協会病院跡地だけでは狭い。
- 病院移転により通院・通勤の人の流れは駅東側が変わる。
- 早くやってもらわなければならない、民間主導で切り離してやる方法もあり得る。  
民間主導の手法としてノウハウを持った地元企業の参加によるPFI方式を使い  
五条とまちづくり会社が主導でやるのであれば可能性があるのではないかと？
- 全体としては急ぐが、中心市街地全体の活性化を考え、法定協議会を含め合意形成する必要がある。
- 民間の創意工夫を集約し5年～10年先を見据えた環境変化を踏まえたソフト的  
考えが必要だ。
- まちづくり会社があるのだから、そこでやってもらうことも考えられる。
- 直接関係する五条商店街だけではなくて新相生も含めた活性化に結びつくのも  
ないと商店街は納得しない。

#### 「くにい空き店舗 跡地」

- 再開発ビル周辺はお客さんが結構沢山来ているので、くにい跡地の施設整備が進めば駅前開発と連動してすずらん通りの人の流れが多くなることが期待される。そうすれば、協会病院跡地との連動も見えてくる。

#### 「地域密着型」

- 地価下落をさせないことが急務である。民間参加による計画づくりの中でシビックコア（市民が集い利用する核施設：行政窓口やスーパーなど商業核、サービス施設などの集合体）を整備し、生活者中心の施設作りが必要。
- 商業、サービス業、行政窓口の複合施設が一番良い。歩いて暮らせるまちづくり。
- 住みやすいまちづくり、本州から老人マンション、居住スペースなど考えられないか。
- 国道沿いの協会病院跡地に郵便局があれば観光客にも流通上も最高だと思う。

#### 「観光型」

- 働く場所を確保しないと、出て行った人も帰って来れないし住む人は増やせない。バスを入れ滞留させる施設が必要だ。
- 街なかに大型バスを止めるところが無い。大型バスの駐車場は必要だと思う。

#### 「巡回バス」

- 利用は少ないと思うが環状線の循環バスはどうだろう？ 小さくても良いから走らせてはどうか？

#### 「まちなか居住」・「福祉施設」

- 街なかに住んでもらうことが必要で居住スペースが良い。
- 街の中に福祉関係の施設が少ない。

### Ⅲ 市街地商店街7団体との懇話会

本市の商業振興課題は、少子高齢化や人口減少による購買力の低下、空店舗・空地対策、中心市街地活性化、商店街再編など数多く山積している中で、各振興組合及び商店会とは個別の課題では協議は行われていたが、平成19年5月17日、市街地商店街7団体が参加し中心市街地地区での商業振興全般にわたり、協働型社会と住民が対等の立場で協力しあい、地域づくりを担う社会の構築を観点として意見交換が行われた。主な意見は以下のとおりである。

- 色々と課題はあるが、富良野市東側と西側を連絡させる交通体系の検討が重要。
- ワインぶどう祭りを市街地活性化のイベントで開催すること。
- 「くにい」空き店舗跡地はすずらん商店会だけでなく、それぞれの商店街の中心に位置する全体の課題。

#### Ⅳ 市民の意見募集

「富良野協会病院」の富良野駅東側への移転にともない、富良野中心市街地の玄関口として魅力の向上や、富良野駅前地域の周辺開発状況を踏まえた中心市街地活性化事業に取り組むにあたり、跡地活用に対して具体的な市民に意見を募集し、そこで出た主な意見は以下のとおりである。

- 「道の駅」
- 「大型食料品店」
- 「全天候型無料室内遊具施設」
- 「子供用商業複合施設と住宅」
- 「道の駅併用スーパー銭湯」
- 「養護施設」
- 「緑地公園」・「へその森」
- 「ショッピングモール」
- JRAの場外馬券発売所

市民アンケートや各種団体の意見などから読み取れる富良野市の現状は「生活に便利な施設が、そこそこあって車が利用しやすい。この街に住み続けたい。しかし、できれば日常的な生活の買い物、遊ぶレジャー施設そして公共交通機関をもっと充実してほしい。中心市街地には、まちなか居住施設、高齢者福祉施設が充実し、まちなかの賑わいがもっとあってほしい。」と整理される。

また、北海道内でも有数の観光地となった富良野観光資源を活用し、交流人口を増やす滞留・交流機能施設による「賑わい」を推進し、経済活性化を資する機能を望む声と「まちなか公園・緑地」を望む声もある。

#### Ⅴ 富良野子ども未来フォーラムによる小学生の意見。

地域の未来を担う子どもたちが、子どもの立場から、「まちづくり」に対する自由な発想や意見を出し合い、市政に対する関心を高める『子ども未来づくりフォーラム』。(平成19年11月18日)が開催され「子どもたちからの提案」としてまとめられました。



〔 児童 山部小学校6年生21名  
指導者 嘉多山朋子 〕

##### <プロジェクトチーム1>

【体育館と福祉施設が融合した物】

- 高齢化が進んでいるので、お年寄りが体を動かせたり、子どもからお年寄りまでがふれ合う場があること。

<プロジェクトチーム2>

【複合施設（デパート、映画館）】

■若い人が働く場があること。

<プロジェクトチーム3>

【観光客がいきまちな、住んでみたいなど思えること。】

■今は観光客が富良野の中心街に入ってくれないし、お金も使ってくれないから、富良野の良さを体験できる道の駅をつくる必要があると思う。

<プロジェクトチーム4>

【特産物やレストランの道の駅】

■まちなかに観光客を増やし、お金を使う場をつくること。

富良野の特産品を広めたいから。観光客を増やしてまちを活性化し、お金を使ってほしいから。

## VI パブリックコメントの実施。

1. 案の公表期間及び意見募集期間

平成20年7月31日（木）～平成20年8月19日（火）

2. 案の公表場所

富良野市本庁舎1F 行政情報コーナー・山部支所・東山支所

富良野市本庁舎2F 建設水道部中心街整備推進課・富良野市公式ホームページ  
素案概要版の全戸配布

3. 付帯資料

富良野市中心市街地活性化基本計画（素案）

4. 結果

意見の提出はありませんでした。

## ○民間主体による各種事業等の連携・調整

### ■ふらのまちづくり（株）の組織強化・資本増資

本基本計画の基本方針として「まちの縁側」づくりを据えているところで、その主要事業である「フラノ・マルシェ（仮称）」整備事業は、民間の「ふらのまちづくり（株）」がディベロッパーとして、まちの玄関口の滞留拠点として整備するものである。

市民の関心が高い富良野協会病院跡地の整備事業実施主体である「ふらのまちづくり（株）」は富良野商工会議所、7商店会他18団体の出資により設立されたが、今回、継続的な中心市街地活性化事業を推進するために広く市民公募による資本増資と組織強化を図るところである。さらには、この事業と連携したソフト事業を各商店会と一体となって自主イベントの開催という形で取り組み、地域ぐるみでの様々な活性化事業を進めていくものである。

### ■ふらのまちづくり株式会社の増資

富良野市中心市街地活性化協議会の申し入れにより「ふらのまちづくり（株）」は広く



市民に対して増資への協力を呼びかけ（6月2日）、既存株主による増資の他、新規に31民間企業団体と市民9名によって、7,315万円の増資が図られ、中心市街地活性化基本計画構想の実現に向けた活動がスタートした。

## ■ふらのまちづくり(株)事業との連携

### <イベント・特産品販売事業>

目的： 中心市街地に賑わいを創出するとともに、地産地消による経済活性化を図るため農業者、商工業者、観光業者などと市民・消費者の交流づくりを進める。

事業内容

- ①ファーマーズ・マーケット土曜朝市（平成18年6月4日～10月28日 毎週土曜日開催）

農作物直販グループに公募、参加者の運営委員会による円滑な実施



- ②ハロウィンまつり（市、観光協会、農協、まちづくり会社などの参加による実行委員会形式の事業）（平成18年10月29日開催）



- ③フリーマーケット（市民グループと連携し公募、実施）



- ④わいわい祭り（商店街連携による商店街イベント

（平成18年度は2月12日（月・祝開催）

### <駐車場管理運営事業>

目的： 中心市街地に不足する駐車場の確保と効果的な運営による、来訪者の利便性の向上を図る

事業内容 ①駅前地区土地の有効活用による月極駐車場の管理運営

②商店街の駐車場の確保と運営

「駅前地区の駐車場管理運営」

③冬季間駐車場の確保と運営



### ＜人づくり研修事業＞

目的：中心市街地活性化事業に対する市民参加及び合意形成

事業内容

中心市街地活性化タウンマネージャー等の派遣を受けた活性化を担う人材育成



### ＜商店街イベント・リンケージアップ事業＞（北海道中小企業総合支援センター助成事業）

目的：中心市街地商店街の賑わいを創出し販売力を高めるため、各種イベントを商店街連携のもとで実施し、通年開催のイベント実施体制づくりを行なう。

事業内容 将来的に多機能カード導入をめざし、次の事業を実施する。

- ①商店街のイベントと商品券利用セールとの連携による集客と販売促進を図る。
- ②商店街の個店の日常的な販売促進を図る。
- ③商店街情報を発信する。

### ＜商品券利用促進宣伝＞

[商品券取扱店案内宣伝資材配布]

- ・配布対象：中心市街地商店街個店 145店
- ・配布日：平成18年7月20日～27日

[ラジオふらのスポットCM放送]

- ・日程：平成18年7月20日～平成19年2月10日
- ・内容：商品券取扱店情報、イベント情報の提供

### ＜集客イベント＞

[街なか盆踊り]

- ・日時：平成18年8月14・15日（2日間）
- ・場所：本通り商店街特設会場
- ・内容：ミニ縁日、子ども（仮装）盆踊り、おとな仮装盆踊り、飲食コーナー他
- ・参加者：約3,300人

[ふらの料飲店スタンプラリー]

- ・日時：平成18年10月1日～15日
- ・場所：中心市街地料飲店
- ・内容：商品券取扱加盟店間のスタンプラリー
- ・参加者：120名（抽選により55名に景品提供）



### [五条商店街ハロウィンパーティー]

- ・日時：平成18年10月29日
- ・場所：五条商店街
- ・内容：おばけかぼちゃ提灯づくり、ミニ・コンサート  
ポップコーン&綿あめ配布、日曜朝市
- ・参加者：約260人



※10月31日夕方5時～6時30日、五条商店会独自にお菓子配りのイベントを開催（参加者約280人、1万2千個配布）

### [わいわい祭り]

- ・日時：平成19年2月12日（月・祝）
- ・場所：すずらん通り特設会場
- ・内容：雪中ゲーム各種
- ・参加者：約800名

### 《受託事業等》

目的：富良野市雇用促進協議会受託事業「市民を対象としたひとつづくり育成事業」  
中心市街地活性化事業に対する富良野商工会議所事業の受託事業

事業内容 中心市街地商店街等において、経済活性化を図る事業

- ①2006年度「富良野市地域雇用開発活性化事業調査研究委託」  
(富良野商工会議所より委託)

### ■国道花いっぱい運動

「国道花いっぱい運動」は、北海道開発局の支援のもと、富良野商工会議所女性部が実施主体となり国道38号沿線の植樹帯を花壇として、平成17年より整備、管理を行っている。沿線の町内会、老人クラブ連合会や民間企業の地域住民ボランティア約170名の協力も受けながら区間距離1,400m、植樹帯24帯に約5,000株の花を植花し市民や富良野を訪れる人々に潤いを与えている。

同じく隣接する五条商店会においても沿道花壇58帯（大26,小32）を活用して商店街、農業者、市民参加による商店街環境づくりイベントとして「花壇づくりコンテスト」を開催し、平成19年からは商店会による自主事業として「花いっぱい」運動により市民に潤いを与えている。商店会からは7名の方が「フラワーマスター」として北海道より認定を受けている。



## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積促進の考え方

#### I 中心市街地への都市機能集積のための方針

##### 富良野市都市計画マスタープラン【平成10年策定、目標年次平成29年】

###### ①都市づくりの基本理念

都市計画マスタープランの全体構想では、都市づくりの基本理念として、普段の市民生活における、ゆとり、やすらぎ、豊かさ等の快適な住環境の創出をめざしたもので、市街地全体を周辺の恵まれた自然環境と調和したひとつの公園としてイメージし、まちづくりキャッチフレーズを「まちごと公園にむけて」とし、これを基に『富良野市は豊かな大自然に囲まれた盆地にあり、恵まれた環境に育かれています。私達みんなで、この郷土を大切に、活気あふれ人にやさしく安心して住み続けられるまちづくりをめざし、これを子供達に引き継いでいきます。』とまちづくりの理念を示している。

###### 【まちづくりの将来像】

1. 自然と調和したまちづくり
2. 人と人の共生したまちづくり
3. 活気あるまちづくり
4. 文化的なまちづくり
5. みんなで力を合わせるまちづくり

###### ②都市レベルの基本方針

5つのまちづくりの将来像をふまえ、さらに都市レベルの基本方針を掲げ、富良野市の都市計画の将来都市像の方向性を打ち出している。

###### 【都市レベルの基本方針】

1. 土地利用の基本方針
2. 市街地の開発及び再整備の基本方針
3. 交通体系の整備に関する基本方針
4. 自然環境の保全及び公園緑地に整備に関する基本方針
5. 都市防災に関する基本方針
6. その他の都市施設の整備に関する基本方針
7. 都市景観形成に関する基本方針

#### II 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

##### 1) 富良野市の将来都市構造について（集約型都市構造への再編）

富良野市の市街地は低密度拡散型の都市構造になっており、今後、人口減少、少子高齢化社会を迎えるなかで、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能が中心市街地に集積した、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、

歩いて暮らせる、にぎわいあふれる「持続可能な都市構造」への転換が求められている。

この、集約型都市構造の実現を目指し、その集約拠点として中心市街地を再生し、また周辺地域での生活圏を形成するため、さらに自然環境、歴史、文化等を活かした都市づくりによる「富良野らしさ」を創出するため、中心市街地への多用な都市機能の集積について取り組まなければならない。

## 2) 中心市街地への都市機能の集積と大規模集客施設の適正配置

前項(Ⅱ-1))の考えに基づき、中心市街地への都市機能の集積が可能な土地利用の実現に向け、商業地の活性化と再編を目的とした富良野駅前地区土地区画整理事業にあわせ、用途地域を変更した。

J R 富良野駅前の準工業地域を商業地域に変更するとともに、隣接する幹線道路沿道の準工業地域を近隣商業地域に変更することにより、中心市街地内に拠点となる商業・業務地を確保した。

その上で、広域的な都市構造やインフラに大きな影響を与える大規模集客施設の立地については、再編した商業地域及び近隣商業地域に集約し、中心市街地の J R 北海道の施設用地等を含む残りの準工業地域については、引き続き工業用地としての合理的な土地利用と特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を指定、建築基準法に基づく条例により準工業地域における大規模集客施設の立地を規制した。

特別用途地区の種別	面積	建築してはならない建築物
大規模集客施設制限地区	約 29ha	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。)の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

## 3) 市街地郊外部への都市機能の無秩序な拡散の抑制

富良野市では、いわゆるリゾート開発が進んだ際、乱開発が懸念されたことから、都市計画区域を平成5年に拡大(963ヘクタールから2,227ヘクタールへ)し、市街地郊外の土地利用をコントロールしてきた。その上で、(Ⅱ-1))の考えに基づき、郊外部(用途白地地域)へ都市機能が無秩序に拡散することを抑制するため、都市計画区域のうち、用途地域、空知川・富良野川等の河川並びに保安林の区域を除く約1,330ヘクタールについて、今後の土地利用の動向等を勘案し、次の4つを目的とした特定用途制限地域を指定、自然環境及び既存住宅地の環境を阻害するおそれのある建築物等の立地を、建築基準法に基づく条例により規制した。

□特定用途制限地域の主な目的

- ①優良な農地・森林の適切な保全
- ②用途地域外の既存住宅等の住環境の保全



③地域高規格道路、主要幹線道路沿道における適切な開発の誘導と抑制

④コンパクトなまちづくりに向けた積極的な市街化の抑制

種類	面積	規制すべき特定の建築物等の用途の概要
特定用途制限地域 (リゾート産業地区)	約 204ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カラオケボックス等（ホテル・旅館に附属する施設は除く）</li> <li>・ 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場</li> <li>・ キャバレー、ダンスホール等</li> <li>・ 倉庫業倉庫、畜舎（15㎡を超えるもの）</li> <li>・ 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場</li> <li>・ 火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設</li> </ul>
特定用途制限地域 (田園居住地区)	約 1,050ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同住宅で 1,500㎡を超えるもの</li> <li>・ 店舗等の面積が 1,500㎡を超えるもの</li> <li>・ ホテル・旅館で 3,000㎡を超えるもの</li> <li>・ カラオケボックス等（ホテル・旅館に附属する施設は除く）</li> <li>・ 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場</li> <li>・ キャバレー、ダンスホール等</li> <li>・ 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場</li> <li>・ 火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設</li> </ul>
特定用途制限地域 (主要幹線道路沿道地区)	約 76ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同住宅で 1,500㎡を超えるもの</li> <li>・ 店舗等の面積が 3,000㎡を超えるもの</li> <li>・ ホテル・旅館で 3,000㎡を超えるもの</li> <li>・ カラオケボックス等（ホテル・旅館に附属する施設は除く）</li> <li>・ 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場</li> <li>・ キャバレー、ダンスホール等</li> <li>・ 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場</li> <li>・ 火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設</li> </ul>
合計	約 1,330ha	

## 【2】都市計画手法の活用

### I 都市計画決定の経緯

富良野市は、平成18年10月より用途白地地域における特定用途制限地域の指定、用途地域の見直しにあわせ、準工業地域内における大規模集客施設の立地を規制するための特別用途地区の指定を進めており、富良野市議会平成19年第4回定例会において「富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」（富良野市条例第36号）及び「富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」（富良野市条例第37号）が議決され、平成20年3月24日の都市計画決定告示を経て、平成20年5月1日にこれらの条例を施行している。

#### ■経過

○第12回（平成18年度第1回）都市計画審議会（平成18年10月12日開催）

- ・ 用途白地地域の特定用途制限地域の指定、用途地域の見直しについて平成20年3月都市計画決定を目標に進めていくことを説明し、基本的な了承を得る。

- 平成 18 年度第 3 回富良野市都市計画審議会幹事会（平成 19 年 3 月 23 日開催）
  - ・用途白地地域における特定用途制限地域の指定、用途地域の見直しについての具体的問題の提起と協議を行う。
- 都市計画見直しに対する北海道協議（第 1 回）（平成 19 年 4 月 27 日）
  - ・特定用途制限地域の指定、用途地域の見直し及び特別用途地区の指定についての協議。特別用途制限地域の指定については、整備、開発及び保全の方針にも影響する場合がありますので、基本方針の概要が出来上がった段階で、北海道と協議を行う。
- 平成 19 年度第 1 回富良野市都市計画審議会幹事会（平成 19 年 4 月 27 日開催）
  - ・まちづくり三法の改正に伴い、準工業地域における大規模集客施設の立地を規制するための特別用途地区を指定することを説明。富良野市においては 10,000 ㎡を超える大規模集客施設のみを対象としていることを説明し、基本的に了承を得る。
- 第 13 回（平成 19 年度第 1 回）都市計画審議会（平成 19 年 6 月 20 日開催）
  - ・「まちづくり三法改正」に伴う富良野市の方針について説明し、準工業地域における大規模集客施設の立地を規制するための特別用途地区の指定に関わる基本方針もあわせて説明。
- 第 14 回（平成 19 年度第 2 回）都市計画審議会（平成 19 年 10 月 30 日開催）
  - 特定用途制限地域の指定について
    - ・用途白地地域の土地利用動向
    - ・都市計画の方向性
    - ・都市計画法に基づく特定用途制限地域の指定について
    - ・特定用途制限地域の考え方について
      - ①リゾート産業地区設定及び制限建築物について
      - ②田園居住地区設定及び制限建築物について
      - ③主要幹線道路沿道地区設定及び制限建築物について
  - 特別用途地区の指定について
    - ・まちづくり三法の改正とコンパクトシティ
    - ・大規模集客施設のとらえ方
    - ・特別用途地区の指定について
- パブリックコメント実施 平成 19 年 11 月 1 日～20 日 意見 2 人
- 第 15 回（平成 19 年度第 3 回）都市計画審議会（平成 19 年 12 月 4 日開催）
  - （予備審議会 条例提案確認）
    - 用途地域の変更について
    - 特定用途制限地域の指定について
    - 特別用途地区の指定について
- 富良野市議会 平成 19 年第 4 回定例会
  - 「富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」及び「富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」提案（平成 19 年 12 月 10 日）

■「富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」

議決（富良野市条例第36号）

「富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」

議決（富良野市条例第37号）

○北海道都市計画課事前協議（平成20年1月11日）

○北海道都市計画課事前協議（平成20年2月6日） 「支障ない旨」回答

○都市計画案の縦覧及び意見聴取（平成20年2月8日～21日）

○第16回（平成19年度第4回）都市計画審議会（平成20年2月27日開催）

（本審議会 答申）

■富良野市都市計画用途地域の変更

■富良野市都市計画特定用途制限地域の決定

■富良野市都市計画特別用途地区の決定

○北海道同意協議（平成20年2月29日）

■用途地域の変更

■特定用途制限地域の決定

■特別用途地区の決定

○北海道同意協議（回答）（平成20年3月5日）

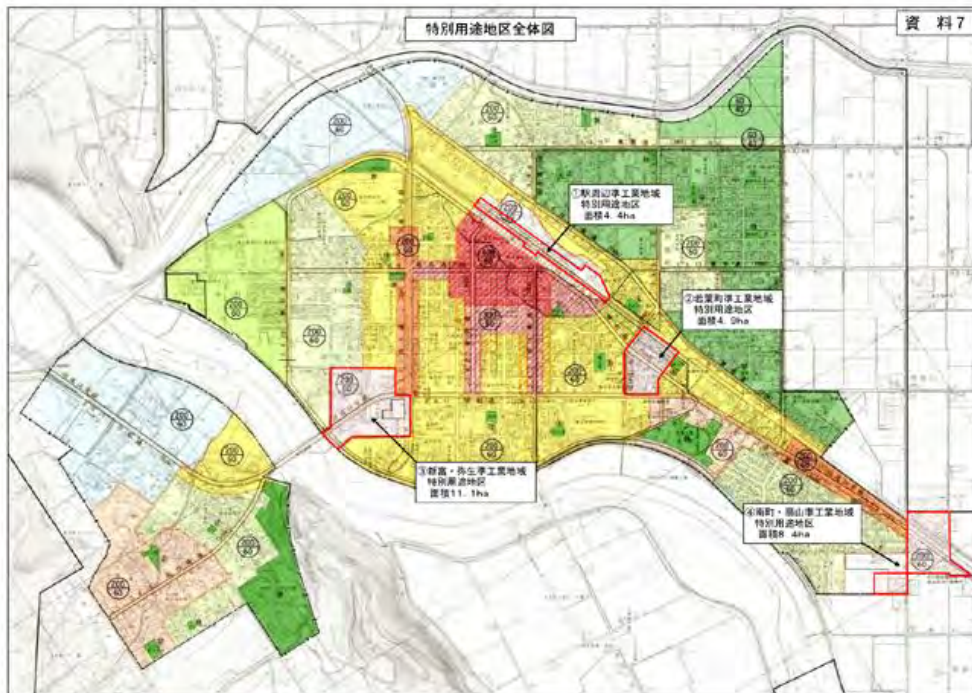
○富良野都市計画用途地域の変更、並びに富良野都市計画特別用途地区及び特定用途制限地域の決定に係る告示（平成20年3月24日）

○「富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」（富良野市条例第36条）

「富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」

（富良野市条例第37条）の施行（平成20年5月1日）

【特別用途地区全体図】



【特定用途制限地域図】





**【3】 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等**

**I 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状**

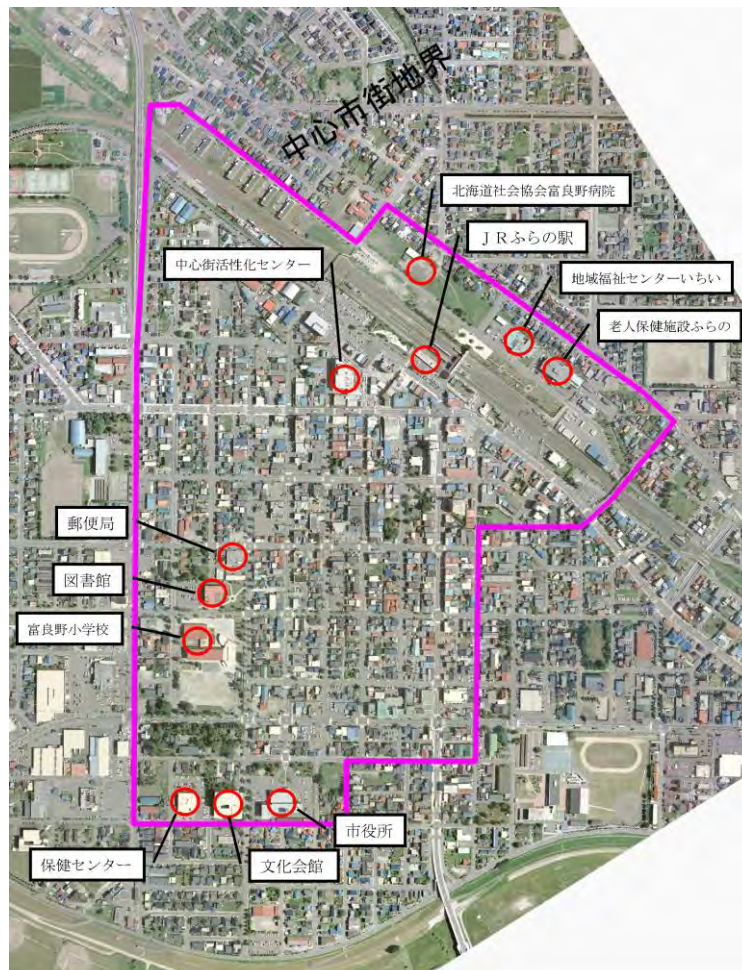
中心市街地活性化区域における、過去に撤退などによる大規模建築物については、「く  
にい」富良野店の空き店舗、925.61㎡が平成19年10月まで存在していたが、権  
利者移転により平成19年12月に解体工事が終了し、現在は更地となっている。  
他に既存ストックは存在しない。

**II 富良野市における庁舎などの行政機関・病院・学校の都市福利施設の立地状況**

富良野市における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

**【市もしくは関連団体が設置している主な公共公益施設の概要】**

施設名	所在地	施設規模	所在エリア
富良野市立図書館	若松町5-10	2,733.06㎡	中心市街地
富良野文化会館	弥生町1-2	3,953.94㎡	中心市街地
富良野市役所	弥生町1-1	5,432.45㎡	中心市街地
富良野保健センター	弥生町1-3	1,960.75㎡	中心市街地
富良野市中心街活性化センター	朝日町2-1	3,044.60㎡	中心市街地





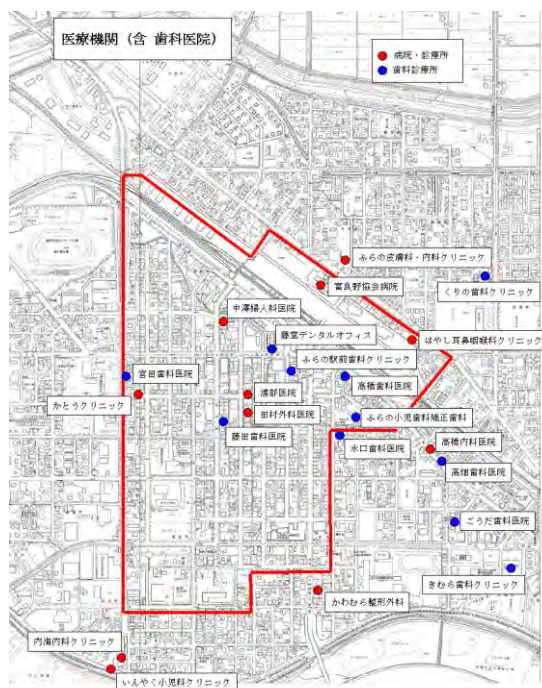
**【教育・文化施設】**

施設名	施設数	施設内訳
幼稚園	2	私立 2
小学校	1	市立 1
図書館	1	市立 1
文化会館	1	
コミュニティーセンター	1	



**【医療・福祉施設】**

施設名	施設数	備考
病院	10	
福祉センター	1	
保健センター	1	



#### [ 4 ] 都市機能集積のための事業等

■都市機能の集積に資すると考えられる主な事業としては以下の通り。

■これらの事業は、中心市街地へ行きたくなるような都市機能の集積・アクセス性の向上等の事業、都市居住を推進するための事業、中心市街地へ来街した人たちが歩いてみたくなる環境を創出するための事業を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を図っていく。

##### ○市街地の整備改善に関する事業

- ・フラノ・マルシェ（仮称）開発事業
- ・東4条街区市街地再開発事業
- ・富良野駅前地区土地区画整理事業
- ・上富良野・旭中・富良野線交通安全施設等整備事業
- ・サンライズ・パーク（仮称）開発事業
- ・道路舗装改良工事（市道南4丁目2外2路線）
- ・地域づくり推進事業

##### ○都市福利施設整備に関する事業

- ・東4条街区市街地再開発事業（再掲）

##### ○街なか居住の推進に関する事業

- ・東4条街区市街地再開発事業（再掲）
- ・富良野市融雪施設設置補助事業
- ・富良野市除雪ヘルパー派遣事業
- ・まちなか居住推進会議の設置

##### ○商業の活性化に関する事業

- ・東4条街区市街地再開発事業（再掲）
- ・「どんとまとめて！」まちなか活性化事業
- ・中心市街地活性化イベント事業「北海へそ祭り」「ふらのワインぶどう祭り」
- ・外国人観光客満足度向上事業
- ・観光資源活用推進事業
- ・中心市街地・地域IC研究事業補助金
- ・まちなかパーク&ライド事業
- ・「無頭川モール」（イベント空間）賑わい推進事業
- ・「グリーン・フラッグ」推進事業
- ・フラノブランド商品開発展開事業
- ・富良野市観光振興計画の策定
- ・食のトライアングル（農・商・消）研究事業
- ・光ファイバー誘致事業
- ・賑わい創出事業
- ・小売商業振興対策事業
- ・富良野物産振興事業
- ・富良野市中小企業資金融資制度

##### ○上記に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・コミュニティー・バス「おでかけバス（仮称）」推進事業
- ・生活交通路線・準生活交通路線・市生活交通路線維持費補助事業

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [ 1 ] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容等

#### ■公共交通のコミュニティー・バス「おでかけバス」推進事業

平成19年12月21日～平成20年1月31日間で北の峰地域居住者から巡回バスのアンケートの実施を行った。

9割以上の人たちが巡回バスを利用したいと回答していることから、平成21年度での試行実験の実施を目指し、既存の公共交通機関との調整協議（※富良野市地域公共交通会議）を行い、試行実験による利用者から運行路線・運行時間・運行料金等のアンケートを行い、本格運行の検討を重ねていく。

中心市街地周辺部と中心市街地を結ぶ足の確保のためコミュニティバスを巡回させ、住宅地と中心市街地の人々の足の便宜を図る。また、バスそのものが富良野のシンボルとなるような観光客にとっても話題性のあるコミュニティバス導入の推進を図る。

#### ①導入検討目的

現在市内を走行する路線バスは郊外市街地や農村地域と中心市街地にあるJR富良野駅、富良野協会病院等を結ぶ運行経路になっており、運行時間帯についても駅や病院利用者に都合のよいものになっているため、中心市街地周辺部の居住者が中心市街地で用を足すためのものとはなっていない。このことが市民アンケートの結果になっていると考えられ、今後、さらに進展する居住者の高齢化に対し、冬期間の快適な移動手段を確立することにより、中心市街地周辺部から中心市街地へのアクセスを向上させ、中心市街地の賑わいの創出・商業の振興を図る。

これは、商業者側にとっては単にコミュニティバスと考えるのではなく、中心市街地各商店会のシャトルバスに活用し、利用者に対し利便性を高めるために、バス利用料金支払いをICカード化し、販売促進に結びつけたポイント併用のカード導入する。バスには宣伝コマースの活用を図ることによってさらに商業の振興を図り、各商店会を屋根のないデパートとして消費者をお招きする、そして消費者にとっては利用しやすくするための付加価値を付けて商業振興の拡大を図る。

又、マイカー交通量減少は渋滞緩和、交通事故防止による市民生活の安全・安心とCO2削減は環境保全にもつながるものである。

#### ■参考資料

平成18年度富良野観光協会（観光ルネッサンス事業）により、市内バス事業者、宿泊、観光施設、アウトドア業者などの関係者により北の峰地区（C地域）と中心市街地間の市内循環バス（シャトルバス・平成17年度から平成18年度で12月より3月の冬期間）を試験的に運行していますが、平成17年度は2,497名、平成18年度は16,790人の利用がある。

北の峰町～市街地巡回バス利用実績 単位：人

	平成17年度	平成18年度
12月	90	1,431
1月	1,191	6,050
2月	1,056	5,522
3月	160	3,787
合計	2,497	16,790

【富良野市商工観光課資料】

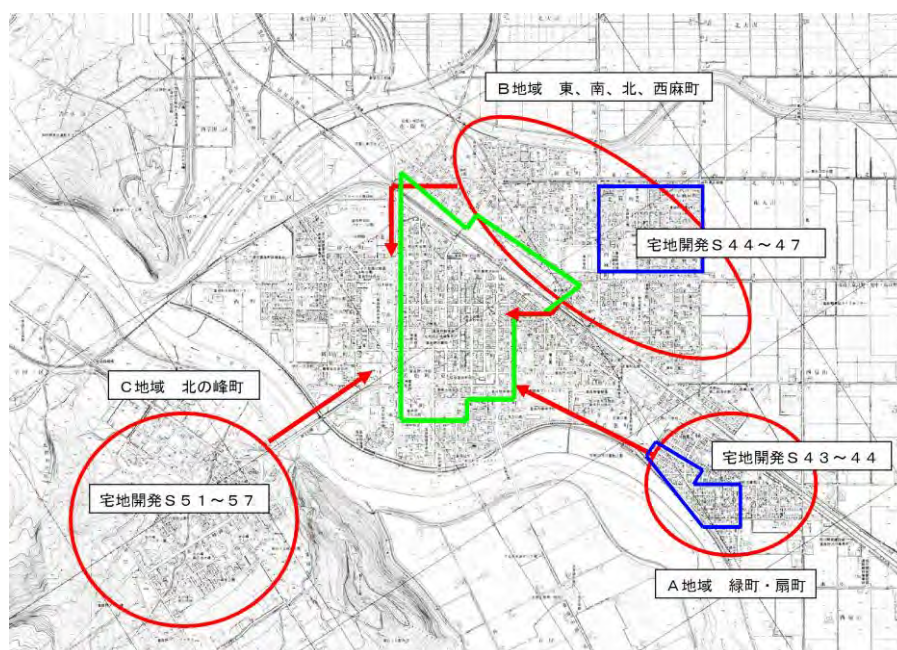
## ②市民アンケートによる巡回バスの必要性

市民アンケートの中心市街地に対する評価でも、中心市街地内での来街者で60%以上、郊外来街者からは78%近くの人が「車を利用しやすい。」と回答している。

しかし、その中で中心市街地外来者、郊外来街者ともに66%以上の市民が巡回バスが必要と回答している。

このことは、中心市街地も高齢化傾向にあるが、特に昭和43年(1968)から昭和47年(1972)にかけて宅地開発された、A(8.55ha)、B地域(29.7ha)の居住者も高齢化し、日常的な生活を営むうえで、公共公益施設、医療施設、金融機関への移動手段として巡回バスの必要性を求めていると考えられる。

同様に、C地域(6カ所 計8.3ha)も昭和51年(1976)から昭和57年(1982)にかけて宅地開発が行われ、住宅入居者も高齢化し、公共公益施設等やスーパーマーケットへの移動手段として、加えて、冬期間における小、中、高の通学の移動手段として巡回バスの必要性を求めていると考えられる。



### ③ルート（案）

ルート選定にあたっては、中心市街地周辺部地域を一周するルートは巡回時間など利用者に不便感を持たせることになるので、3地域からそれぞれ中心市街地を結ぶルートを設定し、地域間移動は乗り換えによって対応することが望ましいと考えられる。

### ④導入スケジュール（案）

コミュニティバス導入の最大の問題点は採算性である。  
ふらの観光協会による冬期間における、北の峰町（C地域）と市街地での巡回バス運行実績はあるもの、通年を通じたなかでの採算性について不明である。そのため平成20年度に市民ニーズなどを把握するため運行時間帯・運賃などに関する詳細なアンケート調査を行い、平成21年度には実験的にまず北の峰町地区～市街地間1ルートによる導入を図る。

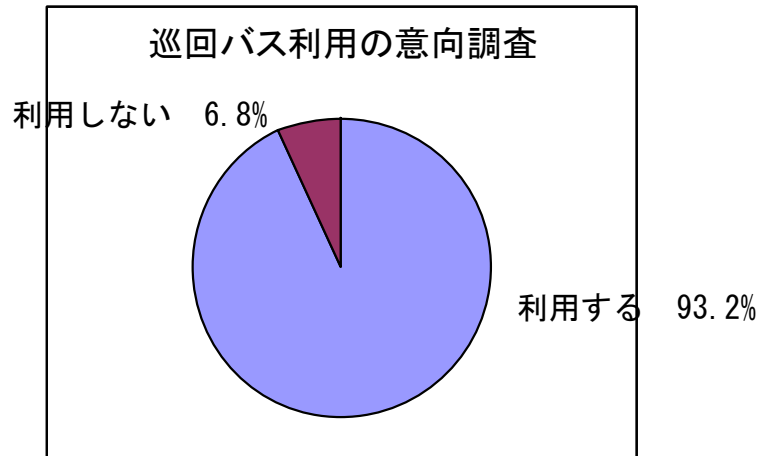
※富良野市中心市街地活性化協議会は北の峰地区居住に対して「巡回バス」簡易アンケートを実施した。

期間 平成19年12月21日～平成20年1月31日

対象町内会 8町内会

対象戸数 733戸 回収率 61.0%

#### <巡回バスの利用の有無について>



バス料金、バス停までの距離、利用時間帯、運行間隔など多様なニーズは存在するが、公共交通機関としての巡回バス利用に対して、93.2%の地域住民が「利用する。」と高い回答がされた。

### ⑤トランジットセンター(店舗内待合所)設置の検討。

巡回バス導入にあたっては、利用者が待ち時間を快適に過ごせるように、各商店会で選定した店舗内の一部をトランジットセンターとして提供してもらい、商店会と連携した巡回バス利用促進と商店販売振興を連携して図られる取り組みについて検討を行う。



※富良野市地域公共交通会議

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、平成 19 年 4 月 25 日に富良野市地域公共交通会議が設置されている。

「富良野市公共交通会議 委員名簿」 （平成 19 年 12 月 17 日現在）

要綱第 3 条の号数	構成員の区分	左の区分の構成員として定めるもの又はその指名する者
(1)	富良野市長	富良野市長
(2)	一般乗合旅客自動車運送事業者	ふらのバス株式会社
(3)	一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者	富良野タクシー株式会社 有限会社中央ハイヤー
(4)	一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	(該当無し)
(5)	住民又は利用者の代表者	富良野市連合町内会協議会
(6)	旭川運輸支局長又はその指名する者	国土交通省北海道運輸局旭川支局
(7)	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	私鉄総連北海道地方労働組合 ふらのバス支部
(8)	北海道上川支庁地域振興部長又はその指名する者	北海道上川支庁地域振興部地域政策課

[2] 都市計画との調和等

< P 1 2 0 参照 >

[3] その他の事項

**北海道との連携**

本計画を策定するにあたり、北海道より助言・指導をいただいている。今後も絶えず情報交換を行いながら、活性化事業を効果的に実施していく。

また、中心市街地における各種事業等の計画及び実施にあたっては、良好な環境の保全、交通の安全と円滑の確保等に影響がないように配慮していく。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針参照
	認定の手續	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項参照 P104
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域参照 P48
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進については基本方針に即している。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項参照 P119
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項参照 P128
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4から8の全ての事業が記載されている。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標参照 P59
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	おおむねの事業において、事業主体は特定されており基本計画に記載済みである。
	事業の実施スケジュールが明確であること	全ての事業において平成25年度までの計画期間内において完了もしくは、着手できる見込みである。